

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第18巻 第8号(通巻565号) 2019.9

特集「高齢社会への対応」

中小企業強靱化法が求める金融機関のBCP支援

特集号発刊にあたって

高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る
—高齢者の就業構造・収支状況・日常生活行動や入院・介護等のリスクを考察—

中小企業における経営者の健康リスクについて
—第171回全国中小企業景気動向調査より—

空知信用金庫の「健康企業宣言」

人口減少・高齢社会の店舗展開
—おかやま信用金庫「内山下スクエア」—

高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み
—沼津信用金庫の事例から考える信用金庫による地域貢献—

地域・中小企業研究所が「危機管理セミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(7月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 経営管理研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：荻野、大島、岸本)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2019年9月号 目次

	中小企業強靱化法が求める金融機関のBCP支援	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 家森信善 (神戸大学 経済経営研究所教授)	
	特集号発刊にあたって	4
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一	
調 査	高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る	5
	— 高齢者の就業構造・収支状況・日常生活行動や入院・介護等のリスクを考察 —	
	中小企業における経営者の健康リスクについて	29
	— 第171回全国中小企業景気動向調査より —	
	空知信用金庫の「健康企業宣言」	42
	刀禰和之	
	人口減少・高齢社会の店舗展開	48
	— おかやま信用金庫「内山下スクエア」 —	
	高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み	58
	— 沼津信用金庫の事例から考える信用金庫による地域貢献 —	
	岸本真樹 小林泰久	
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「危機管理セミナー」を開催	69
	地域・中小企業関連経済金融日誌（7月）	70
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（7月）	75
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	77

2019

9

中小企業強靱化法が求める金融機関のBCP支援

信金中金月報掲載論文編集委員

家森 信善

(神戸大学 経済経営研究所教授)

「災」が2018年の「今年の漢字」に選ばれたように、2018年は、大阪府北部地震（6月）、西日本豪雨（7月）、台風21号（9月）、北海道胆振東部地震（9月）など、非常に大きな自然災害が繰り返し発生した。大きな自然災害が中小企業に深刻な悪影響をもたらしてきただけに、事前の備えの必要性が強く再認識された。しかし、中小企業庁の調査によると、中小企業の事業継続計画（BCP）策定率は15.5%であり、策定中や策定計画を含めても3社に1社程度にとどまっており、災害に対する中小企業の備えは十分とはいえない状況である。

こうしたことを受けて、政府は「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靱化法）を2019年2月に国会に提出した。そして、衆議院と参議院ともに全会一致で可決され、2019年5月に同法は成立した。この中小企業強靱化法では、中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化の観点から、中小企業が「事業継続力強化計画」を策定し経済産業大臣の認定を受けることにより、信用保証枠の追加、低利融資、防災・減災設備への税制優遇、補助金の優先採択、等の支援が提供されることになる。その事業継続力強化策の一つに「事業活動を継続するための資金の調達手段の確保に関する事項」が含まれており、「中小企業者の行う事業継続力強化に関する助言、研修、情報の提供」などに努める関係者として信用金庫などの金融機関が想定されている。つまり、国会は、自然災害に対する中小企業の事業継続力強化への支援の面で、金融機関に対する期待を明確に示したのである。

筆者は、浜口伸明神戸大学教授、野田健太郎立教大学教授と共同で、独立行政法人経済産業研究所の研究プロジェクトの一環として、「事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査」を実施した。この調査では、全国の従業員規模20名以上の10,000社（中小企業7,500社、大企業2,500社）に対して2018年10月に調査票を郵送し、最終的に2,181社（中小企業1,768社、大企業413社）からの回答を得た。ここでは、中小企業強靱化法において信用金庫に求められる役割との関連で興味深い結果を紹介したい。なお、調査について詳しくは、野田健太郎・浜口伸明・家森信善『「事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査」の結果と考察』（RIETI Policy Discussion Paper Series 19-P-007, 2019年4月）および家森信善・浜口伸明・野田健太郎「BCPの取り組みを促す上での金融機関の役割の現状と課題」（RIETI Discussion Paper Series 19-J-037, 2019年

6月)を参照して欲しい。

まず、BCP(事業継続計画)の策定状況について尋ねたところ、「既に策定している」との回答は22.6%であった。さらに、この調査ではメインバンクを尋ねているので、メインバンクの業態別に策定率を調べると、大手銀行をメインバンクとしている回答者では32.2%と高いが、信用金庫をメインバンクにしている回答者では13.9%と低く、大きな差があった。しかも、信用金庫をメインバンクにしている回答者では、「BCPについて知らない」(18.9%)や「策定の予定はない」(42.5%)といった回答が多く、信用金庫の顧客層では他の金融機関の顧客層に比べてBCPの整備状況が不十分であることが確認できた。

BCPを策定しない企業に対して非策定の理由を尋ねたところ、半数以上の回答者が「策定に必要なスキル・ノウハウがない」を選択しており、スキル・ノウハウの支援が不可欠であることがわかる。また、「金融機関からの要請がない」も4割弱の回答者が選択している。内部的なノウハウ不足と外部からの働き掛け不足が中小企業のBCP非策定の主たる理由である。中小企業にBCP策定を促すには、まずは、信用金庫が経営者に対して緊急時に備えた事業継続計画を策定しておくことの重要性を認識してもらうきっかけを作り、経営者の側に意欲が出てくれば、(信用金庫自体にはノウハウが乏しい場合には)公的な支援機関や連携する保険会社などにつながっていくことが求められているといえよう。

筆者は、BCP策定支援も事業性評価の一環として位置づけるべきだと考えている。なぜなら事業性評価は、企業の将来の発展を支援するものであり、そのためには収益を伸ばすだけでなく、リスクをコントロールすることも重要だからである。この調査では、BCPを策定している企業(策定中、策定予定を含む)に対して、具体的な内容を尋ねてみたところ、「金融機関と有事の対応について話し合っている」との回答はわずか7.2%(回答者全体)に留まっており、金融機関と企業の間でリスクマネジメント分野でのコミュニケーションが十分に行われていない現状を示している。週一回以上の頻繁な訪問があるという企業であっても、「金融機関と有事の対応について話し合っている」との回答は8.6%に留まっている。頻繁に企業を訪問していても深度のある対話につながっていないことが心配される結果である。

2019年5月に成立した中小企業強靱化法において、信用金庫にはBCP支援においてより大きな役割が求められることになったが、中小企業の経営力を強化するという事業性評価の観点で取り組む余地は大きいといえよう。その際、小規模であったり収益性が乏しかったりする信用金庫の顧客層に相応しいBCPを提案することが大事であろう。地域の特性や取引先のことを十分に理解した信用金庫だからこそできるBCP支援を目指して欲しい。

特集号発刊にあたって

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長
松崎 英一

本特集号では、わが国で直面する急速な高齢化を踏まえ、高齢社会への対応に焦点を当てて、5つのレポートを掲載した。

1つめのレポート「高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る」では、高齢者の就業構造や収入・支出・貯蓄状況から暮らし向きを概観し、買い物・家事・娯楽などの日常生活行動やインターネット・自動車等の利用状況などの生活様式を明らかにした。さらに、高齢者が直面する入院・介護等のリスクを数値で示すことで、信用金庫の顧客として大きなウエイトを占める高齢者の生活実態を把握するための基本的な情報を提供している。

2つめのレポート「中小企業における経営者の健康リスクについて」では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力の下で実施した、「第171回全国中小企業景気動向調査」における特別調査「経営者の健康管理と事業の継続について」と題したアンケート調査を用いて、中小企業経営者の健康リスクの状況について考察した。

3つめのレポート「空知信用金庫の「健康企業宣言」」では、2018年4月に北海道岩見沢市などと「健康づくりの推進に向けた包括相互連携に関する協定書」を締結するとともに、自ら「健康企業宣言」を公表した空知信用金庫の取組みを紹介した。定年延長の議論が本格化する中で、今後、信用金庫においても職員の平均年齢の上昇が予想される。信用金庫が職員の健康管理に積極的に関わることで、職員が健康的に長く働くことができれば、結果として地域に良質な金融サービスを提供することが期待できる。

4つめのレポート「人口減少・高齢社会の店舗展開」では、2013年4月、相談業務の拠点機能に加えて、高齢者を中心とした地域住民の交流の場として、「内山下^{うちさんげ}スクエア」を開設したおかやま信用金庫の取組みを紹介した。同施設は、高齢者向けのセミナーが開催されるなど、地域住民の交流の場になっている。

5つめのレポート「高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み」では、認知症高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、積極的に成年後見サポートに取り組んでいる信用金庫の事例として、沼津信用金庫が中心となって設立した一般社団法人である「しんきん成年後見サポート沼津」の取組みを紹介した。

高齢社会への対応策を考えるうえで、本特集号をご活用いただければ幸いである。

今後も時宜にかなったテーマを選択し、有益な情報提供に努めていく所存なので、当月報に対するご意見等があれば、ふるって当研究所までお寄せいただきたい。

高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る

—高齢者の就業構造・収支状況・日常生活行動や入院・介護等のリスクを考察—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 高齢者、就業構造、収入、消費、年金、生活行動、余暇活動、入院、介護、交通事故

(視 点)

2019年は団塊の世代（1947～49年生まれ）が70歳に到達し、老年人口割合が20年前の16%から28%へ上昇するなど、高齢者は労働力や消費者等の役割を担う経済主体として存在感が高まっている。高齢者の実態を的確に把握することが、日本の経済・社会の現状や先行きを把握するうえで重要である。そこで本稿では、高齢者の就業構造や収入・支出・貯蓄状況から暮らし向きを概観し、買い物・家事・娯楽などの日常生活行動やインターネット・自動車等の利用状況などの生活様式を明らかにすると共に、高齢者が直面する入院・介護等のリスクを数値で示すことで、信用金庫の顧客として大きなウエイトを占める高齢者の生活実態を把握するための基本的な情報を提供することを目的としている。

(要 旨)

- 高齢者の労働市場への参入が活発化している。60歳代の労働力率は、高齢者の雇用促進が進んだ00年代後半から急上昇した。ただ、人材不足の深刻化で高齢者の労働力に一層期待する向きもあるが、潜在的な労働力は60歳代前半で男女共に4%、同後半で男性4%、女性2%程度であり、待遇改善や職場環境の整備等が求められる。
- 高齢者世帯の平均所得は、就業率の上昇等で稼働所得が押上げに寄与し、14年を底に増加している。ただ、高齢者世帯のエンゲル係数が上昇するなど、暮らし向きは厳しい。特に、年金受給額（年間）120万円未満の高齢者夫婦は、貯蓄を取り崩しながら実支出を毎年、前年比2%弱、徐々に節約すれば、貯蓄が底を着く時期を約12年後から26年後に先延ばしすることができるが、晩年は実収入の範囲内で生活しなければならない。
- 高齢者の日常生活をみると、60歳代前半は就業率の上昇で仕事・通勤の時間が増加し、65歳以上は買い物・移動やスポーツの時間が伸びている。健康志向の高まりやスマホ利用率が上昇するなど、アクティブでITに強い高齢者像へシフトしている様子がうかがえる。
- 団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年には、65歳以上の女性の4割は単独世帯か施設で暮らし、85歳以上だと6割超と見込まれる。施設で暮らす高齢者の現状をみると、入院受療率は90歳以上で7.8%、介護保険制度の重度認定は90歳以上の女性で約4割に達する。
- 高齢者による自動車死亡事故が相次いで報道されているが、85歳以上の死亡事故件数は免許保有者10万人当たり16件で、確かに他の年齢層よりも高い。しかし、自動車の安全性能の向上もあり、年々減少している。地方では自動車が生活の足となっており、高齢者が買い物・通院等で困ることのない生活環境への整備は喫緊の課題になっている。

1. 問題意識

日本人の2017年の平均寿命（簡易生命表）は男性81.09年、女性87.26年であり、20年前の各々77.19年、83.82年と比べると3～4年程度、長寿化が進行した。統計上、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上と定義されるが、従来よりも高齢者の健康状態・身体能力や行動意欲などの精神的な活力は若返っていると見込まれる。人口減少や働き手不足を背景に、高齢者の労働市場への参入が増加しており、企業等も高齢者の労働力を積極的に活用しようとする動きが活発化している。政府は、「人生100年時代」を見据えた枠組みへ社会・経済構造の転換を図ろうとしている。例えば、公的年金の受給開始年齢の引上げや高齢勤労者の年金受給額減額（在職老齢年金制度）の見直し、『高年齢者雇用安定法』の改正による70歳までの雇用促進などが検討されるなど、高齢者が働きやすい環境を整備している。長生きリスクの高まりは、高齢者の就労意識や収入・支出に変化をもたらす可能性がある。また、パソコン（PC）の基本ソフトWindows95の発売から約25年が経ち、PCやスマホ等のIT機器を駆使できる世代が高齢者に移行しているものと見込まれる。現在の高齢者の就業構造や生活様式は、従来の高齢者のイメージから大きく変化しているものと考えられる。2019年には団塊の世代（1947～49年生まれ）が70歳に到達し、老年人口割合が20年前（1998年）の16.2%から足元（2018年）の28.1%へ上昇

するなど、高齢者は労働力や消費者等の役割を担う経済主体として存在感が高まっている。高齢者の実態を的確に把握することが、日本の経済・社会の現状や先行きを把握するうえで重要となろう。

そこで本稿では、高齢者の就業構造や収入・支出・貯蓄状況から暮らし向きを概観し、家事・娯楽などの日常生活の行動やインターネット・自動車等の利用状況などの生活様式を明らかにすると共に、高齢者が直面する入院・介護等のリスクを数値で示すことで、信用金庫の顧客として大きなウエイトを占める高齢者の生活実態を把握するための基本的な情報を提供することを目的としている。

2. 高齢者の就業構造～60歳代の労働力率が00年代後半から急上昇

(1) 高齢者の労働市場参入の動向～60歳代の労働力率が00年代後半から急上昇

近年、少子高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足などを反映して、高齢者の労働市場への参入は増加している。以前は、定年退職がない自営業主や家族従業者が現在より多く、60歳以上の労働力人口比率（労働力率）は比較的高かった。しかし、農家・商店等の自営業主の減少と共に就業者に占めるサラリーマン等の雇用者の割合が上昇し、男性の60歳以上の労働力率は低下してきた。60～64歳の労働力率をみると、男性は、1970年代前半に80%台だったが、1988年には71.1%まで低下した。その後、1990年代は75%前後で推移していたが、2005年の70.3%をボト

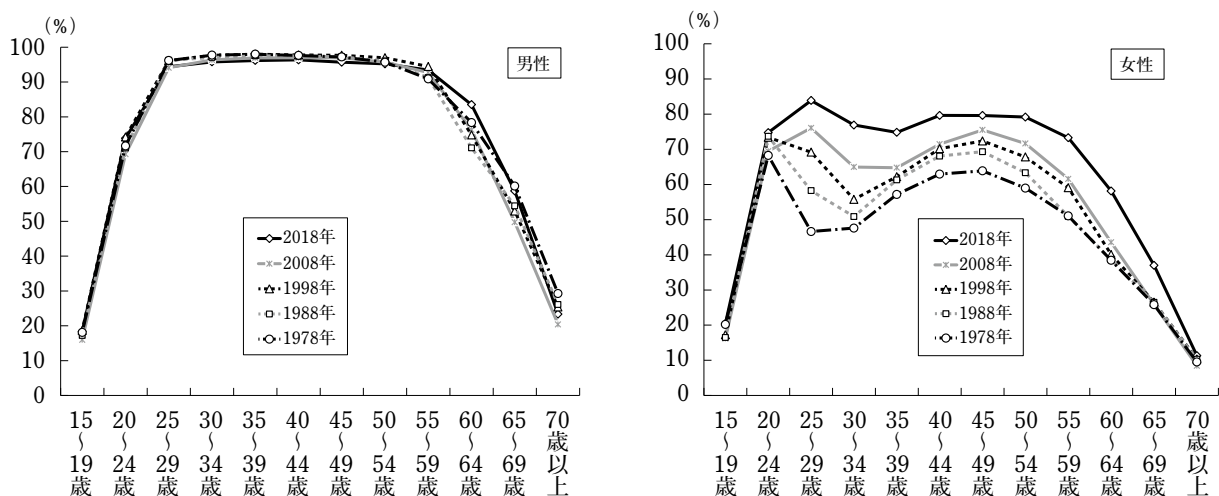
ムに上昇基調に転じ、2018年は83.5%に達している（図表1左、2左）。65～69歳も、1970年代には60%台で推移していたが、2004年には45.6%まで低下、その後は上昇に転じて2018年には58.7%に回復した。一方、女性は、60～64歳の労働力率は00年代半ばまで40%前後で推移していたが、00年代後半から急上昇して18年は58.1%になった（図表1右、2右）。65～69歳も、20%台後半での推移が続いた後、00年代半ばの24%をボトムに上昇に転じ、2018年には37.0%に達した。男女共に60歳代の労働力率は、00年代後半から上昇している。

人口が多い団塊の世代が、2007～09年に60歳に到達し、大量の定年退職者が労働市場から退出するおそれがあった。しかし、2001～13年度に特別支給の老齢厚生年金の定額部分（女性は06～18年度）、13～25年度に報酬比例部分（女性は18～30年度）の支

給開始年齢が60歳から65歳へ段階的に引き上げられるなど、生活維持のために収入の埋め合わせをする必要性が高まったことや、健康維持、知識・技能や時間の有効活用などの理由から、60歳代の労働市場への参入が促された。『高年齢者雇用安定法』の改正で、06年度に事業主は65歳までの雇用確保措置（定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の廃止）をとらなければならなくなり（労使協定により継続雇用制度の対象者を限定可能）、13年度には希望者全員に継続雇用制度の対象範囲が拡大された。企業も、団塊の世代が持つ知識・技能の継承や人手不足解消のために、60歳代の労働力の活用を進めた。

このような官民の動きや60歳代の就労意欲（労働力率）の高まり、60歳代の人口増加などで、60歳以上の就業者数は00年に男性で543万人、女性で332万人程度だったのが、18年に男性は817万人、女性は570万人へ約

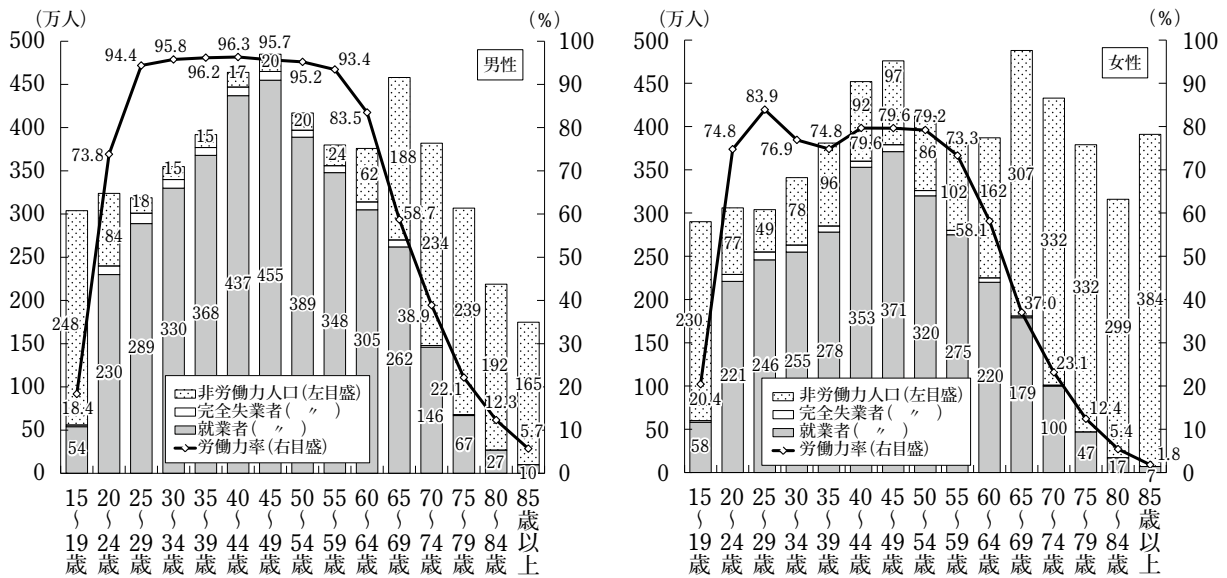
図表1 年齢階級別労働力人口比率の推移（男女別、1978～2018年）



(備考) 1. 年齢階級別労働力人口比率=当該年齢階級の労働力人口÷当該年齢階級の人口×100。労働力人口=就業者数+完全失業者数

2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表2 年齢階級別の就業状況（男女別、18年）

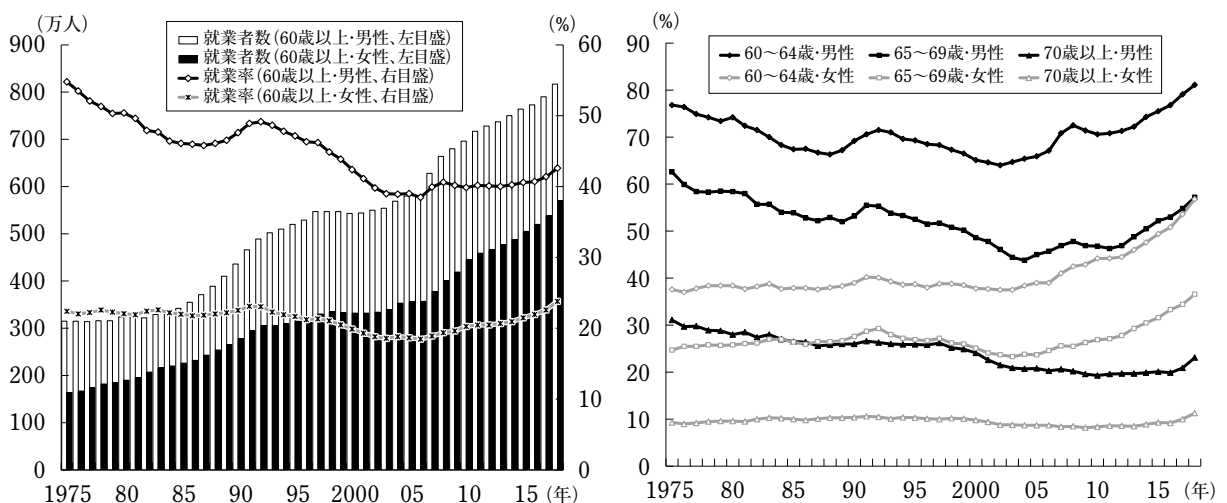


(備考) 1. 年齢階級別労働力率=当該年齢階級の労働力人口÷当該年齢階級の人口×100。労働力人口=就業者数+完全失業者数
 2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

20年間で計510万人程度増加した(図表3左)。60歳以上の就業率は、男性で43%、女性で24%だが、男性は60歳代前半で81%、同後半でも57%、女性は各々57%、37%であり、60歳代の就業率の高まりが大きく寄与した(図表3右)。団塊の世代の継続雇用が、日本

の就業者数の増加を下支えした。ただ、団塊の世代は2017~19年に70歳に達しており、現在の高齢者の就労意欲は高まっているとはいえ、60歳代以上の就業者数の増勢は、当面、鈍化するおそれがある。

図表3 60歳以上の就業者数と年齢階級別就業率の推移（男女別）



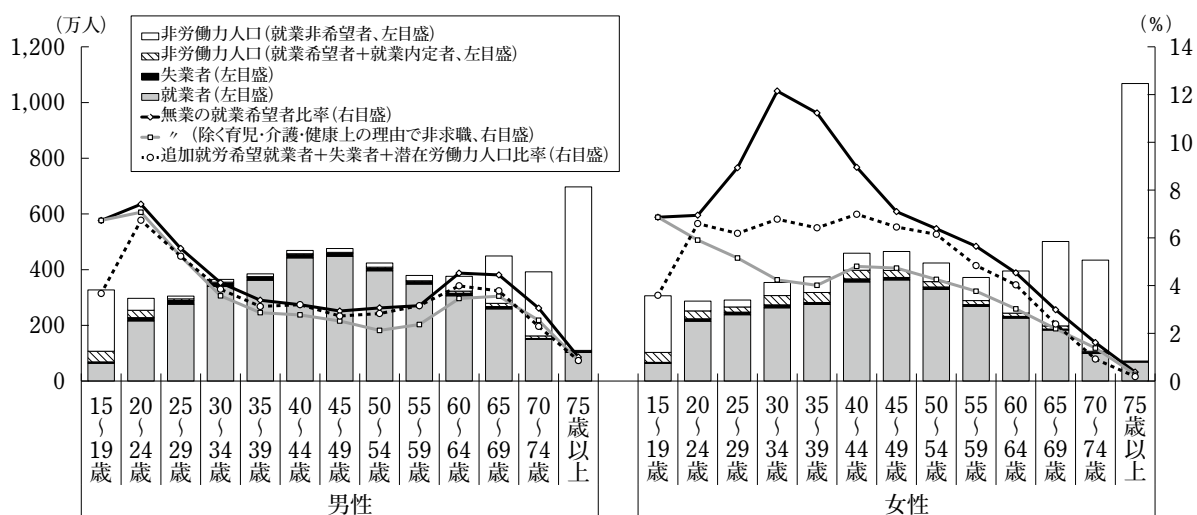
(備考) 1. 年齢階級別就業率=当該年齢階級の就業者数÷当該年齢階級の人口×100
 2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(2) 高齢者の就業余地～60歳代前半は男女
共4%、同後半で男性4%、女性2%程度

今後、無業の高齢者が労働市場へ参入する余地をみるために、①求職活動したが職に就いていない失業者、②無業で求職活動していないが、就業を希望している者（就業希望者）の状況についてみることにする。男性は60歳代で当該人口の4.5%前後、70歳代前半で約3.0%、女性は60歳代前半で4.5%、60歳代後半で3.0%、70歳代前半で1%台半ば程度、働いていないが就業を希望している人材がおり（無業の就業希望者比率、図表4）、働きに出やすい労働市場へ改善すれば就業者として活用できる余地がある。ただ、この就業を

希望している者の中には、親や配偶者等の介護・看護や自分の健康上の理由などで求職活動を行えないケースも含まれ、このような者は、すぐに就業できない可能性がある。そこで、出産・育児、介護・看護、健康上の理由で求職活動をしていない者を除いた比率をみると、男性は60歳代が3.5%前後、70歳代前半が2%台半ば、女性は60歳代前半が3.0%、60歳代後半が2%程度、70歳代前半が1.5%弱になる。60歳代の男性は、無業の者を労働力として活用する余地が中高年層（35～59歳代）に比べると高いが、女性は60歳代以上の活用余地は比較的小さい。その一方、出産・育児による労働市場からの退出が多い

図表4 男女別年齢階級別の就業者数・失業者数・就業希望状況別非労働力人口と就業希望者の比率



(備考) 1. 18年時点。各比率は、当該年齢階級の人口比とした。
 2. 無業の就業希望者は、失業者+非労働力人口の就業希望者とした。失業者は、①就業していない、②1か月以内に求職活動を行っている、③すぐに就業できる、の3要件を満たす者である（完全失業者は、②の求職活動期間が1週間以内）。
 3. 無業の就業希望者比率（除く育児・介護・健康上の理由で非求職）は、非労働力人口で就業希望者のうち、出産・育児、介護・看護、健康上の理由で求職活動をしていない者を、無業の就業希望者数から控除した比率とした。
 4. 追加就労希望就業者は、①就業者である、②週35時間未満の就業時間である、③就業時間の追加を希望している、④就業時間の追加ができる、の4要件を満たす者である。
 5. 潜在労働力人口=拡張求職者+就業可能非求職者。拡張求職者は、①就業していない、②1か月以内に求職活動を行っている、③すぐにはないが、2週間以内に就業できる、就業可能非求職者は、①就業していない、②1か月以内に求職活動を行っていない、③就業を希望している、④すぐに就業できる、の各要件を満たす者である。
 6. 総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

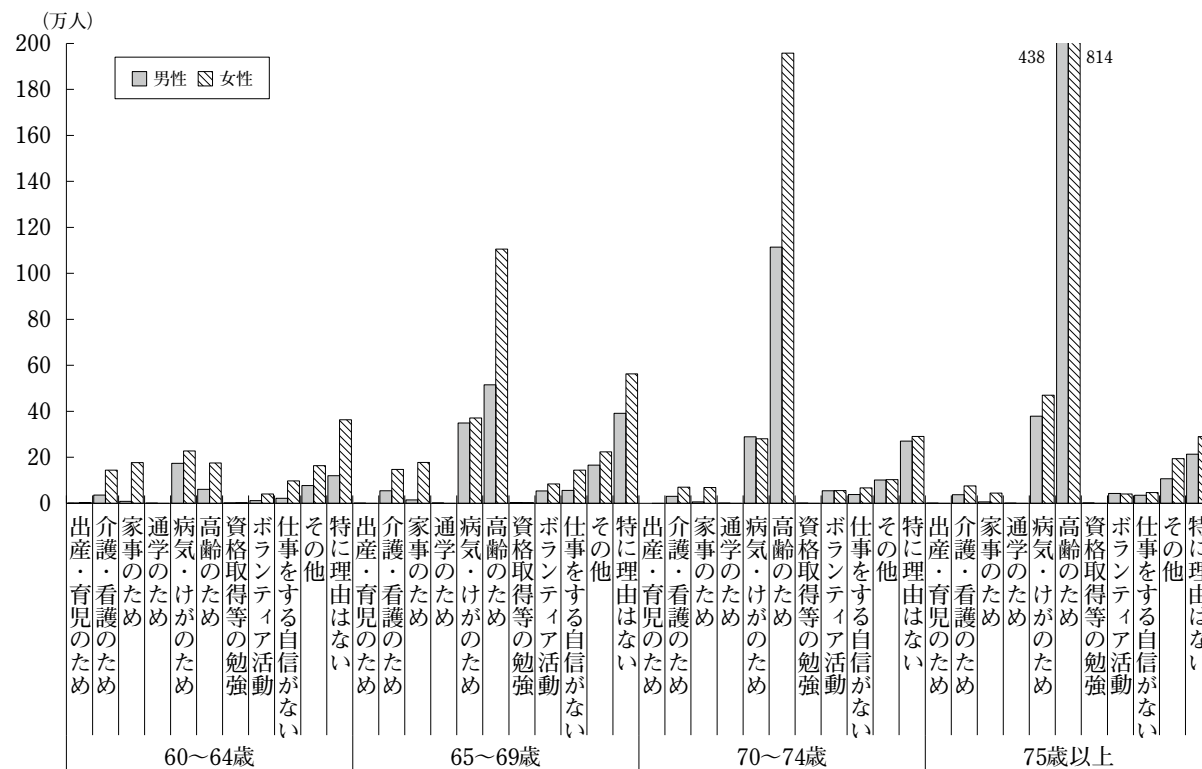
25歳～40歳代の女性は、就業したいが求職活動ができない者の割合が依然として高い。例えば、30歳代女性の非労働力人口の就業希望者では、出産・育児を理由に求職活動しなかった割合が当該人口の6.6%に達する。出産・育児期の女性が子育てと就業を両立しやすい職場環境・企業風土の改善、保育施設の整備などが進めば、就業希望者の労働市場への参入を促す効果が期待できよう。

無業で就業を希望しない高齢者は、「高齢のため」や「病気・けがのため」を非就業希望理由に挙げる者が多かった（図表5）。高齢なので、のんびりくつろいで暮らしたい者や身体的に働けない者が多いと見込まれるが、高齢者でも操作可能なユニバーサルデザ

インの業務用機器や就労支援機器の導入を促進するなど、年齢を理由に労働市場から退出させられることのない環境を整備する必要がある。また、60歳代では「特に理由がない」も男女計で144万人にのぼる。これらの高齢者に対して、企業は就業を希望したくなるような賃金等の待遇改善・生活支援、健康増進等を図れる職場環境・福利厚生等の整備などを推し進めれば、就業する動機付けとなり、就業希望者数の押上げに寄与する可能性がある。

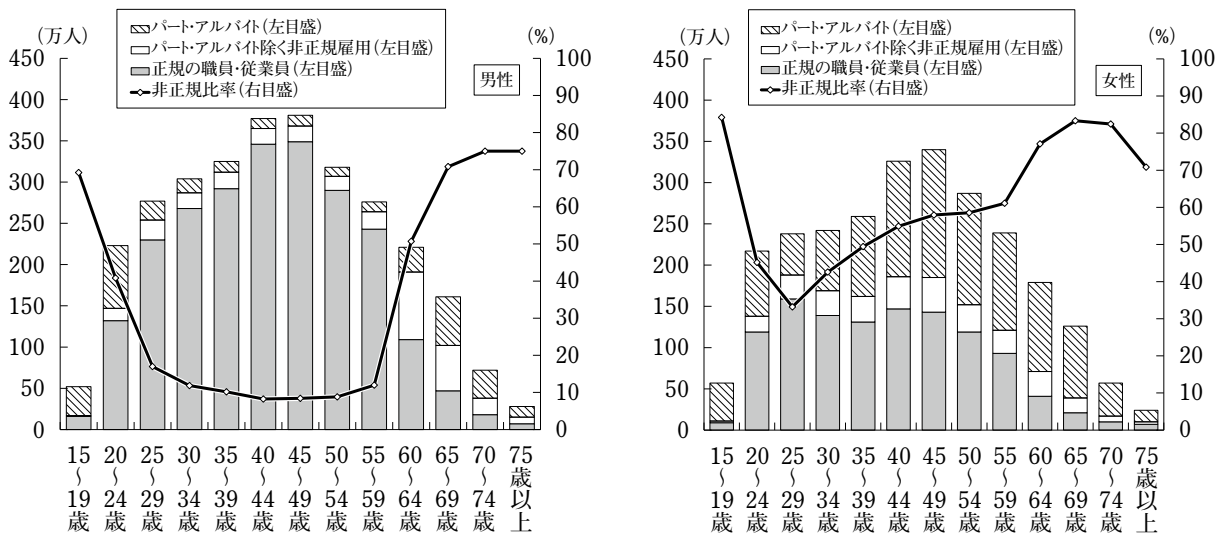
なお、総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』では、追加的な就労を希望する就業者（追加就労希望就業者）・失業者・潜在労働力人口（拡張求職者＋就業可能非求職者）といった「未活用労働」の規模が示されてお

図表5 無業の非就業希望者の就業を希望しない理由（17年）



（備考）総務省統計局『就業構造基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表6 年齢階級別の正規・非正規別の職員・従業員数（男女別、18年）



(備考) 1. 非正規比率は、正規の職員・従業員数+非正規の職員・従業員数に占める非正規の割合とした。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

り、高齢者の男性は60歳代前半が当該人口の4.0%、同後半が3.8%、70歳代前半が2.3%、女性は各々4.0%、2.4%、0.9%となっている(図表4参照)。高齢者よりむしろ男性は20歳代の若年層で5%超、女性は20歳代~50歳代前半で6%台と高く、労働力の活用余地が比較的大きい。男女共に60歳以上の就業者はパート等の非正規雇用を自ら選択するケースが多い一方、40~50歳代の女性は、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が5~6割を占めており(図表6)、追加的な就労を希望する時間的余裕がある雇用者が少なくない。パート等の正規雇用化、フレックスタイム制・在宅勤務の普及等による就業環境の整備、副業・兼業の解禁が進むなど、働き方の自由度や柔軟性が高まり、就労の時間的・地理的な制約も軽減されれば、女性の労働力を有効に活用できるようになる。

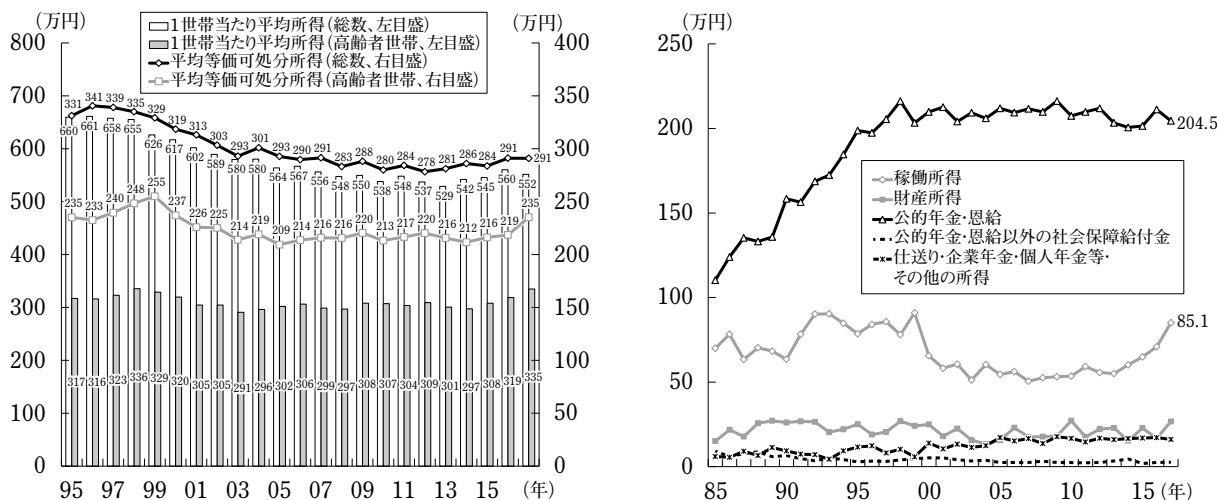
3. 高齢者世帯の収支状況からみた暮らし向き

(1) 高齢者世帯の所得状況~高齢者の就労活発化で稼働所得が押し上げに寄与

前章でみたとおり、60歳代前半の年齢階級では、高齢者の雇用促進・年金受給開始年齢の引上げなどを反映して、労働市場への参入が増加している。60歳代前半は、継続雇用等で給与所得を得る傾向が高まっているが、65歳以上は、生活を送るための財源として公的年金への依存が強まる。本章では、高齢者が公的年金等からどの程度の収入を得て、どのような消費行動をしているのかをみることにする。

高齢者世帯1世帯当たりの平均所得金額(年間)の推移をみると、17年は335万円であり、14年の297万円をボトムに増加基調にある(図表7左)。17年の335万円という水準

図表7 高齢者世帯1世帯当たりの平均所得金額・等価可処分所得と所得種類別所得金額の推移(年間)



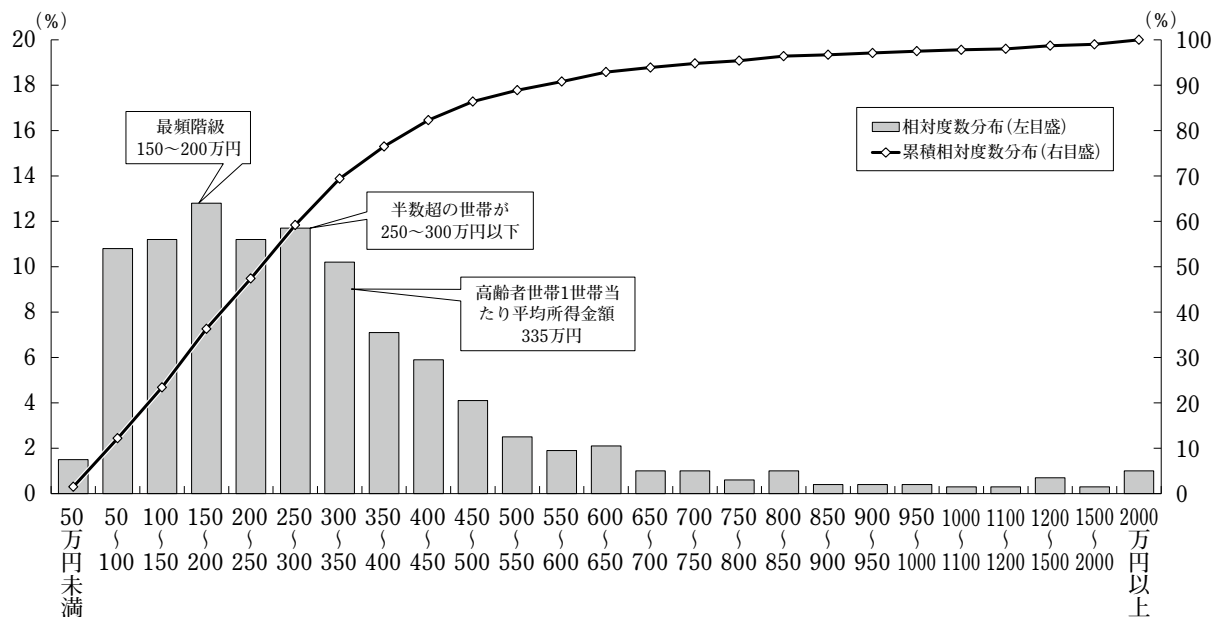
(備考) 1. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成する世帯か、65歳以上の者に18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 2. 等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯人員数の平方根で割った金額で、世帯人員数の影響を調整した数値である。可処分所得は、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたもの。
 3. 厚生労働省『国民生活基礎調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

は、全世帯（552万円）の約6割に相当するが、税金・社会保険料の支払いや世帯人員数の影響を調整した平均等価可処分所得^(注1)で見ると、高齢者世帯は235万円であり、全世帯（291万円）の約8割へ格差は縮小する（図表7右）。高齢者世帯1世帯当たりの平均所得金額を所得種類別にみると、公的年金・恩給は、90年代後半以降、200～220万円の横ばい圏で推移している。平均的な高齢者世帯は、所得金額の6～7割を公的年金・恩給に依存している。一方、雇用者所得等の稼働所得は、00年代は50万円台で推移していたが、14年以降増加しており、17年は85万円に回復している。65歳以上の就業者数の増加や賃金の上昇などを背景に、稼働所得の割合が高まっており、高齢者が働くことで所得を増やしている自助努力の結果が垣間見られる。

高齢者世帯1世帯当たり年間335万円という金額は平均値であり、所得水準が高い世帯の数値に引きずられて実態よりも高めに表れる傾向がある。そのため、所得金額階級別の高齢者世帯数の分布（相対度数分布）をみると、最も世帯数が多い所得金額階級は年150～200万円であった（図表8）。月額だと12～17万円程度で暮らしている世帯が高齢者世帯全体の13%を占めている。また、累積相対度数分布が50%を上回る所得金額階級は年250～300万円であり、月25万円以下で生活している高齢者世帯が6割弱に達している。高齢者世帯の中で中間的な所得金額を得ている世帯は年260万円というのが実態であり、これは月22万円、夫婦世帯なら1人11万円程度の水準である。

(注)1. 等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯人員数の平方根で割った金額で、世帯人員数の影響を調整した数値である。

図表8 高齢者世帯の所得金額（年間）階級別の分布



(備考) 1. 17年。高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成する世帯か、65歳以上の者と18歳未満の未婚の子どものみの世帯をいう。
 2. 相対度数は、当該階級の度数を全体の度数で割った数値。累積相対度数は、最小階級から当該階級までの相対度数を足し合わせた数値をいう。
 3. 厚生労働省『国民生活基礎調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

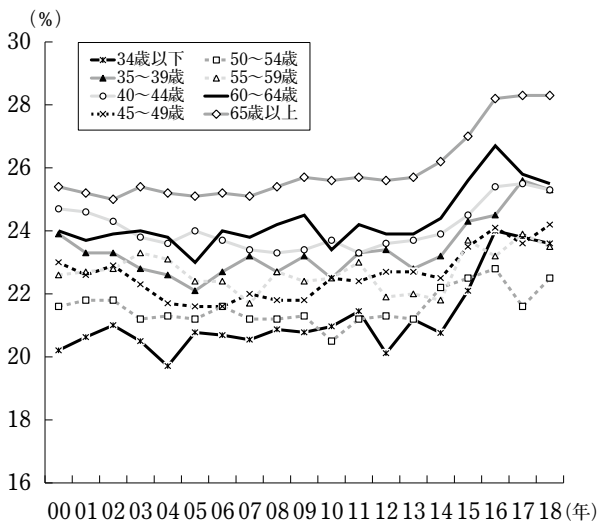
(2) 高齢者世帯の消費状況～65歳以上世帯のエンゲル係数が14年から上昇

高齢者の生活水準をみるために、1世帯当たりの消費支出額（二人以上世帯）に占める食料費の割合を示す「エンゲル係数」の推移をみることにする（図表9）。エンゲル係数は、世帯主年齢65歳以上の世帯が最も高く、00年代以降は25%台で安定的に推移してきたが、14年から上昇し、16～18年は28%台へ一段と高まった。原材料高や人手不足に伴う人件費・物流費等の上昇で食料品の値上がりが進む一方、公的年金等の給付額は横ばい圏で推移しており、生活維持に最も必要な食料費が高齢者の家計を圧迫している。食料費は、65歳以上の単身世帯で月3.7万円、全て

65歳以上の二人以上世帯で月6.6万円である（図表10）。消費支出額は各々15.3万円、24.2万円であるので、エンゲル係数は各々24.1%、27.5%になる。食料費は住居費等よりも世帯人員数の影響を強く受けるので、二人以上世帯の方がエンゲル係数は高くなる傾向がある。その一方、単身世帯は、住居費・光熱費等の家族が複数人で共有できる費目の負担が大きい。未婚化の進展などで高齢の単身世帯が増加すれば、住居費や光熱費等の夫婦で暮らすことによる節約が効かない世帯が増え、社会全体でみると生活するために必要なコストがかさむことになる。また、教養娯楽費・こづかい・交際費といった生活維持に最低限必要とまではいえない費目^(注2)が65歳

(注)2. 教養娯楽、こづかい（使途不明）、交際費（除く贈与金・他の交際費）の合計とした。

図表9 世帯主年齢階級別のエンゲル係数の推移



(備考) 1. エンゲル係数=食料÷消費支出×100。エンゲル係数の推移は二人以上世帯。用途分類別支出額は18年の1世帯当たり月平均
2. 総務省統計局『家計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

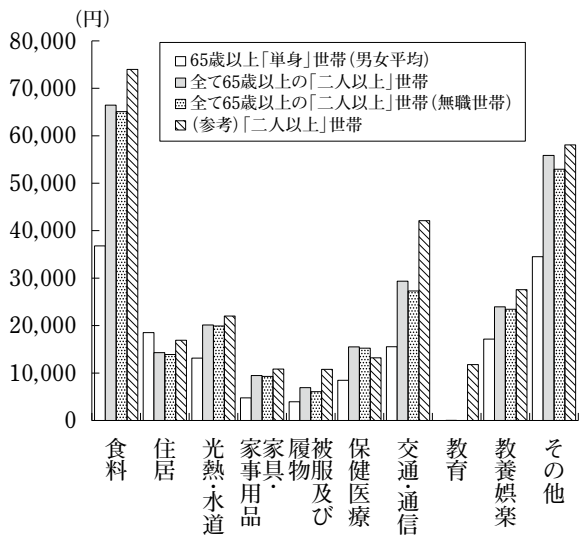
以上単身世帯で月2.4万円、全て65歳以上の二人以上世帯で月4.2万円あり、消費支出額の16~17%程度は比較的自由度が高い用途に使っている。

(3) 年金受給世帯の収支状況～基礎年金のみの夫婦は前年比2%弱の節約が必要

厚生労働省『国民生活基礎調査(18年)』によると、高齢者世帯のうち総所得に占める公的年金・恩給の割合が60%以上の世帯は75.7%に達し、公的年金に80%以上依存している世帯は62.3%、100%依存している世帯は51.1%と過半数にのぼる。前節では、65歳以上のみからなる世帯の状況をみたが、本節では65歳以上の無職で公的年金に収入を依存している世帯に焦点を合わせてみることにする。

総務省『家計調査』による18年の「65歳以上の無職の二人以上世帯」の収支をみると、実収入は月22.2万円であり、そのうち社会保障

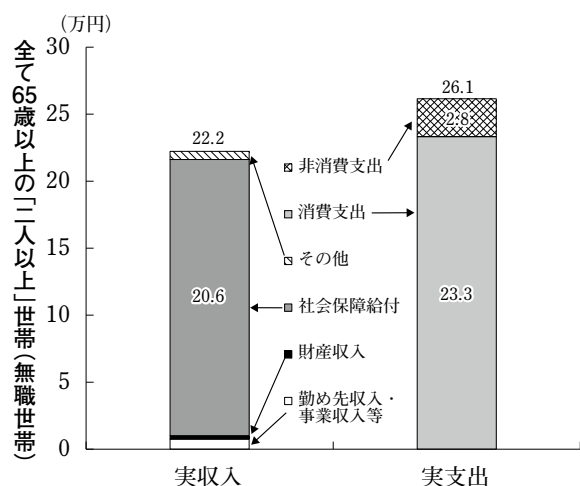
図表10 高齢者世帯の用途分類別支出額(18年)



給付が月20.6万円と93%を占める(図表11)。一方、実支出は月26.1万円であり、実収入を3.9万円上回っている。不足額は年換算にすると47万円、老後30年間だとすると約1,400万円になる。

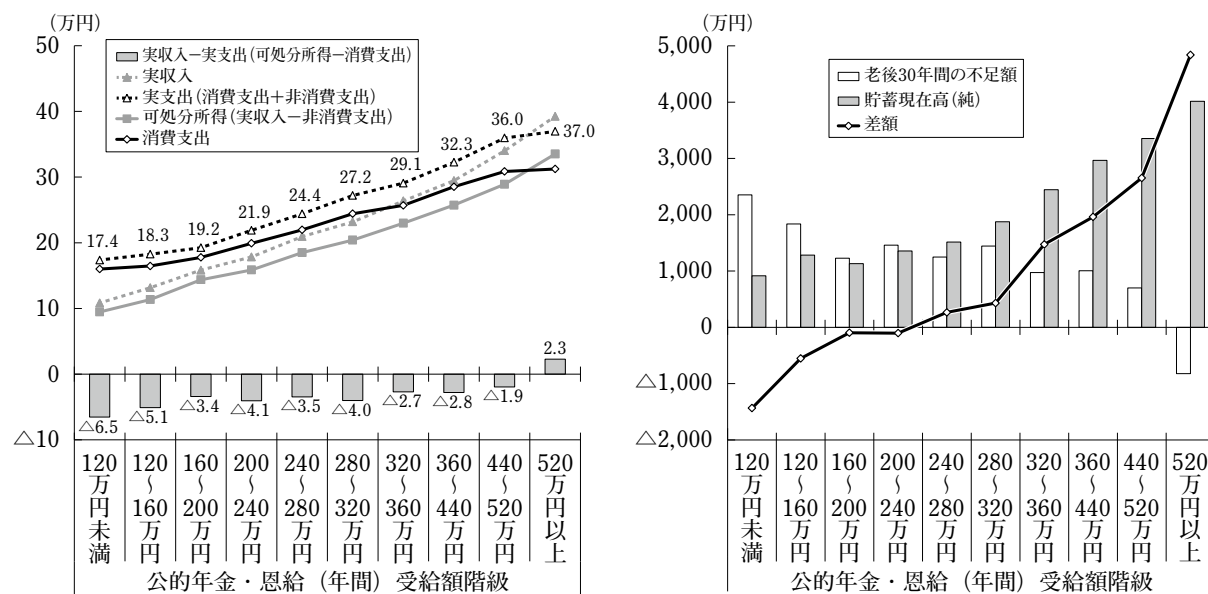
この数値は、現役時代の所得水準に応じて

図表11 65歳以上の無職の二人以上世帯の収支状況



(備考) 1. 18年の1世帯当たり月平均
2. 実支出=消費支出+非消費支出、可処分所得=実収入-非消費支出
3. 総務省統計局『家計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表12 65歳以上無業夫婦のみ世帯の公的年金受給額別収支状況（左）と貯蓄額・老後30年間不足額（右）



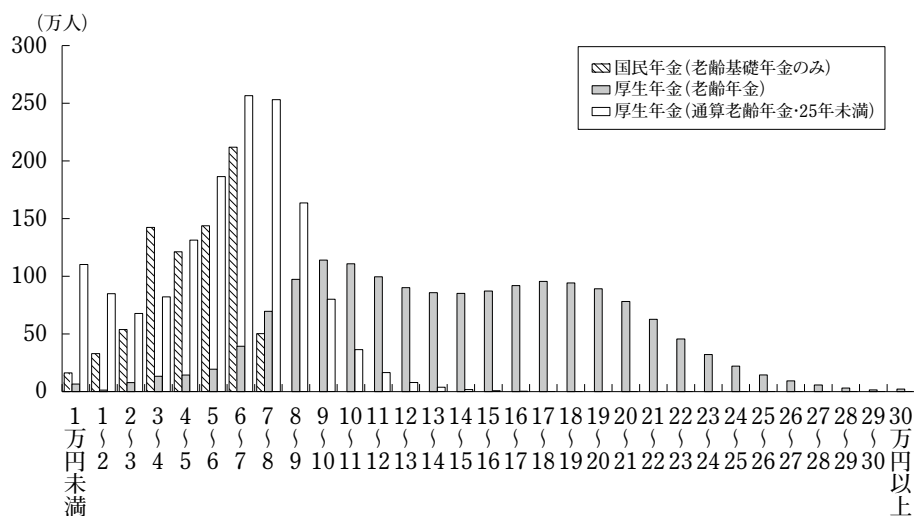
- (備考) 1. 14年時点の1か月間の収入と支出。公的年金・恩給を受給している65歳以上の夫婦のみの世帯（有業者なし）
 2. 公的年金・恩給受給額120万円未満の階級は、80万円未満と80万円以上120万円未満を世帯数分布で加重平均した数値とした。
 3. 貯蓄現在高(純)＝貯蓄現在高－負債現在高。貯蓄現在高は通貨性預貯金、定期性預貯金、生命保険など、有価証券
 4. 老後30年間の不足額＝(実支出－実収入)×12×30＝(消費支出－可処分所得)×12×30
 5. 総務省統計局『全国消費実態調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

年金が支給される報酬比例部分がある厚生年金保険の受給世帯などを含む平均値のため、実態より高い水準になる傾向がある。そこで、年金等に依存している「65歳以上無業夫婦のみ世帯」の収支状況を公的年金受給額階級別に詳細に把握するため、14年時点であるが調査規模が大きい総務省『全国消費実態調査』の数値からみることとする。公的年金受給額が年間120万円未満の世帯は、実収入が月10.8万円、実支出が月17.4万円で、実支出が実収入を月6.5万円（年78万円）上回る（図表12左）。この不足分は預金等の金融資産を取り崩すなどして補填しているものと考えられる。ただ、この受給額階級の貯蓄現在高は917万円であり（図表12右）、11年8か

月分しか賄えない^(注3)。貯蓄現在高で老後30年間分の不足額を賄えられるのは、公的年金受給額階級が年間240～280万円以上である。元サラリーマン等の厚生年金保険の受給権者は、男性だと月17～18万円の受給額が最頻階級であり（図表13）、妻が老齢基礎年金のみでも5～6万円程度受給されるので、現行の受給水準の下では、中間的な厚生年金保険の受給権者は現状の生活水準を維持できる。一方、年間240万円（月20万円）未満の公的年金を受給している世帯は、貯蓄を取り崩すにしても今の消費水準を徐々に節約して家計を緊縮する必要がある。老齢年金受給権者のうち受給額が月6万円台の階級が最も多く、月5万円未満は4分の1程度いるものと見込ま

(注)3. なお、この受給額階級の世帯主平均年齢は75～76歳である。

図表13 老齢年金受給月額階級別の受給権者数



(備考) 1. 17年度。国民年金は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金（5年年金除く）の受給権者。
2. 厚生労働省『厚生年金保険・国民年金事業年報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

れる（図表13参照）。夫婦共に月5万円未満のような公的年金受給額（年間）120万円未満の夫婦のみの世帯は、実支出を毎年、前年の水準より1.7~1.8%減らせば、貯蓄が底を着く時期を26年後に先延ばしできる^(注4)。ただし、その後は実収入の月10.8万円です生活しなければならない^(注5)。一方、公的年金受給額120~160万円の世帯は実支出を毎年0.5~0.6%、受給額160~200万円や200~240万円の世帯は0.1%程度減らせば、30年後は実支出が各々月15.4万円、月18.7万円、月21.3万円の生活で暮らすことができる。貯蓄を取り崩して消費支出を緩やかなペースで節約することによって、老後30年間を生活することが可能である。

老後の生活は公的年金のみに依存せずに、健康増進や社会的接触にも効果がある就労の期間延長や、無駄な支出の見直し、長期的な資産運用などの自助努力をしなければならない。特に、パート・アルバイト等の低所得雇用者や未婚単身世帯などは、厚生年金保険の加入対象が拡大されているものの^(注6)、将来受け取る公的年金の受給額が少ないため、資格・技能取得等による所得水準の引上げや、早期に長期的で地道な老後のための資産形成を行う必要がある。また、個人事業主や厚生年金保険に加入できない雇用者などは、国民年金の付加年金や国民年金基金への加入、iDeCo（個人型確定拠出年金）等の税制上の優遇措置などの活用、無駄な支出を減らす収

(注)4. 図表12の各公的年金受給額階級の実収入・実支出や貯蓄現在高(純)は、全ての年齢階級で平均値と同水準であるという前提に基づいて、65歳から95歳になるまで夫婦が生きた場合、貯蓄現在高(純)を取り崩しながら生活するには、消費支出をどの程度抑制すればいいのかを算出した。貯蓄現在高はいつでも換金可能であり、取崩しのみでしか変化しないものとした。
5. なお、厚生労働省『社会保障生計調査』によると、生活保護を受ける高齢者世帯の16年度の消費支出(実績)は月13.8万円である。高齢者世帯は男女共に65歳以上(18歳未満の未婚者がいる場合も含む)のみの二人以上世帯
6. 従業員501人以上の企業は、1年以上雇用見込みで所定労働時間が週20時間以上、賃金が月8.8万円以上の短時間労働者(除く学生)は厚生年金保険の加入が義務付けられた(従業員500人以下の企業は労使合意の下で申請があった事業所)。

支管理を図ったりするなど、老後のために早い段階から備えなければならない。

4. 高齢者の日常生活行動・余暇活動およびインターネット利用状況

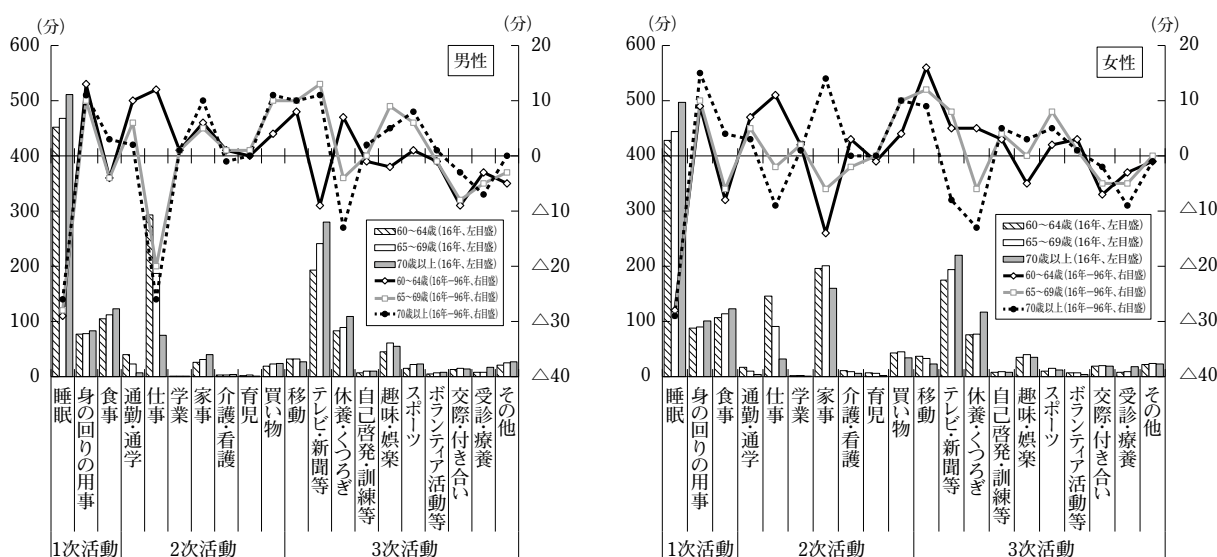
(1) 高齢者の日常生活行動と余暇活動～買い物・移動時間が伸び、健康志向が強まる

本節では、高齢者の日常生活の実態を把握するため、週全体の1日当たりの行動の種類別総平均時間（総時間は1,440分）をみることにする。65歳以上の男性は、睡眠・食事等の生理的に必要な活動である「1次活動」が697分（48%）、仕事・家事・買い物等の社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動である「2次活動」が193分（13%）、テレビ・休養・趣味・娯楽・スポーツ等の自由時間の活動である「3次活動」が551分（38%）であった（16年、図表14）。全年齢（10歳以上）と比べると、2次行動は217分短い一方、

1次行動が63分、3次行動が155分長かった。65歳以上は就業率が現役世代より低いので、平均的な勤務時間が短い一方、睡眠や余暇の時間は長い。65歳以上の女性は、1次活動が700分（49%）、2次活動が275分（19%）、3次活動が465分（32%）である。全年齢より2次活動は148分短い一方、1次活動は51分、3次活動は96分長かった。高齢夫婦は妻が家事をする傾向が強いうえ、夫と死別した女性の高齢単身世帯が多いので、2次活動の時間は女性の方が男性より82分長くなる。

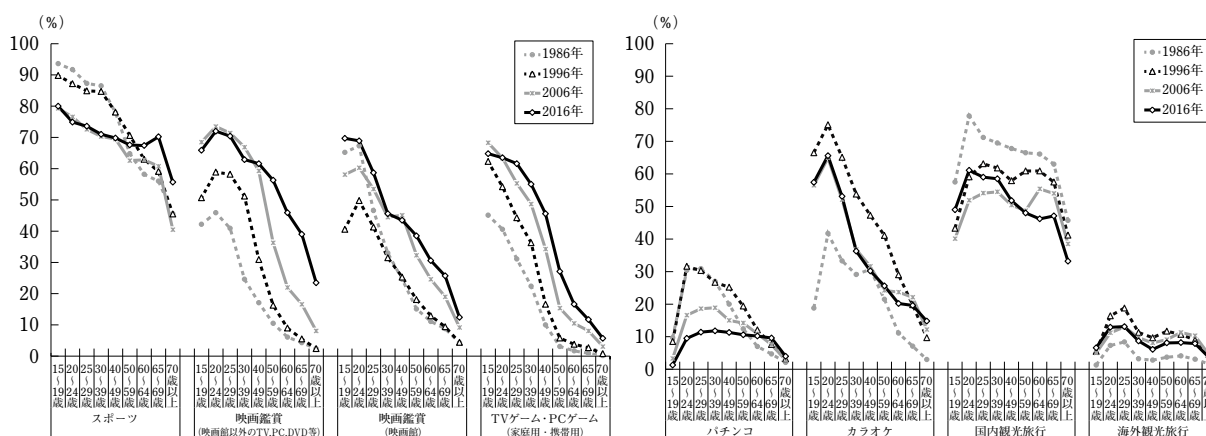
20年前（1996年）と比べると、高齢者は総じて睡眠時間が30分弱減少した（図表14参照）。その一方で、60歳代前半は男女共に就業率の上昇に合わせて仕事と通勤の時間が長くなり、身の回り用事、移動、休養・くつろぎ等の時間も増加している。65歳以上は、男性だと身の回り用事、家事、買い物、移動、テレビ・新聞等、趣味・娯楽、スポー

図表14 高齢者の行動の種類別総平均時間（週全体、16年）と20年間の変化（1996→2016年）



（備考）総務省統計局『社会生活基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表15 主な余暇活動の年齢階級別行動者率の推移（1986→2016年、男女計）



(備考) 総務省統計局『社会生活基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

ツ、女性だと身の回り用事、買い物、移動、スポーツなどの時間が長くなった。特に、買い物や移動などの時間は70歳以上でも長くなっており、“買い物弱者”などが社会問題化する中、高齢者が自ら生活必需品等を調達する傾向が高まっているおそれがある。

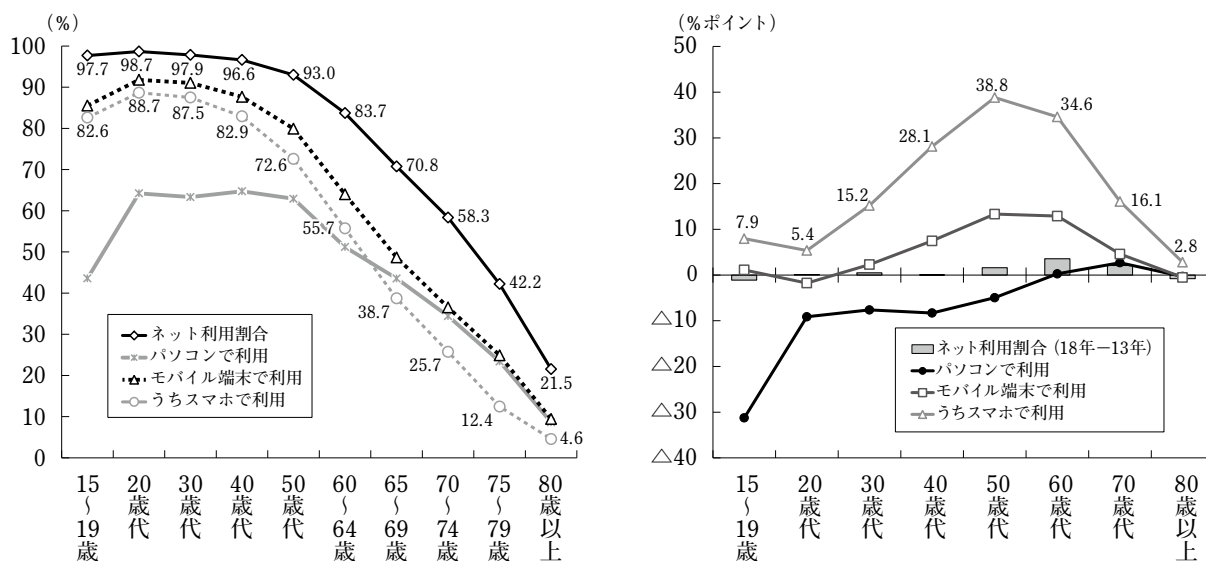
高齢者は、趣味・娯楽等の3次活動に費やす時間が長いため、余暇時間をどのように過ごしているのかを行動者率からみることにする(図表15)。スポーツは、若年層で減っている一方、健康志向の高まりを背景に高齢者では上昇している。映画も、シネコンの台頭や都市再開発等に伴う映画館の新装開店の増加、動画配信サービスの普及等で、映画館や自宅での鑑賞が増えている。また、TVゲーム等も、ゲーム機の性能向上やスマホの普及・通信環境の改善、健康増進や孫との交流等に役立つ多彩なソフトの発売などで行動者率が上昇した。一方、パチンコ、カラオケ、国内外の観光旅行は、高齢者の行動者率がこの20年で横ばいないし低下している。健康

意識の高まりやインターネット環境の改善など、高齢者の余暇活動にも社会環境の変化が影響している。

(2) 高齢者のインターネット利用状況～50～60歳代のスマホ利用率が上昇

PCの基本ソフトである“Windows95”が発売されてから約25年が経過するため、当時、40歳代の現役世代として活躍していたサラリーマンなどが高齢者となり、パソコンを利用できるITの素養がある高齢者の割合は高まっているものと見込まれる。総務省『通信利用動向調査(18年)』によると、インターネットを利用した割合は、60歳代前半で83.7%、同後半で70.8%、70歳代前半で58.3%、同後半で42.2%に達している(図表16左)。特に、近年はスマホが急速に普及しており、13～18年の5年間で、スマホによるネット利用者の割合が50歳代は39%ポイント、60歳代は35%ポイント、70歳代は16%ポイント上昇した(図表16右)。ネットを通じた買い

図表16 年齢階級別インターネット利用状況(18年、左)と5年間の利用状況の変化(13→18年、右)



(備考) 1. 男女計。無回答を除いた利用割合。5年間の利用状況の変化は、18年の利用割合-13年の利用割合とした。
2. 総務省『通信利用動向調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

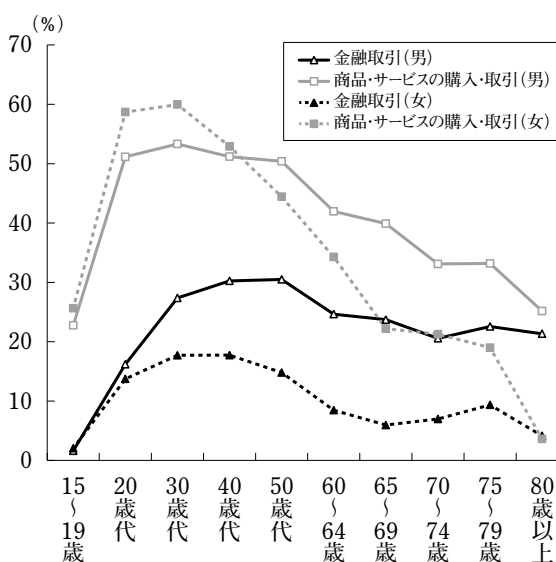
物・金融取引等、小売店等でのスマホ支払い(キャッシュレス決済)、SNS等による情報交換など、携帯可能で利便性の高いツールが高齢者にも浸透することで、老後の生活環境は改善していくものと期待される。

実際、ネットを使う目的・用途をみると、「商品・サービスの購入・取引」は、ネット利用者の60歳代前半の男性の42%、同後半は40%、女性は各々34%、22%だった(図表17)。70歳代も男性はネット利用者の3分の1、女性は5分の1がネット上で商品・サービスの購入・取引を行っている。また、ネットを通じた「金融取引」の利用割合は、60歳以上の男性で20%台前半であり、ネット利用者の4~5人に1人は利用している。退職後にネットを通じた株式等の資産運用やネットバンキングなどを行っている高齢者は少ない。一方、女性は1割を切る水準であり、金融取引自体を行う機会が少ないことが影響し

たものと推測される。

現在、50歳代のネット利用者の割合は93%に達しており、今後、高齢者はIT機器

図表17 ネット利用者のネット利用目的別の比率



(備考) 1. 18年。無回答を除いた利用割合。インターネット利用者が対象。「商品・サービスの購入・取引」は、金融取引とデジタルコンテンツの購入を除いている。
2. 総務省『通信利用動向調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

の取扱いに慣れている世代に一段と置き換わることが予想される。また、女性は、50歳代以上だと男性よりもネット通販等の利用割合が低い一方、20～30歳代の若い世代は同世代の男性よりも高いため、将来、この世代が高齢者になった時、女性によるネット通販が一段と浸透している可能性が高い。今後、どこでも気軽に扱えるスマホが高齢者にも普及することで、ネットを通じた買い物・食事・洗濯等の宅配・在宅サービスなどの生活支援サービスを高齢者が受けやすくなり、“買い物弱者”の負担も軽減される生活環境への改善が期待できる。金融機関も、実店舗のみに依存したビジネスモデルから脱却し、IT等を活用した顧客の収支管理、仕送り（自動送金）、融資、資産管理、生活圏に関する地域情報の提供など、ライフステージを考慮した

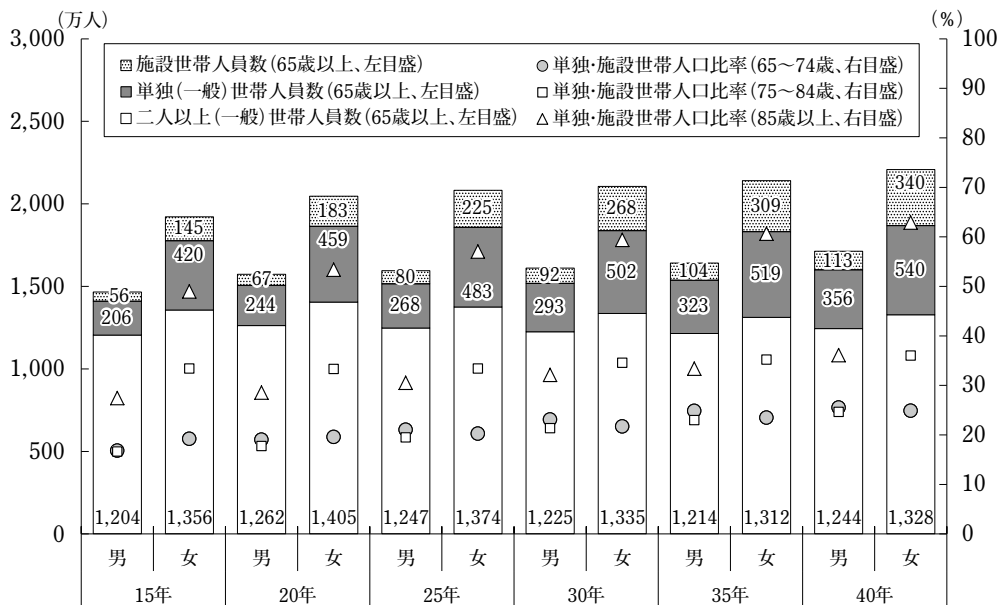
長期的な視点で地域に密着した総合的な生活支援サービスを提供することが求められる。

5. 高齢者の日常生活に潜むリスク～入院・介護や交通事故のリスク

高齢者の日常生活の実態についてみてきたが、必ずしも平穏無事な日常生活を営み続けることができるとは限らない。例えば、未婚率の高まりや少子化による近親者の減少などで、単独世帯が増加し、入院・看護や介護が必要になったり、交通事故などの不測の事態に見舞われたりした場合、身近に頼れる者がいなくて生活に困る高齢者が増えるおそれがある。

単独世帯や病院・老人ホーム等の施設で暮らしている65歳以上の人口（15年）は、男性が261万人で高齢男性の17.8%を占め、女性は565万人で29.4%にのぼる（図表18）。団

図表18 65歳以上の所属世帯規模別人口の将来推計



(備考) 1. 15年は実績値。家族類型不詳、年齢不詳は案分している。
 2. 施設世帯の病院・療養所の入院者は3か月以上入院している患者
 3. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が65歳を超える2040年には、男性が約200万人増の469万人で27.4%、女性が315万人増の880万人で39.9%に達すると推計されている。特に、夫と死別した者が多い85歳以上の女性は、単独世帯や施設で暮らす高齢者が6割超を占めると見込まれる。日常生活で気軽に頼れる同居家族がいない単身高齢者が増加することに加え、入院・介護等が必要な状態になって施設で暮らす高齢者が大半を占めることになる。そこで本章では、入院や介護が必要になったり、交通事故等の不測の事態に直面したりする、高齢者の主なリスクに関して考察する。

(1) 入院リスク～90歳以上の入院率は7.8%。

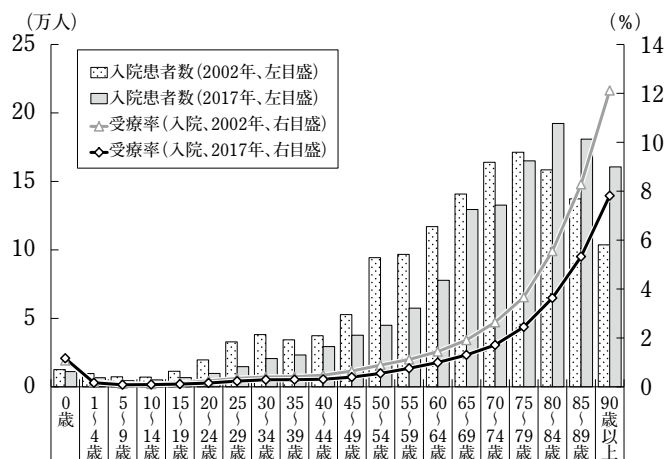
自己負担額は実質7.4万円（60歳代）

高齢者になると、身体機能の老化や体力・免疫力の低下が進んだり、検診等による病気

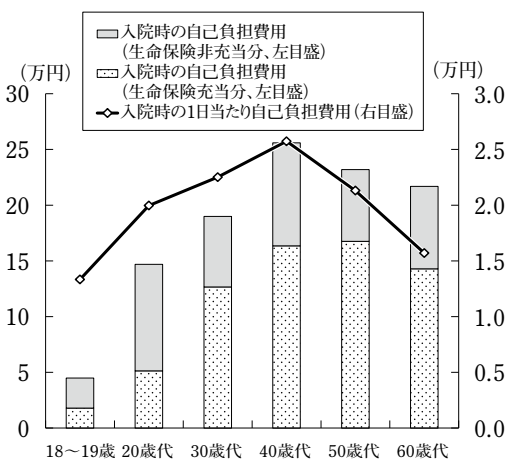
の早期発見が困難になったりするため、罹患率や入院受療率が高まる。年齢が高まるにつれて入院受療率は高くなり、1歳～60歳代前半は人口100人中1.0人未満だが、65～74歳は1人台、70歳代後半は2.4人、80歳代前半は3.6人、同後半は5.3人、90歳以上は7.8人と急増する（17年、図表19）。ただ、近年、長期入院・社会的入院の是正、在宅医療の整備や医療技術の改善などで、90歳以上の入院受療率は15年前の12.1人から4.3人減少した。

入院した場合は、医療費の自己負担分などの金銭的な不安が強まる。入院時の費用を生命保険文化センター『生活保障に関する調査（16年度）』で見ると、直近の入院時における治療費・食事代・差額ベッド代・日用品・交通費等の全てを含む自己負担額は、60歳代で平均21.7万円かかっている（図表20）。患者の76.0%が生命保険の給付金から費用を充当しており、その給付金として受け取った

図表19 年齢階級別の入院患者数と入院受療率



図表20 年齢階級別の入院時の自己負担額



- (備考) 1. 入院受療率は人口100人当たりとした。
 2. 入院時の自己負担費用の生命保険充分分 = (入院の自己負担額 + 入院による逸失収入) × 生命保険充分割合 × 生命保険充分患者割合で算出した。
 3. 厚生労働省『患者調査』、生命保険文化センター『生活保障に関する調査（16年度）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

平均的な金額は14.3万円^(注7)であった。実際の自己負担額は差し引き7.4万円で費用の3分の2は給付金でカバーできる。しかし、60歳代の退院患者の平均在院日数は27日程度であるが、70歳代後半は1か月を超え(33日)、90歳以上になると2か月を超える(67日)。高齢になるほど入院期間は長引き、自己負担額も重くなる。ただ、医療費の自己負担額(一般)は、義務教育就学後～69歳が3割、70～74歳が2割、75歳以上が1割であるうえ、上限も設けられている。70歳以上の高額療養費自己負担限度額(一般、年収156万円～約370万円)は、入院・外来の世帯合算で月57,600円(食事1食460円、療養病床は居住費1日370円を負担する必要がある)や外来(個人)で月18,000円(年14.4万円)になっている。食事代や差額ベッド代などは負担する必要があるが、住民税が非課税等の低所得者世帯に対しては上限額が一段と低く設定されており(入院・外来の世帯合算:月15,000～24,600円、外来:月8,000円)、現在の医療制度は、低所得者層に過度な負担が掛からないように配慮されている。

(2) 介護リスク～90歳以上の女性の約4割が 重度認定。介護費用は月々7.8万円

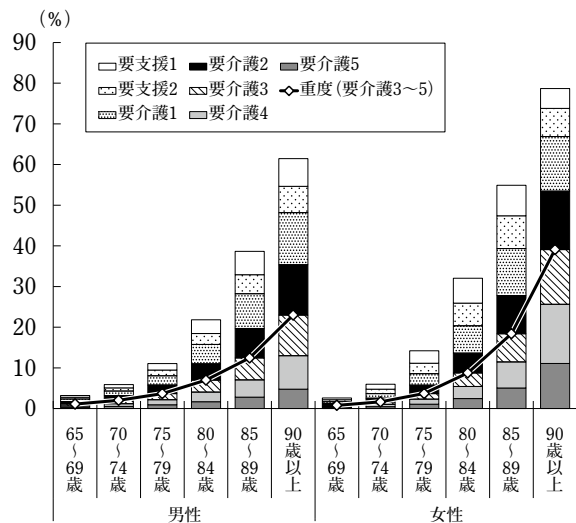
長寿化に伴い、大腿骨骨折などで寝たきり状態になったり、認知症を患ったりするなど、単独世帯のみならず、同居家族がいても老人ホーム等の施設での介護が必要になる

ケースが今後も増加しよう。介護保険制度における年齢階級別の要支援・要介護認定者数をみると、90歳以上の重度(要介護3～5)認定は、男性が人口100人中23.0人、女性が39.1人に達する(16年度末、**図表21**)。要介護3は、自立歩行が困難で、排泄・入浴・食事・着替え等で全面的な介助が必要であり、認知症におけるいくつかの問題行動がみられるような水準である。夫との死別で単独世帯が増える90歳以上の女性の約4割が、日常生活を自力で営めなくなるおそれがある。

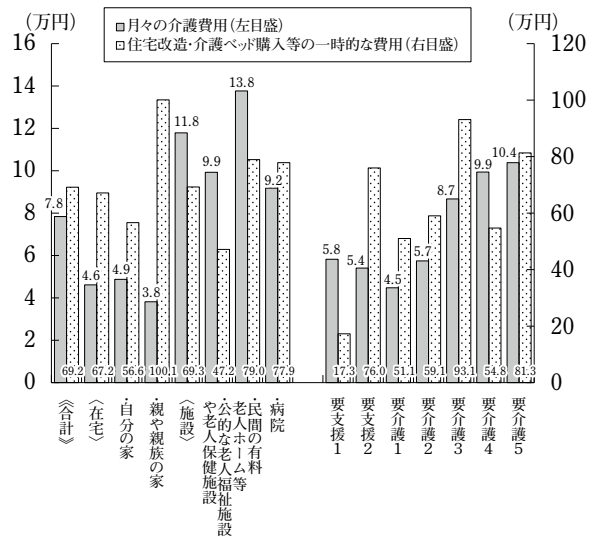
生命保険文化センター『生命保険に関する全国実態調査(18年度)』によると、月々の介護費用(公的介護保険サービスの自己負担分等)は、平均的に7.8万円かかる(**図表22**)。特に、民間の有料老人ホームは13.8万円で公的施設より約4万円、在宅より約9万円高い。また、重度認定の要介護3～5は8.7万円～10.4万円で、要介護2以下の4～5万円台より負担は重くなる。一方、在宅では月々の介護費用は低いものの、住宅のバリアフリー等のリフォームや介護ベッドの購入等の一時的な費用がかかるケースがあり、平均で費用が70万円近くに達する。ただ、介護費用の自己負担額にも上限があり(食費・居住費等は除く)、介護サービス費(一般)は世帯合計で月44,000円(低所得者:月15,000円(個人)～24,600円)、医療費との合算(高額医療合算介護サービス費)で年56万円(低所得者:年19～31万円)になっている。

(注)7. 入院の自己負担額+入院による逸失収入の合計は25.6万円であり、そのうち生命保険から充当した割合が73.5%なので、生命保険加入者は18.8万円充当できる。しかし、生命保険から充当した患者の割合は76.0%なので、平均的には14.3万円になる。

図表21 要支援・要介護認定者の割合 (16年度末)



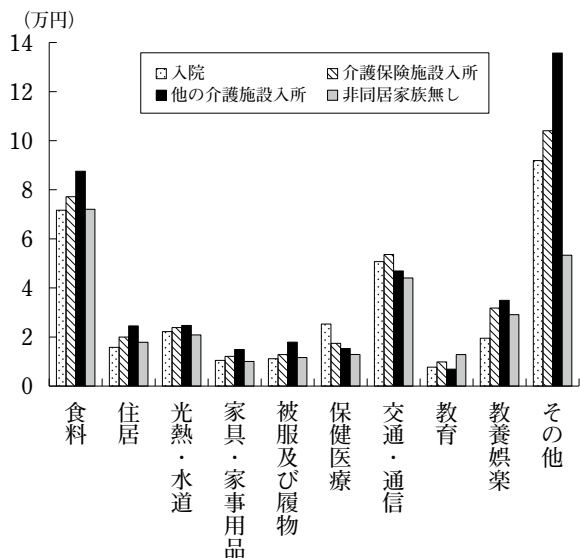
図表22 介護場所別・要介護認定別の介護費用



(備考) 1. 要支援・要介護認定者の割合は当該年齢階級の人口100人当たりとした。人口は『人口推計(年次)』の16年と17年の平均値を用いた。
 2. 介護費用は、過去3年間に介護を受けた家族・親族がいる世帯の介護に要した費用である。
 3. 厚生労働省『介護保険事業状況報告』、生命保険文化センター『生命保険に関する全国実態調査(18年度)』、総務省統計局『人口推計(年次)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

近年、“老老介護”が社会問題化するなど、看病・介護する側も高齢のため、看病・介護等を施設に託すケースが増加すると見込まれる。そこで、病院・介護施設等で暮らす家族(非同居家族)がいる世帯の暮らしぶりについてみることにする。非同居家族がない世帯と比べると、入院料等を含む「保健医療」は、入院患者がいる家族で月1.2万円多く、介護サービス料や仕送り金等を含む「その他の消費支出」は、入院患者がいる家族で月3.9万円、介護保険施設入所者がいる家族で月5.1万円、その他の介護施設(介護付有料老人ホーム等)入所者がいる家族で月8.2万円多い^(注8)(14年、図表23)。基本的に入院患者や介護施設入所者本人が、入院・介護費用を負担する義務があるものの、その平均

図表23 非同居家族がいる世帯の消費支出



(備考) 1. 14年。1世帯1か月間の消費支出
 2. 病院や介護施設等で暮らす非同居家族がいる二人以上世帯(主たる家計維持者以外が3か月以上不在の世帯)が対象。病院や介護施設で暮らす非同居家族は「施設等の世帯」として区別される。
 3. 総務省統計局『全国消費実態調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

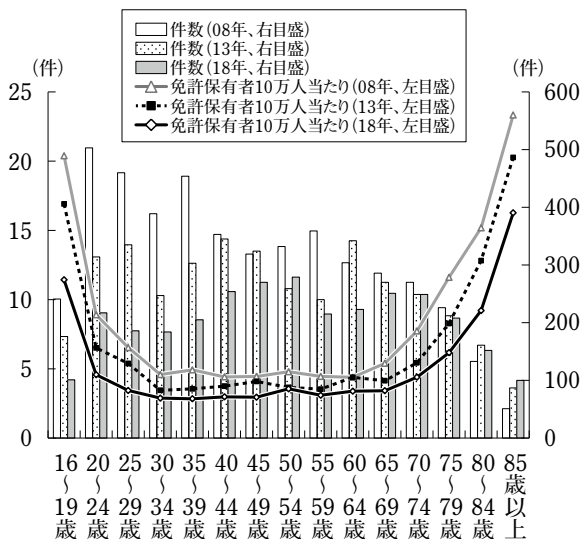
(注)8. 主たる家計維持者以外で3か月以上不在の非同居家族がいる二人以上世帯の数値

60歳前後の子供世帯等が月5～8万円程度、入院・介護施設入所時の身元保証人等として費用の肩代わりや資金援助（仕送り）をしているケースが少なくないと推測される。自分や配偶者等の入院・介護に備えるために資金を蓄えるだけでなく、自分の親の経済的支援をするためにも一定の資金が必要になるのが現状である。入院患者や介護施設入所者本人の資産から費用の捻出を円滑かつ安全に進められるよう、成年後見制度等の法整備、信託・リバースモーゲージ・後見制度支援預金等の金融サービスの促進・利便性向上や新商品開発が急務である。

(3) 高齢者の交通事故の加害者リスクと自動車等の交通手段の利用状況

最近、高齢者が引き起こした自動車の死亡事故が相次いで報道されている。実際、年齢層別に交通死亡事故を起こした件数（第1当事者）を運転免許保有者10万人当たりで見ると、70歳代後半は18年に6件、80歳代前半は9件、85歳以上は16件と、加齢に伴う認知機能の低下などで高齢になるほど件数は増えている（図表24）。なお、20歳代～70歳代前半は5件を下回るが、原付等の運転初心者層が多い10歳代後半は11件と多い。確かに、高齢者の免許保有者当たりの死亡事故件数は他の年齢層と比べると多いものの、自動車の安全性能の向上もあって、年々減少傾向にある。85歳以上は10年前の23件から3割減少した。先行き、団塊の世代の高齢化が一段と進

図表24 年齢層別の交通死亡事故件数（第1当事者）



(備考) 1. 原付以上（自動車、自動二輪車、原動機付自転車）の運転者（第1当事者）が対象。第1当事者とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。算出に用いた免許保有者数は年末時点
2. 警察庁『平成30年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

むことで、75歳以上の後期高齢者ドライバー人口が増えるものと見込まれ、高齢者の交通事故件数は高止まりするおそれがある。

交通事故を起こした場合、被害者に対して損害賠償金の支払いなどの補償をしなければならない。加入が義務付けられる「自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）」から保険金が支払われるが、死亡事故の上限は3,000万円であり、17年度の1件当たりの保険金支払額は2,446万円^(注9)であった（自家用乗用自動車）。賠償金を自賠責保険で充足できない場合に備えて、任意の「自動車保険」に加入する必要がある。17年度は死亡事故1件当たり1,307万円の保険金（対人賠償責任保険）が支払われた。金銭的には無制限の任意保険に

(注)9. 損害保険料率算出機構『自動車保険の概況（2018年度版）』より

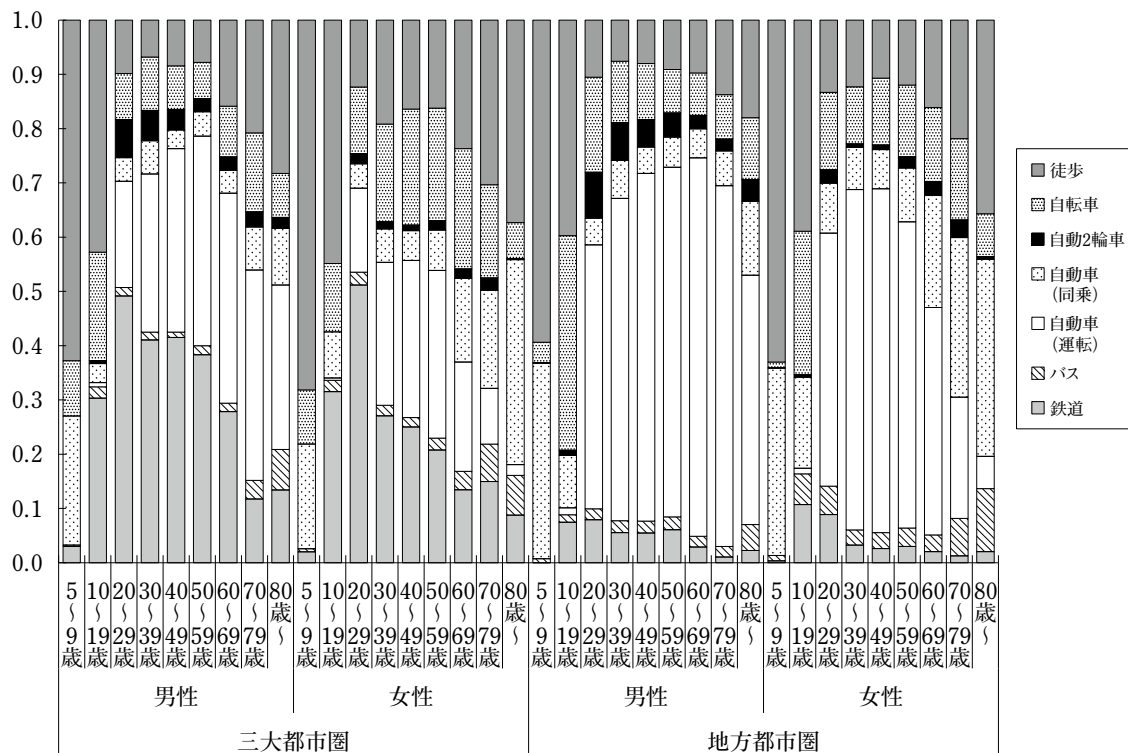
加入することで賠償金をカバーできるものの、事故を起こしたことによる精神的な苦痛は計り知れないであろう。75歳以上の免許更新時の認知機能検査（18年）では、「記憶力・判断力が低くなっている者（第1分類）」の割合は2.5%、「記憶力・判断力が少し低い者（第2分類）」は24.6%、「記憶力・判断力に心配のない者（第3分類）」は72.9%であった。臨時適性検査等で認知症と診断されると免許が停止・取消になる第1分類は2%台半ばであるが、記憶力・判断力が少し低下している第2分類は4分の1を占める。自動車の運転に少しでも不安を感じる高齢者は、運転免許を自主的に返納することが望ましい。警察庁『運転免許統計』によると、18年の申請による運転免許取消（自主返納）件数は42.1万件であり、5年前の13.8万件から3倍に増加している。70歳前半は8.4万件、同後半は11.0万件、80歳代前半は11.2万件、85歳以上は6.9万件と70歳以上で返納する者が多かった。各年齢層の免許保有者数（17年末）に対する比率で見ると、各々1.6%、3.5%、6.9%、11.7%と、85歳以上の自主返納は少なくなっている。現在、自主返納で交付される「運転経歴証明書」を所有する高齢者に対して、民間・自治体等による特典サービスなどが実施されているが、自家用車の売却・廃車の助成や税制優遇などの自主返納のメリットを高める支援策の一層の強化が必要である。

ただ、高齢者でも外出する傾向は強く、特

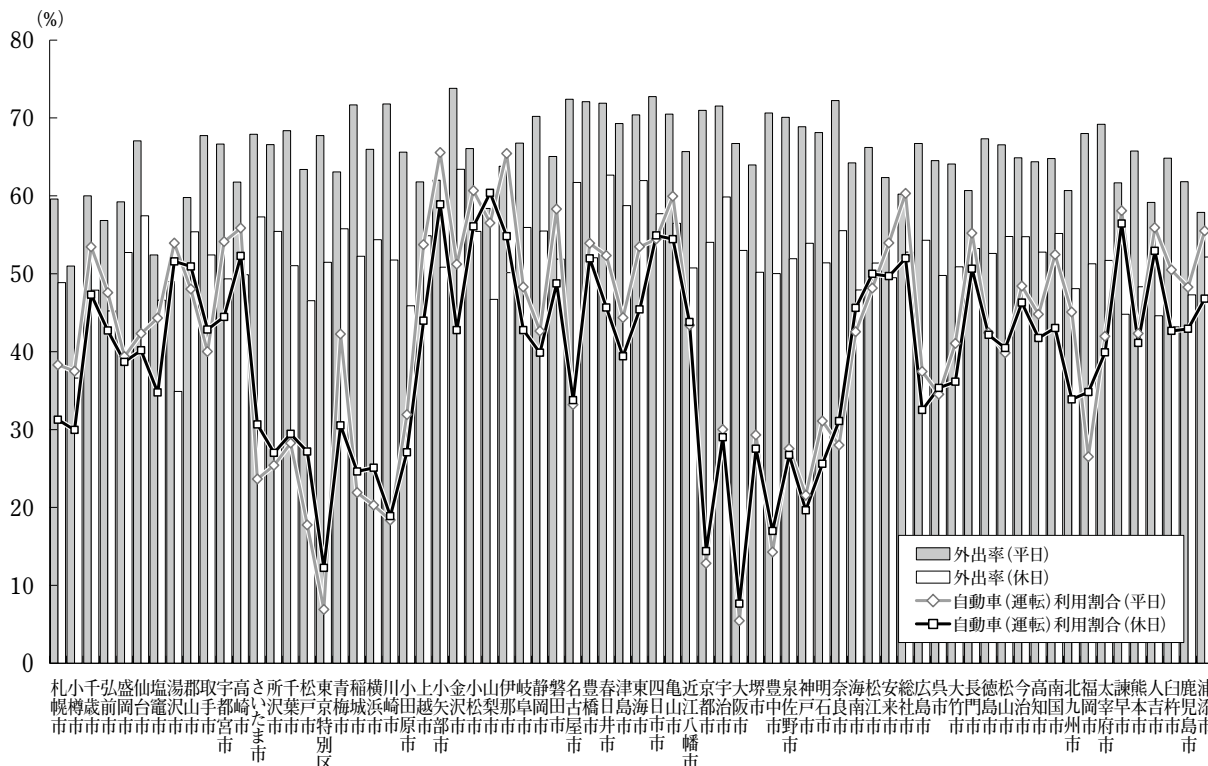
に地方では自動車が生活の足となっており、高齢になっても買い物・通院等で自動車を交通手段として使わざるを得ない。国土交通省『全国都市交通特性調査（15年度）』によると、平日の外出率（全国）は、男性が60歳代で82.0%、70歳代で75.9%、80歳以上で55.7%、女性が各々73.7%、67.4%、41.5%であった。地方都市圏の80歳以上の男性は、平日の代表的な交通手段として自動車（運転）を46%利用しており（手段分担率^{（注）10}、**図表25**）、運転免許保有者では66%に達する。三大都市圏や地方中枢都市圏の中心都市は公共交通網が整備されているので、自動車の利用割合が低い。一方、大都市圏でも周辺都市や地方中核都市以下の都市では自動車の利用割合が高くなっており（**図表26**）、郡部では一段と自動車への依存度が高いものと見込まれる。高齢者が日常的に自動車を利用している状況下で、交通事故を減少させるためには、喫緊の課題として衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した安全性が高い自動車（安全運転サポート車）の普及が急務である。また、まちづくりの観点からは、「コンパクトシティ」の促進や新規住宅の建設が原則できない市街化調整区域の厳格化など、野放図に広がった宅地の中心市街地等への集約や、中山間地域等では住民のコミュニティを尊重しつつ各種生活支援機能を集約する「小さな拠点」の形成など、コミュニティバス等による交通手段の確保、移動販

（注）10. 買い物等の目的をもってある地点から別の地点へ移動することを1トリップと呼び、トリップ数全体に占める自動車（運転）を交通手段として利用したトリップ数の割合。休日は地方都市圏の80歳以上の男性で43%、運転免許保有者で59%である。一方、80歳以上の女性は、全国的に家族等が運転する自動車に同乗するケースが多く、自ら運転することは少ない。

図表25 平日の交通手段別利用割合（手段分担率）



図表26 都市別の65歳以上の外出率と自動車利用割合



(備考) 1. 買い物等の目的をもってある地点から別の地点へ移動することを1トリップと呼び、トリップ数全体に占める各交通手段を利用したトリップ数の割合
 2. 三大都市圏は、図表26の茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の各都市
 3. 国土交通省『全国都市交通特性調査（15年度）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

売車・買い物送迎支援・家事代行・訪問介護やネット宅配・配食・在宅福祉サービスなどの普及を促すといった、高齢者が暮らしやすい街並みに整備することが必要である。

6. おわりに

人口減少や少子高齢化の進展を背景に、高齢の就業者数が増加しており、女性も育児期に当たる年齢層の就業率が上昇するなど、労働市場は大幅に変化している。また、高齢者の日常生活をみても、スマホ等のIT機器の利用率が上昇し、外出率も高いアクティブな生活を送る高齢者へ様態が変化していることが分かった。高齢者の仕事や自動車運転等の作業をサポートするようなAI等の技術革新が進展し、IT機器・ソフトやネット環境の利便性が一層向上すれば、高齢者の所得水準や生活環境は一段と改善するものと見込まれる。また、現在の社会保障制度では、高齢者は医療や介護費用の自己負担額に上限があるなど、過度な負担にならないように配慮されており、厚生年金保険の受給者は男性で月17万円程度の年金を得るなど、元サラリーマンの多くは比較的安心な生活を送ることができる。ただ、賃金水準が比較的低い非正規雇用者の割合は女性などで高く、未婚化も進むなど、将来的に十分な年金を受け取ることができない低所得者層や独身世帯は消費を切り詰めた老後の生活を送らなければならないおそれがある。近年、厚生年金保険の加入対

象が拡大されているが、同一労働同一賃金（20年4月施行）の厳格適用や年金・税制度の改善に加え^(注11)、生活保護制度なども含めた最低限度の生活を保障するような環境の整備や見直しをする余地は大きいと考えられる。特に、現在、国民年金（老齢基礎年金）のみの加入者などは、職業訓練・資格等のスキル取得による所得水準の引上げや厚生年金保険の適用事業所への転職、家計の無駄な出費を減らすための収支管理の徹底、国民年金基金・付加年金・iDeCo・つみたてNISA（少額投資非課税制度）・小規模企業共済等の活用など、将来を見据えた生活設計を早い段階から行う必要がある。

現役世代の人口減少が続く中、将来的に現行の社会保障給付水準を維持できないのではないかという懸念も強い。確かに、老年（65歳以上）人口割合は、18年の28%から30年の31%、40年の35%、50年の38%へと約30年間で10%ポイント上昇すると見込まれ、現役世代が高齢者を支える負担は高まる。そのため、公的年金は、世代間の格差が広がらないように、現役世代の保険料と高齢者の受給額のバランスを図る仕組みになっている（公的年金被保険者数の変動率や平均余命の伸び率で受給額の増加率を抑制）。また、2050年までの約30年間で65歳以上人口は年率0.2%増加する一方、65歳未満人口は1.1%減少するが、生産年齢（15～64歳）人口の生産性（1人当たり付加価値額）を年率0.4～

(注)11. 例えば、夫が厚生年金保険に加入し、妻がパートの場合、妻の年収が130万円以下で厚生年金保険に加入していないならば、夫に扶養されている妻の国民年金保険料は支払わなくてもいい。

0.5%程度増加させることができれば、高齢者を含めた人口1人当たりの付加価値額を現状の水準に維持することができる。人口減少や少子高齢化に伴って、人材不足を解消するための省力化投資や技術革新の進展、高齢者のニーズに対応した製品・サービスの供給、“買い物弱者”解消のためのIT環境・物流インフラ・公共交通網・在宅サービス等の整備

など、新たな分野での需要創出や生産性の向上が進んでいる。人口減少や少子高齢化というネガティブな印象が強い社会変化に対しても、その課題を解決するような財・サービスを提供したり、消費者が必要とするニーズを的確に捉えたりすることで、日本経済の生産性の向上を持続させることが超高齢社会では重要と考えられる。

〈参考文献〉

- ・金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ報告書『高齢社会における資産形成・管理』
- ・警察庁『平成30年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について』『運転免許統計』
- ・厚生労働省『国民生活基礎調査』『厚生年金保険・国民年金事業年報』『社会保障生計調査』『患者調査』『介護保険事業状況報告』
- ・国土交通省『全国都市交通特性調査』
- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国）』『日本の将来推計人口（平成29年推計）』
- ・生命保険文化センター『生活保障に関する調査』『生命保険に関する全国実態調査』
- ・総務省『通信利用状況調査』
- ・総務省統計局『労働力調査』『就業構造基本調査』『家計調査』『全国消費実態調査』『社会生活基本調査』
- ・損害保険料率算出機構『自動車保険の概況（2018年度版）』

中小企業における経営者の健康リスクについて

－ 第171回全国中小企業景気動向調査より －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 経営者、健康リスク、事業継続、健康診断、労働時間、中小企業景気動向調査

(視 点)

中小企業経営者は、1人で経営、管理、業務など何役も兼ねているケースが多いため、大企業の経営者と比較して企業における存在感が大きい。このため、中小企業経営者の健康が損なわれた場合、事業継続の危機を招きかねない。しかしながら、これまで、経営者に対して健康リスクを引き下げるための体系的な取組みはなされておらず、また、経営者の健康リスクについての全国を対象とした大規模な調査・研究も行われてこなかった。

現在、中小企業においては、景気拡大を背景に倒産こそ減少しているものの、休廃業・解散は増加傾向にある。実際に廃業した企業の元経営者に対するアンケート結果からは、廃業の可能性を感じたきっかけ、廃業を決断した理由とも、「経営者の高齢化、健康（体力・気力）の問題」が最大の回答を占めている。このことから、廃業は、経営者の高齢化に加えて、健康問題も大きく影響していることが示唆される。仮に経営者の健康問題によって企業が休廃業に陥ってしまった場合、雇用機会が失われ、地域全体の活力が損なわれることにもなりかねない。

こうした現状と問題意識を踏まえ、本稿では、小規模事業者を主な対象としたアンケート調査を用いて中小企業経営者の健康リスクの状況について考察する。

(要 旨)

- 経営者のうち3割以上は、週の労働時間が60時間以上と回答している。経営者の年齢別にみても、60歳代でも28.3%、70歳代でも20.6%が週60時間以上の「長時間労働」に該当している。
- 健康診断を受ける頻度については、「1年に1回以上（84.1%）」が高い割合を占めたものの、規模が小さかったり経営者が若い企業や、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業などで、1年に1回の健診を受けていない割合が多い傾向がみられている。
- 経営者がケガや病気等で1か月間の離脱を余儀なくされたときと仮定したときの業務継続については、「通常通りの業務継続が可能」が57.6%となった。経営者が60歳代や70歳代以上でも、「大幅に業務縮小したうえで継続可能」「業務継続は不可能（休業、廃業）」「わからない」との回答が一定程度存在している。
- 同様の仮定で、1か月間離脱した際に心配される機能の低下や悪化については、「心配していない」が28.0%となった。とりわけ、規模が小さい企業や、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業で、「心配していない」の比率が低い傾向にあった。

はじめに

経営者の健康リスクにかかる学術研究は、これまであまり行われてこなかった。健康問題についての研究は、大きくメンタルヘルス面と心身両面とに分けられる(図表1)。うち、メンタルヘルスに限定した研究では、柳川、黒木(2007)、石埜、松岡等(2009)、石埜(2010)などが挙げられる。柳川、黒木(2007)は、うつ病を患った経営者にかかる2つの症例から、経営者が一時的に不在となっても会社を運営できるだけの組織作りをしておくことの重要性を指摘した。また、石埜、松岡等(2009)は、群馬県の中小企業62社を対象に調査を行い、「心の悩み」を意識した経験がある経営者の比率が50歳以上で高まることを指摘した。石埜(2010)も同様に、群馬県の中小企業約1,000社を対象に調査した結果、経営者は内面的に相当な悩みを抱えている上、その悩みは顕在化しにくいことを指摘した。

また、心身両面からの健康問題に着目した研究には、亀井(2017)、品田(2018)など

が挙げられる。亀井(2017)は、リスクマネジメントの観点から、経営者が心身ともに健康であることの重要性を指摘している^(注1)。品田(2018)では、経営者や生命保険会社に対するヒアリング等を元に、経営者の健康の維持・向上に向けた取組みの重要性を指摘するとともに、経営者の健康を事業の継続性に関わる問題と位置づけ、健康リスクに対応するためにも組織の構築が重要であると指摘した。

ただし、これらの研究はいずれもサンプルが少数か、地域を限定したものに限定されており、全国を対象とした大規模な調査は行われていないのが実情である。

中小企業経営者を対象とした健康リスクについての研究が多くない理由は、2つ考えられる。

1つは、行政面での問題である。経営者の健康リスクは、これまで行政面からの対応が十分になされていたとは言いがたい。たとえば、厚生労働省が対策している過重労働問題やメンタルヘルスの問題は、従業員が対象となっているものである。また、経済産業省が

図表1 経営者の健康にかかる先行研究と本稿

分野	著者	発刊年	調査分析対象
メンタルヘルス	柳川、黒木	2007	うつ病に罹患した経営者2名
	石埜、松岡等	2009	群馬県の中小企業62社
	石埜	2010	群馬県の中小企業約1,000社
心身両面	亀井	2017、2018	日本の中小企業約300社(日仏比較)
	品田	2018	経営者2名と生命保険会社
	(本稿) 品田	2019	信用金庫取引先中小企業約14,000社

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 亀井は、尾久、あんしん財団などと共同で、2017から2018年度にかけて、中小企業経営者約300社を対象とした電話調査を実施しており、結果を日仏間で比較する取組みを進めている。

取り組んでおり、昨今、高まりを見せている「健康経営」も、基本的には従業員が対象となっている^(注2)。

もう1つは、経営者側の意識の問題である。亀井、尾久等(2011)では、中小企業経営者の特にメンタル面での特徴として、悩み・不安を見せてはいけなないと考え、一人ですべてを抱え込んでしまう傾向があると指摘している。また、石埜(2010)は、経営者にヒアリングを試みた当初、「他人に話すことではない」などと反発され、会うことすら困難であったとしている。

「中小企業における最大の経営資産は、経営者の健康といっても過言ではない(亀井(2017))」にもかかわらず、行政面からの取組みがなされておらず、また、民間でデータを取得することが困難であることが、これまで経営者の健康リスクについての研究があま

り行われてこなかった一因と思われる。

1. 調査の概要

そこで、上述の問題意識や先行研究の現状を踏まえ、本稿では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力の下で実施している「全国中小企業景気動向調査」の結果を分析する。同調査は、四半期ごとに実施しており、業況や資金繰りなどを聴き取る定例調査と、毎回、異なるテーマを聴き取る特別調査から構成されている。2018年3月に実施した第171回調査における特別調査では、「経営者の健康管理と事業の継続について」と題した調査を実施した。

同調査の概要は、図表2のとおりである。調査時点は2018年3月1日～7日、調査対象は信用金庫取引先15,650社(個人事業主を含む。)である。うち、有効回答数は14,204社、

図表2 全国中小企業景気動向調査特別調査「経営者の健康管理と事業の継続について」の実施概要

調査の仕様		回答企業の構成比					
調査対象	信用金庫取引先15,650社 (個人事業主を含む。)	従業員規模別	社数	構成比	業種別	社数	構成比
調査方法	全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査	4人以下	4,779	33.6	製造業	4,646	32.7
調査時点	2018年3月1日～7日	5～9人	2,775	19.5	卸売業	1,941	13.7
有効回答数	14,204社・回答率 90.8%	10～19人	2,529	17.8	小売業	2,429	17.1
		20～29人	1,235	8.7	サービス業	1,870	13.2
		30～39人	768	5.4	建設業	2,223	15.7
		40～49人	903	6.4	不動産業	1,095	7.7
		50～99人	809	5.7	合計	14,204	100.0
		100～199人	285	2.0			
		200～299人	121	0.9			
		合計	14,204	100.0			

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)2. 経済産業省が実施している「健康経営優良法人認定制度」における「健康経営優良法人(中小規模法人部門)2019認定基準」では、評価項目の1つに「経営者自身の健診受診」が挙げられているが、それ以外の評価項目は、すべて従業員に関する項目である。

回答率90.8%であった。調査方法は、全国各地の信用金庫営業店の調査員による共通の調査表に基づく「聴取り」調査である。なお、回答企業の71.0%は、従業員20人未満の比較的小規模な企業であり、業種別にみると、製造業の割合が32.7%と最も高い。また、経営者の年齢は、60歳代の32.0%、50歳代の26.4%が中心となっている。

同調査の特徴として、調査対象企業の約7割が信用金庫をメインバンクとして10年以上の長期にわたって取引を行っていることが挙げられる（品田（2015））。このことから、信用金庫と調査対象企業で信頼関係が構築されているため、「経営者の健康リスク」という聞きにくいテーマでも、本音を聞きだしやすいものと推測される。

2. 調査結果の分析

特別調査では、経営者に対して2つの観点から質問した。まず、健康への取組みを図るため、「1週間あたりの労働時間」「健康診断を受ける頻度」を質問した。次に、業務の持続性を図るため、経営者が仮に1か月間、怪我や病気等で離脱せざるを得なくなった場合を想定してもらった上で、「業務継続がどの程度まで可能か」「離脱中に特に心配される機能の低下や悪化はあるか」について尋ねた。

調査結果については、従業員数、業種、経営者の年齢、業況、人手過不足、資金繰、設備過不足でそれぞれクロス集計した。また、本稿末尾の補論では、順序ロジットモデルもしくは多項ロジットモデルを用いて、有意性

を確認した。

① 1週間あたりの労働時間

1週間あたりの労働時間については、「40時間以上60時間未満（50.8%）」が過半数を占める一方で、「60時間以上80時間未満」も23.6%と約4分の1を占めた。また、「80時間以上100時間未満」が5.5%、「100時間以上」が2.0%と、経営者自身の労働が過重になっている可能性の高い企業も散見された（図表3）。労働時間が60時間以上の経営者は、合計で3割以上にのぼる。なお、単純に比較はできないものの、労働者の場合、一般的に週平均60時間以上労働すると、脳・心臓疾患や心の不調などの健康障害リスクが高まるとされており、「長時間労働」の1つの目安となっている。

項目別にクロスすると、経営者が若い企業や、人手が「不足」、設備が「不足」と回答した企業で、それぞれ労働時間が長い傾向にあった。ただし、経営者の年齢については、60歳代でも28.3%、70歳代でも20.6%が週60時間以上の「長時間労働」に該当している。これらの企業は、健康リスクが高い可能性があるといえよう。

② 健康診断を受ける頻度

健康診断を受ける頻度については、「1年に1回以上（84.1%）」が高い割合を占めたものの、「5～10年に1回（1.7%）」、「10年以上受けていない（1.2%）」、「受けたことがない（1.7%）」との回答も少数ながら存

図表3 経営者の1週間当たり労働時間（クロス集計）

			40時間未満	40時間以上 60時間未満	60時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
全体 (n=13,976)			18.1	50.8	23.6	5.5	2.0
従業員数	4人以下	(n=4,714)	19.3	48.5	23.8	6.1	2.2
	5～9人	(n=2,741)	15.9	49.8	25.5	6.5	2.3
	10～19人	(n=2,486)	16.7	51.6	24.5	5.0	2.3
	20～49人	(n=2,852)	19.3	53.0	21.8	4.5	1.3
	50～299人	(n=1,183)	18.1	55.5	20.5	4.3	1.7
業 種	製造業	(n=4,568)	18.1	52.0	23.0	4.9	1.9
	卸売業	(n=1,910)	19.1	51.2	22.6	5.8	1.3
	小売業	(n=2,396)	15.9	45.6	27.9	7.5	3.1
	サービス業	(n=1,837)	18.5	48.8	24.6	5.7	2.5
	建設業	(n=2,187)	16.7	54.3	22.5	5.0	1.5
	不動産業	(n=1,078)	23.2	53.2	18.6	4.0	1.1
経営者の 年齢	20,30歳代	(n=467)	11.6	52.5	27.6	6.4	1.9
	40歳代	(n=2,452)	10.4	51.7	29.5	6.1	2.3
	50歳代	(n=3,673)	12.1	50.4	27.9	7.2	2.3
	60歳代	(n=4,454)	18.1	53.6	21.6	4.8	1.9
	70歳代以上	(n=2,871)	33.3	46.1	15.5	3.6	1.5
業 況	良い、やや良い	(n=3,098)	16.3	49.6	25.8	6.5	1.8
	普通	(n=7,488)	18.5	51.7	22.9	5.0	1.9
	悪い、やや悪い	(n=3,390)	18.8	50.0	23.1	5.7	2.4
人手 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=471)	19.3	50.5	22.5	5.1	2.5
	適正	(n=9,286)	19.2	51.4	22.8	4.7	1.8
	不足、やや不足	(n=4,219)	15.4	49.6	25.4	7.3	2.3
資金繰り	楽、やや楽	(n=1,481)	18.6	51.2	22.3	5.9	2.0
	変わらず	(n=10,055)	18.4	51.7	23.2	5.0	1.8
	苦しい、やや苦しい	(n=2,440)	16.4	47.1	26.1	7.5	2.8
設 備 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=403)	24.6	44.7	22.6	6.0	2.2
	適正	(n=10,786)	17.7	51.6	23.5	5.3	1.8
	不足、やや不足	(n=1,709)	15.6	45.9	27.4	7.5	3.5

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

在した（図表4）。

項目別にクロスすると、規模が小さかったり経営者が若い企業や、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業で、1年に1回の健診を受けていない割合が多い傾向がみられている。これらの企業では、健康リスクが高い可能性がある。

③ 経営者離脱時の業務継続

経営者がケガや病気等で1か月間の離脱を余儀なくされたと仮定したときの業務継続については、「通常通りの業務継続が可能」が57.6%となった。次に「主要業務に限り継続可能」が23.4%で続いた。「大幅に業務を縮小した上で継続可能」は7.3%、

「業務継続は不可能（休業、廃業）」は5.0%となった（図表5）。

項目別にクロスすると、規模が小さい企業や、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業で、「通常通りの業務継続が可能」の比率が低く、「大幅に業務縮小したうえで継続可能」「業務継続は不可能（休業、廃業）」の比率が高い傾向にあった。また、経営者が60歳代や70歳代以上でも、「大幅に業務縮小したうえで継続可能」「業務継続は不可能（休業、廃業）」「わからない」との回答が一定程度存在しており、これらの企業では、健康リスクが高い可能性がある。

図表4 経営者の健康診断を受ける頻度（クロス集計）

			1年に 1度以上	2～4年に 1回	5～10年に 1回	10年以上 受けていない	受けたこと がない
全体 (n=13,564)			84.1	11.3	1.7	1.2	1.7
従業員数	4人以下	(n=4,565)	74.9	16.3	3.1	2.3	3.4
	5～9人	(n=2,669)	82.4	12.9	1.9	1.2	1.5
	10～19人	(n=2,408)	88.2	9.6	0.9	0.6	0.8
	20～49人	(n=2,762)	93.0	5.6	0.5	0.1	0.7
	50～299人	(n=1,160)	94.2	4.8	0.1	0.5	0.3
業 種	製造業	(n=4,421)	86.3	9.9	1.5	1.0	1.2
	卸売業	(n=1,862)	84.3	11.2	1.4	1.1	2.0
	小売業	(n=2,314)	77.1	15.2	2.8	2.1	2.8
	サービス業	(n=1,798)	81.8	12.8	2.2	1.5	1.8
	建設業	(n=2,117)	88.7	8.4	0.7	0.9	1.4
	不動産業	(n=1,052)	84.0	11.9	1.5	0.8	1.8
経営者 の 年 齢	20,30歳代	(n=444)	79.5	14.2	2.7	1.6	2.0
	40歳代	(n=2,397)	83.0	12.1	1.6	1.3	2.0
	50歳代	(n=3,576)	82.9	11.9	2.1	1.3	1.9
	60歳代	(n=4,316)	85.4	10.7	1.3	1.1	1.5
	70歳代以上	(n=2,775)	85.1	10.4	1.6	1.2	1.7
業 況	良い、やや良い	(n=3,007)	87.9	9.0	1.2	0.9	1.0
	普通	(n=7,263)	84.3	11.5	1.5	1.0	1.7
	悪い、やや悪い	(n=3,294)	80.1	12.8	2.6	1.9	2.6
人 手 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=456)	84.2	11.8	1.3	1.5	1.1
	適正	(n=8,984)	83.2	12.0	1.7	1.3	1.8
	不足、やや不足	(n=4,124)	85.9	9.7	1.7	0.9	1.7
資金繰り	楽、やや楽	(n=1,433)	89.6	8.1	0.9	0.6	0.8
	変わらず	(n=9,763)	84.5	11.2	1.5	1.1	1.6
	苦しい、やや苦しい	(n=2,368)	78.9	13.5	3.0	1.9	2.7
設 備 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=396)	84.6	9.3	2.0	0.8	3.3
	適正	(n=10,451)	84.2	11.5	1.5	1.1	1.7
	不足、やや不足	(n=1,665)	83.3	10.1	2.7	2.2	1.7

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 経営者が1か月離脱した場合の業務継続（クロス集計）

			通常通りの 業務継続が 可能	主要業務 に限り 継続可能	大幅に業務を 縮小したうえで 継続可能	業務継続は 不可能 (休業、廃業)	わからない
全体 (n=14,009)			57.6	23.4	7.3	5.0	6.6
従業員数	4人以下	(n=4,706)	37.9	23.6	15.1	13.2	10.2
	5～9人	(n=2,747)	54.9	30.3	6.6	1.9	6.3
	10～19人	(n=2,491)	64.2	26.3	3.5	0.6	5.3
	20～49人	(n=2,867)	76.7	17.7	1.4	0.5	3.8
	50～299人	(n=1,198)	81.8	15.2	0.6	0.1	2.3
業 種	製造業	(n=4,583)	59.3	23.8	6.2	4.0	6.7
	卸売業	(n=1,913)	60.4	23.5	6.6	4.2	5.3
	小売業	(n=2,398)	50.8	22.9	9.5	8.4	8.3
	サービス業	(n=1,843)	58.1	19.8	8.4	7.2	6.6
	建設業	(n=2,196)	60.8	24.9	6.1	2.3	6.0
	不動産業	(n=1,076)	53.3	26.4	9.2	5.0	6.0
経営者 の 年 齢	20,30歳代	(n=465)	57.8	23.0	6.7	3.9	8.6
	40歳代	(n=2,459)	54.7	27.2	7.8	3.8	6.5
	50歳代	(n=3,683)	52.1	27.5	8.7	5.2	6.5
	60歳代	(n=4,462)	58.8	22.9	7.0	5.0	6.3
	70歳代以上	(n=2,879)	65.3	16.1	5.8	6.1	6.7
業 況	良い、やや良い	(n=3,105)	65.9	23.2	5.3	1.9	3.8
	普通	(n=7,505)	57.4	23.7	6.9	4.8	7.1
	悪い、やや悪い	(n=3,399)	50.5	23.2	10.0	8.3	8.0
人 手 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=473)	56.7	26.6	7.6	3.8	5.3
	適正	(n=9,301)	56.1	22.8	7.7	6.2	7.2
	不足、やや不足	(n=4,235)	61.1	24.5	6.5	2.6	5.3
資金繰り	楽、やや楽	(n=1,486)	69.1	20.1	4.6	2.0	4.2
	変わらず	(n=10,078)	58.4	23.7	6.9	4.4	6.6
	苦しい、やや苦しい	(n=2,445)	47.4	24.6	10.8	9.2	7.9
設 備 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=404)	57.7	27.5	5.4	3.7	5.7
	適正	(n=10,817)	58.1	22.7	7.2	5.2	6.8
	不足、やや不足	(n=1,712)	57.5	25.1	7.3	4.4	5.7

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 経営者が1か月離脱した場合に心配される機能の低下や悪化（クロス集計）

			営業機能や 販売機能の 低下	生産機能や 仕入機能の 低下	資金繰りの 悪化	わからない	心配して いない
全体 (n=13,780)			36.3	9.1	7.2	19.3	28.0
従業員数	4人以下	(n=4,624)	39.4	12.3	7.5	20.9	19.8
	5～9人	(n=2,708)	39.7	11.3	8.7	17.3	23.0
	10～19人	(n=2,461)	37.1	8.0	7.2	18.5	29.1
	20～49人	(n=2,805)	30.9	4.8	6.6	18.5	39.1
	50～299人	(n=1,182)	28.2	4.1	4.1	20.5	43.2
業 種	製造業	(n=4,493)	30.8	14.3	6.9	18.7	29.4
	卸売業	(n=1,886)	38.1	6.7	7.6	17.3	30.3
	小売業	(n=2,360)	38.7	9.1	8.9	20.1	23.2
	サービス業	(n=1,819)	37.5	5.7	7.5	21.3	28.0
	建設業	(n=2,164)	42.0	4.0	6.8	18.9	28.2
	不動産業	(n=1,058)	38.2	8.1	4.7	20.4	28.5
経営者 の 年 齢	20,30歳代	(n=456)	41.2	8.6	7.5	16.9	25.9
	40歳代	(n=2,420)	43.1	11.0	6.7	15.7	23.5
	50歳代	(n=3,634)	41.0	10.0	7.6	18.4	23.1
	60歳代	(n=4,391)	34.6	8.6	7.3	20.2	29.3
	70歳代以上	(n=2,825)	26.4	7.5	7.2	22.2	36.8
業 況	良い、やや良い	(n=3,057)	36.6	8.9	6.0	14.8	33.8
	普通	(n=7,370)	36.4	8.9	6.3	20.0	28.5
	悪い、やや悪い	(n=3,353)	36.0	10.0	10.5	21.7	21.8
人 手 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=464)	33.8	9.1	12.9	15.7	28.4
	適正	(n=9,152)	35.8	9.3	6.5	19.8	28.5
	不足、やや不足	(n=4,164)	37.8	8.8	8.1	18.5	26.8
資金繰り	楽、やや楽	(n=1,472)	34.2	8.8	4.0	14.6	38.4
	変わらず	(n=9,904)	36.5	9.1	5.3	19.8	29.3
	苦しい、やや苦しい	(n=2,404)	36.9	9.7	17.1	20.0	16.5
設 備 過 不 足	過剰、やや過剰	(n=392)	34.2	9.7	13.8	15.3	27.0
	適正	(n=10,651)	36.4	9.0	6.7	19.5	28.5
	不足、やや不足	(n=1,679)	35.2	10.8	10.7	18.2	25.1

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

④ 心配される機能の低下や悪化

③と同様の仮定で、心配される機能の低下や悪化については、「営業機能や販売機能の低下」が36.3%と最も高くなり、「心配していない」が28.0%で続いた。以下、「わからない」が19.3%、「生産機能や仕入機能の低下」が9.1%、「資金繰りの悪化」が7.2%で続いた（図表6）。

項目別にクロスすると、規模が小さい企業や、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業で、「心配していない」の比率が低い傾向にあった。

おわりに

本稿では、企業における中小企業経営者の

存在感が大きく、中小企業経営者の健康が損なわれた場合に事業継続の危機を招きかねないことを踏まえて、経営者の健康リスクについてクロス集計ならび計量モデルを用いて分析を行った。その結果、経営者全体の約3割、高齢でも2～3割が長時間労働に従事していることや、経営者が離脱した場合に業務縮小や休廃業に追い込まれる可能性があるなど、健康リスクの現状が明らかになった。とりわけ、人手が不足している、資金繰りが厳しい、設備が不足しているなど、経営資源が不足している企業において、健康リスクが高くなりがち傾向がみられた。

また、今回の調査では、アンケートをきっかけに、信用金庫調査員から経営者に対し

て、健康診断の受診を促したり、経営者の不意の離脱に備えて人材を育成しておくことを助言するなど、経営者の健康リスクの削減をアドバイスする例がみられた。仮に経営者の健康問題によって中小企業が休廃業に至ってしまった場合、雇用機会が失われて地域全体の活力が損なわれることにもなりかねない。本アンケートを実施したことをきっかけに、中小企業の間で健康リスクへの意識が少しでも高まることが期待される。

今後は、経営者の健康リスクを引き下げるための取組みに注目し、引き続き調査していきたい。

補論【計量モデルによる分析】

クロス集計の結果、従業員規模や業況、資金繰りなどが、労働時間、健康診断、業務継続などに影響を与えている可能性が見て取れる。そこで、①1週間あたりの労働時間（選択肢：40時間未満＝1、40時間以上60時間未満＝2、60時間以上80時間未満＝3、80時間以上100時間未満＝4、100時間以上＝5）、②健康診断を受ける頻度（選択肢：1年に1度以上＝1、2～4年に1回＝2、5～10年に1回＝3、10年以上受けていない＝4、受けたことがない＝5）、③経営者離脱時の業務継続（選択肢：通常通りの業務継続可能＝1、主要業務に限り継続可能＝2、大幅に業務縮小したうえで継続可能＝3、業務継続は不可能（休廃業）＝4、わからない＝5）、④心配される機能の低下や悪化（選択肢：営業機能や販売機能の低下＝1、生産機能や仕入機能の低下＝

2、資金繰りの悪化＝3、わからない＝4、心配していない＝5）の4つを被説明変数とし、それぞれ計量モデルによる推計を行うこととした。各変数の定義および記述統計量は、**図表7**のとおりである。

モデルの選択に当たって、①1週間あたりの労働時間および②健康診断を受ける頻度については、回答が順序尺度であるため、順序ロジットモデルを用いた。対して、③経営者離脱時の業務継続および④心配される機能の低下や悪化については、回答が名義尺度であるため、多項ロジットモデルを用いた。説明変数には、従業員規模、業種、経営者の年齢、業況、人手過不足、資金繰り、設備過不足を示すダミー変数を作成した。

それぞれの推計結果および考察は、以下のとおりである。

① 1週間あたりの労働時間

係数がプラスで有意の場合は労働時間が長期化、マイナスで有意の場合は労働時間が短期化の方向で影響することを示す。推計結果（**図表8左**）からは、業種別では小売業、また、業況が「良い」、人手が「不足」、資金繰りが「厳しい」、設備が「不足」と回答している企業で係数が有意でプラスとなっている。この結果からは、業績好調ゆえに業務繁忙な企業や、経営資源が不足している企業で経営者の労働時間が長期化しやすく、健康リスクが高まりやすいことを示唆している。

対して、規模が大きい企業や経営者の年

図表7 各変数の定義と記述統計量

変数		定義
被説明変数	経営者の労働時間	40時間未満=1、40時間以上60時間未満=2、60時間以上80時間未満=3、80時間以上100時間未満=4、100時間以上=5
	経営者が健康診断を受ける頻度	1年に1度以上=1、2~4年に1回=2、5~10年に1回=3、10年以上受けていない=4、受けたことがない=5
	経営者が1か月離脱した際の業務継続	通常通りの業務継続可能=1、主要業務に限り継続可能=2、大幅に業務縮小したうえで継続可能=3、業務継続は不可能(休廃業)=4、わからない=5
	経営者が1か月離脱した際に心配される機能低下	営業機能や販売機能の低下=1、生産機能や仕入機能の低下=2、資金繰りの悪化=3、わからない=4、心配していない=5
説明変数	従業員数	4人以下ダミー 5~9人ダミー 10~19人ダミー 20~49人ダミー 50~299人ダミー 従業員数が4人以下に該当=1、非該当=0 従業員数が5~9人に該当=1、非該当=0 従業員数が10~19人に該当=1、非該当=0 従業員数が20~49人に該当=1、非該当=0 従業員数が50~299人に該当=1、非該当=0
	業種	製造業ダミー 卸売業ダミー 小売業ダミー サービス業ダミー 建設業ダミー 不動産業ダミー 業種が製造業に該当=1、非該当=0 業種が卸売業に該当=1、非該当=0 業種が小売業に該当=1、非該当=0 業種がサービス業に該当=1、非該当=0 業種が建設業に該当=1、非該当=0 業種が不動産業に該当=1、非該当=0
	経営者の年齢	20,30歳代ダミー 40歳代ダミー 50歳代ダミー 60歳代ダミー 70歳代以上ダミー 経営者の年齢が20,30歳代に該当=1、非該当=0 経営者の年齢が40歳代に該当=1、非該当=0 経営者の年齢が50歳代に該当=1、非該当=0 経営者の年齢が60歳代に該当=1、非該当=0 経営者の年齢が70歳代以上に該当=1、非該当=0
	業況	良い、やや良いダミー 普通ダミー 悪い、やや悪いダミー 今期業況が「良い」「やや良い」に該当=1、非該当=0 今期業況が「普通」に該当=1、非該当=0 今期業況が「悪い」「やや悪い」に該当=1、非該当=0
	人手過不足	過剰、やや過剰ダミー 適正ダミー 不足、やや不足ダミー 人手が「過剰」「やや過剰」に該当=1、非該当=0 人手が「適正」に該当=1、非該当=0 人手が「不足」「やや不足」に該当=1、非該当=0
	資金繰り	楽、やや楽ダミー 変わらずダミー 苦しい、やや苦しいダミー 資金繰りが「楽」「やや楽」に該当=1、非該当=0 資金繰りが「変わらず」に該当=1、非該当=0 資金繰りが「苦しい」「やや苦しい」に該当=1、非該当=0
	設備過不足	過剰、やや過剰ダミー 適正ダミー 不足、やや不足ダミー 設備が「過剰」「やや過剰」に該当=1、非該当=0 設備が「適正」に該当=1、非該当=0 設備が「不足」「やや不足」に該当=1、非該当=0

		平均	標準偏差	最小値	最大値	有効回答数	
被説明変数	経営者の労働時間	2.225	0.875	1	5	13,976	
	経営者が健康診断を受ける頻度	1.253	0.710	1	5	13,564	
	経営者が1か月離脱した際の業務継続	1.795	1.184	1	5	14,009	
	経営者が1か月離脱した際に心配される機能低下	2.935	1.690	1	5	13,780	
説明変数	従業員数	4人以下ダミー	0.336	0.472	0	1	14,204
		5~9人ダミー	0.195	0.396	0	1	14,204
		10~19人ダミー	0.178	0.383	0	1	14,204
		20~49人ダミー	0.205	0.403	0	1	14,204
		50~299人ダミー	0.083	0.275	0	1	14,204
	業種	製造業ダミー	0.327	0.469	0	1	14,204
		卸売業ダミー	0.137	0.343	0	1	14,204
		小売業ダミー	0.171	0.377	0	1	14,204
		サービス業ダミー	0.132	0.338	0	1	14,204
		建設業ダミー	0.157	0.363	0	1	14,204
		不動産業ダミー	0.077	0.267	0	1	14,204
	経営者の年齢	20,30歳代ダミー	0.033	0.179	0	1	14,102
		40歳代ダミー	0.176	0.381	0	1	14,102
		50歳代ダミー	0.264	0.441	0	1	14,102
		60歳代ダミー	0.320	0.466	0	1	14,102
		70歳代以上ダミー	0.206	0.404	0	1	14,102
	業況	良い、やや良いダミー	0.221	0.415	0	1	14,204
		普通ダミー	0.538	0.499	0	1	14,204
		悪い、やや悪いダミー	0.242	0.428	0	1	14,204
	人手過不足	過剰、やや過剰ダミー	0.033	0.180	0	1	14,204
適正ダミー		0.665	0.472	0	1	14,204	
不足、やや不足ダミー		0.302	0.459	0	1	14,204	
資金繰り	楽、やや楽ダミー	0.106	0.307	0	1	14,204	
	変わらずダミー	0.721	0.449	0	1	14,204	
	苦しい、やや苦しいダミー	0.174	0.379	0	1	14,204	
設備過不足	過剰、やや過剰ダミー	0.029	0.167	0	1	14,204	
	適正ダミー	0.772	0.420	0	1	14,204	
	不足、やや不足ダミー	0.199	0.400	0	1	14,204	

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 推計結果（1週間あたりの労働時間、健康診断を受ける頻度）

順序ロジットモデルによる推計

被説明変数＝経営者の労働時間		係数	標準誤差
説明変数			
従業員数	4人以下ダミー	(参照変数)	
	5～9人ダミー	0.0608	(0.0465)
	10～19人ダミー	-0.0869	(0.0492) *
	20～49人ダミー	-0.3067	(0.0480) ***
	50～299人ダミー	-0.2615	(0.0670) ***
業種	製造業ダミー	(参照変数)	
	卸売業ダミー	-0.0123	(0.0522)
	小売業ダミー	0.3430	(0.0504) ***
	サービス業ダミー	0.0514	(0.0537)
	建設業ダミー	-0.0796	(0.0499)
	不動産業ダミー	-0.5642	(0.0801) ***
業況	良い、やや良いダミー	0.1560	(0.0430) ***
	普通ダミー	(参照変数)	
	悪い、やや悪いダミー	-0.0896	(0.0436) **
過人手不足	過剰、やや過剰ダミー	0.0107	(0.0929)
	適正ダミー	(参照変数)	
	不足、やや不足ダミー	0.1889	(0.0380) ***
繰り資金	楽、やや楽ダミー	-0.0571	(0.0556)
	変わらずダミー	(参照変数)	
	苦しい、やや苦しいダミー	0.2568	(0.0476) ***
過設備不足	過剰、やや過剰ダミー	-0.0896	(0.1012)
	適正ダミー	(参照変数)	
	不足、やや不足ダミー	0.2485	(0.0516) ***
経営者の年齢	20,30歳代ダミー	-0.0910	(0.0916)
	40歳代ダミー	0.0348	(0.0484)
	50歳代ダミー	(参照変数)	
	60歳代ダミー	-0.4243	(0.0422) ***
	70歳代以上ダミー	-1.1051	(0.0492) ***

擬似決定係数 0.0272
対数尤度 -16672.5

順序ロジットモデルによる推計

被説明変数＝経営者が健康診断を受ける頻度		係数	標準誤差
説明変数			
従業員数	4人以下ダミー	(参照変数)	
	5～9人ダミー	-0.4554	(0.0629) ***
	10～19人ダミー	-0.9179	(0.0751) ***
	20～49人ダミー	-1.5254	(0.0861) ***
	50～299人ダミー	-1.5913	(0.1367) ***
業種	製造業ダミー	(参照変数)	
	卸売業ダミー	0.0297	(0.0797)
	小売業ダミー	0.2444	(0.0698) ***
	サービス業ダミー	0.1802	(0.0779) **
	建設業ダミー	-0.2224	(0.0844) ***
	不動産業ダミー	-0.3967	(0.1189) ***
業況	良い、やや良いダミー	-0.0752	(0.0697)
	普通ダミー	(参照変数)	
	悪い、やや悪いダミー	0.1583	(0.0619) **
過人手不足	過剰、やや過剰ダミー	-0.0100	(0.1394)
	適正ダミー	(参照変数)	
	不足、やや不足ダミー	0.0804	(0.0589)
繰り資金	楽、やや楽ダミー	-0.1933	(0.0965) **
	変わらずダミー	(参照変数)	
	苦しい、やや苦しいダミー	0.1552	(0.0660) **
過設備不足	過剰、やや過剰ダミー	0.0508	(0.1492)
	適正ダミー	(参照変数)	
	不足、やや不足ダミー	0.2010	(0.0767) ***
経営者の年齢	20,30歳代ダミー	0.1778	(0.1286)
	40歳代ダミー	0.0330	(0.0719)
	50歳代ダミー	(参照変数)	
	60歳代ダミー	-0.2638	(0.0634) ***
	70歳代以上ダミー	-0.3677	(0.0716) ***

擬似決定係数 0.0482
対数尤度 -7525.03

(注) 説明変数の***、**、*印は、それぞれ、1%、5%、10%水準で有意であることを示す。
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

年齢が60代か70代の企業、業況が「悪い」と回答した企業では、係数が有意でマイナスとなった。

② 健康診断を受ける頻度

係数がプラスで有意の場合は健康診断の頻度が減少し、マイナスで有意の場合は健康診断の頻度が増加する方向で影響することを示す。推計結果（図表8右）からは、業種別では小売業やサービス業、また、業

況が「悪い」、資金繰りが「厳しい」、設備が「不足」と回答している企業で係数が有意にプラスとなっている。この結果からは、以下のことが示唆される。まず、業績不調もしくは経営資源の不足のために受診する余裕はない（と経営者が考えている）企業が存在しており、これらの企業では健康リスクが高い可能性があること、また、小売業やサービス業といった特定の業種を対象とした受診への働きかけが有効である

図表9 推計結果（経営者離脱時の業務継続）

被説明変数：経営者が1か月離脱した際の業務継続 ※ベース＝「通常通りの業務継続可能」、
「主要業務に限り継続可能」「大幅に業務縮小したうえで継続可能」「業務継続は不可能（休廃業）」「わからない」

		主要業務に限り 継続可能	大幅に業務縮小した うえで継続可能	業務継続は不可能 (休廃業)	わからない	
		係数 標準誤差	係数 標準誤差	係数 標準誤差	係数 標準誤差	
説明変数	従業員数	4人以下ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
		5～9人ダミー	-0.2202 (0.0600) ***	-1.3381 (0.0938) ***	-2.3096 (0.1514) ***	-0.9109 (0.0987) ***
		10～19人ダミー	-0.5629 (0.0644) ***	-2.1996 (0.1244) ***	-3.5299 (0.2587) ***	-1.2431 (0.1099) ***
		20～49人ダミー	-1.1445 (0.0674) ***	-3.3423 (0.1723) ***	-3.9943 (0.2762) ***	-1.7544 (0.1177) ***
		50～299人ダミー	-1.4072 (0.0968) ***	-4.2038 (0.3861) ***	-5.6988 (1.0041) ***	-2.3127 (0.2094) ***
	業種	製造業ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		卸売業ダミー	-0.1722 (0.0691) *	-0.3280 (0.1201) **	-0.4640 (0.1474) **	-0.5154 (0.1236) ***
		小売業ダミー	-0.2071 (0.0673) **	-0.2846 (0.1033) **	-0.2662 (0.1169) *	-0.2671 (0.1037) *
		サービス業ダミー	-0.3280 (0.0737) ***	-0.0431 (0.1139)	0.1216 (0.1303)	-0.2801 (0.1174) *
		建設業ダミー	-0.0898 (0.0655)	-0.1174 (0.1183)	-0.5129 (0.1726) **	-0.2067 (0.1151)
		不動産業ダミー	-0.3090 (0.1039) **	-0.5693 (0.1674) ***	-0.9221 (0.2142) ***	-0.6883 (0.1859) ***
	業況	良い、やや良いダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		普通ダミー	-0.0702 (0.0564)	-0.0809 (0.1034)	-0.5172 (0.1560) ***	-0.5436 (0.1128) ***
	人手過不足	悪い、やや悪いダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		悪い、やや悪いダミー	0.0173 (0.0585)	0.3427 (0.0894) ***	0.3987 (0.1028) ***	0.1678 (0.0910)
	資金繰り	過剰、やや過剰ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		適正ダミー	0.2003 (0.1193)	0.2676 (0.2011)	-0.1931 (0.2719)	-0.1553 (0.2240)
		不足、やや不足ダミー	0.1523 (0.0501) **	0.2640 (0.0863) **	-0.1988 (0.1205)	0.0152 (0.0890)
	設備過不足	楽、やや楽ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		変わらないダミー	-0.2236 (0.0751) **	-0.1736 (0.1434)	-0.1214 (0.2072)	-0.1927 (0.1457)
苦しい、やや苦しいダミー		0.1368 (0.0633) *	0.3068 (0.0946) **	0.5387 (0.1076) ***	0.1555 (0.1001)	
経営者の年齢	過剰、やや過剰ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
	適正ダミー	0.2239 (0.1253)	-0.3412 (0.2480)	-0.3527 (0.2925)	-0.1386 (0.2319)	
	不足、やや不足ダミー	0.1976 (0.0677) **	0.2375 (0.1145) *	0.2250 (0.1443)	0.0422 (0.1209)	
	20,30歳代ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
	40歳代ダミー	-0.3435 (0.1235) **	-0.5260 (0.2092) *	-0.5252 (0.2699)	0.1137 (0.1877)	
定数項	50歳代ダミー (参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
	60歳代ダミー	-0.0464 (0.0628)	-0.1189 (0.1041)	-0.2930 (0.1403) *	-0.0165 (0.1103)	
	60歳代ダミー	-0.3574 (0.0550) ***	-0.5301 (0.0904) ***	-0.4499 (0.1110) ***	-0.2900 (0.0950) **	
	70歳代以上ダミー	-0.9181 (0.0669) ***	-1.0982 (0.1069) ***	-0.7416 (0.1187) ***	-0.5519 (0.1057) ***	
定数項	-0.0251 (0.0695)	-0.4795 (0.1037) ***	-0.5954 (0.1226) ***	-0.7943 (0.1080) ***		

マクファーデンのR²=0.097607
x²=3209.5 ***

(注) 説明変数およびx²値の***、**、*印は、それぞれ、1%、5%、10%水準で有意であることを示す。
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

可能性があることである。

対して、規模が大きい、業種別では建設業や不動産業、経営者の年齢が60代か70代の企業、資金繰りが「楽」と回答した企業では、係数が有意でマイナスとなった。

③ 経営者離脱時の業務継続

推計結果（図表9）からは、業況が「悪い」、資金繰りが「苦しい」と回答した企業で、「大幅に業務縮小したうえで継続可能」や「業務継続は不可能（休廃業）」の

係数がプラスで有意となっている。また、人手が「不足」、設備が「不足」と回答した企業では、「主要業務に限り継続可能」や「大幅に業務縮小したうえで継続可能」の係数がプラスで有意となっている。これらの結果からは、現時点で経営資源が乏しい企業ほど経営者に多くを依存しており、経営者が離脱した際は、業務継続が危ぶまれる事態に陥りやすいことを示唆している。

対して、経営者が60代、70代の場合の係数はいずれもマイナスで有意となってお

り、これら高齢の経営者がいる企業では、相対的に、離脱した際の備えが進んでいるといえよう。

④ 心配される機能の低下や悪化

推計結果(図表10)からは、人手が「不足」、資金繰りが「厳しい」、設備が「不足」と回答している企業で「営業機能や販売機

能の低下」「生産機能や仕入機能の低下」「資金繰りの悪化」の係数がいずれもプラスで有意となっている。③と同様に、現時点で経営資源が乏しい企業ほど経営者に多くを依存していることを示唆している。経営者が60代、70代の場合の係数はいずれもマイナスで有意となっていたのも、③と同様であった。

図表10 推計結果(心配される機能の低下や悪化)

		営業機能や販売機能の低下		生産機能や仕入機能の低下		資金繰りの悪化		わからない		
		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	
説明変数	従業員数	4人以下ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
		5~9人ダミー	-0.2295	(0.0671) ***	-0.3878	(0.0919) ***	-0.0122	(0.1038)	-0.3292	(0.0787) ***
		10~19人ダミー	-0.5743	(0.0690) ***	-1.0681	(0.1034) ***	-0.4692	(0.1127) ***	-0.4790	(0.0801) ***
		20~49人ダミー	-1.0573	(0.0666) ***	-1.9365	(0.1132) ***	-0.8287	(0.1109) ***	-0.7826	(0.0762) ***
		50~299人ダミー	-1.2021	(0.0908) ***	-2.4428	(0.1710) ***	-1.3085	(0.1774) ***	-0.7307	(0.1013) ***
	業種	製造業ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		卸売業ダミー	0.0632	(0.0712)	-1.0080	(0.1136) ***	-0.0255	(0.1179)	-0.2160	(0.0844) *
		小売業ダミー	0.1479	(0.0718) *	-0.7642	(0.1006) ***	0.1176	(0.1113)	0.0052	(0.0821)
		サービス業ダミー	0.0725	(0.0743)	-1.1719	(0.1228) ***	-0.0570	(0.1209)	0.0562	(0.0842)
		建設業ダミー	0.2447	(0.0686) ***	-1.3842	(0.1288) ***	-0.0020	(0.1168)	0.0290	(0.0806)
		不動産業ダミー	-0.1929	(0.1112)	-1.3678	(0.1654) ***	-0.7584	(0.1945) ***	-0.1785	(0.1286)
	業況	良い、やや良いダミー	-0.0631	(0.0576)	-0.0479	(0.0906)	-0.0592	(0.1027)	-0.3384	(0.0706) ***
		普通ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		悪い、やや悪いダミー	0.0976	(0.0622)	0.1765	(0.0910)	0.0297	(0.0960)	0.2181	(0.0693) **
	人手過不足	過剰、やや過剰ダミー	-0.0700	(0.1298)	0.0427	(0.1959)	0.2303	(0.1779)	-0.2499	(0.1560)
		適正ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		不足、やや不足ダミー	0.2584	(0.0527) ***	0.3103	(0.0813) ***	0.3354	(0.0861) ***	0.1840	(0.0615) **
	資金繰り	楽、やや楽ダミー	-0.2332	(0.0719) **	-0.0555	(0.1146)	-0.4631	(0.1510) **	-0.3511	(0.0902) ***
		変わらずダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)
		苦しい、やや苦しいダミー	0.4461	(0.0729) ***	0.3641	(0.1033) ***	1.5443	(0.0966) ***	0.3911	(0.0816) ***
設備過不足	過剰、やや過剰ダミー	0.0645	(0.1403)	0.1090	(0.2057)	0.5250	(0.1865) **	-0.1873	(0.1700)	
	適正ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
	不足、やや不足ダミー	0.1626	(0.0737) *	0.3164	(0.1050) **	0.4561	(0.1076) ***	0.0979	(0.0852)	
経営者の年齢	20,30歳代ダミー	-0.1439	(0.1280)	-0.3425	(0.2009)	-0.1484	(0.2127)	-0.2004	(0.1574)	
	40歳代ダミー	0.0607	(0.0692)	0.1143	(0.1007)	-0.0843	(0.1160)	-0.1269	(0.0851)	
	50歳代ダミー	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	(参照変数)	
	60歳代ダミー	-0.4468	(0.0588) ***	-0.4903	(0.0889) ***	-0.3198	(0.0963) ***	-0.1794	(0.0687) **	
	70歳代以上ダミー	-1.0474	(0.0668) ***	-1.0312	(0.1021) ***	-0.6901	(0.1078) ***	-0.4215	(0.0743) ***	
定数項		0.9003	(0.0750) ***	0.4689	(0.1005) ***	-1.1697	(0.1229) ***	0.2007	(0.0863) *	

マクファーデンのR²=0.049497

x²=1971.3 ***

(注) 説明変数およびx²値の***、**、*印は、それぞれ、1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

〈参考文献〉

- ・石埜茂（2010）「中小企業のメンタルヘルスケアの現状－経営者の立場から」『心と社会』41(1), pp.13-19
- ・石埜茂・松岡治子・山田淳子・小笠原映子・竹内一夫・李範爽・権原康史（2009）「中小企業・経営者を対象としたメンタルヘルスケアの意識調査(I)：聴き取り調査による検討」『日本職業・災害医学会会誌』57(5), pp.251-257
- ・亀井克之（2017）「中小企業経営者の健康とリスクマネジメント：日仏共同第1回調査の結果から見えるもの」『商工金融』67(10), pp.41-56
- ・亀井克之（2018）「中小企業経営者の健康資産－日仏比較研究－」『日本経営学会』88(0), (03)1-(03)2
- ・亀井克之・尾久裕紀・トレスオリビエ・金子信也（2011）「中小企業経営者のメンタルヘルスとリスクマネジメント：トレスの「経営者の苦悩」論とフランスAMAROKの活動」『危険と管理』(42), pp.7-23
- ・品田雄志（2015）「中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析：第161回全国中小企業景気動向調査（特別調査）より」『信金中金月報』14(13), pp.35-46
- ・品田雄志（2018）「中小企業における経営者の健康管理と事業の継続－経営者の健康問題を事業継続の危機につなげないために－」『信金中金月報』17(7), pp.20-31
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所（2018）「第171回全国中小企業景気動向調査（2018年1～3月期実績・2018年4～6月期見通し）1～3月期業況は改善一服：特別調査 経営者の健康管理と事業の継続について」『信金中金月報』17(5), pp.4-17
- ・柳川哲朗・黒木宣夫（2007）「症例 中小企業経営者のメンタルヘルス」『精神科』11(1), pp.78-82

空知信用金庫の「健康企業宣言」

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀襦 和之

(キーワード) **健康経営・健康投資、健康企業宣言、生産性向上、モチベーション・帰属意識の向上**

(視 点)

人口の減少と高齢化が急ピッチで進むわが国が今後も持続的な成長を続けるためには、一億総活躍社会の実現が不可欠とされる。これは信用金庫経営においても同様であり、地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、全ての職員が高い生産性を発揮する必要がある。こうしたなか健康企業を宣言し、自金庫職員の健康増進に積極的に取り組む信用金庫が増えていく。これは、一人ひとりの職員がモチベーション高く業務に取り組む前提として、心身ともに健康であるべきとの考え方による。

本稿で紹介する空知信用金庫は、2018年4月、岩見沢市などと連携協定を締結すると同時に自ら「健康企業」を宣言した。信用金庫職員の健康増進策だけでなく、地域活性化などに資する施策としても注目が集まる。

(要 旨)

- 人口減少・高齢社会を迎えるなか、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、一人ひとりの職員の健康が不可欠である。
- 近年、健康経営・健康投資に積極的な信用金庫が増えてきた。これは、限られた人的経営資源を最大限に活用するための取組みと位置付けられる。
- 空知信用金庫は、2018年4月、岩見沢市などと連携協定を締結するとともに「健康企業」を宣言した。職員向けには勤務時間中の完全禁煙などに取り組んでいる。
- 同金庫では、職員のモチベーション・帰属意識の向上につながったと評価する。採用活動においても志望学生からの評判が良い。

はじめに

人口の減少と高齢化が急ピッチで進むわが国が今後も持続的な成長を続けるためには、一億総活躍社会の実現が不可欠とされる(図表1)。これは信用金庫経営においても同様であり、地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、全ての職員が高い生産性を発揮する必要がある。こうしたなか健康企業を宣言し、職員の健康増進に積極的に取り組む信用金庫が増えている。これは、一人ひとりの職員がモチベーション高く業務に取り組む前提として、心身ともに健康であるべきとの考え方による。

本稿で紹介する空知信用金庫は、2018年4月、岩見沢市などと連携協定を締結すると同時に自ら「健康企業」を宣言した。信用金庫職員の健康増進策だけでなく、地域活性化などに資する施策としても注目が集まる。

図表1 一億総活躍社会とは

- ・若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会
- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会
- ・強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システム

(備考) 首相官邸HPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

1. 求められる全員営業体制

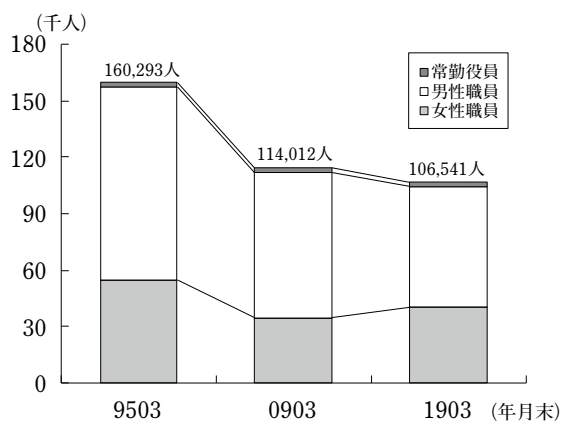
(1) 常勤役職員数の推移

2019年3月末の信用金庫の常勤役職員数は、前期比1.7%減少の10万6,541人となり、8年連続で前期を下回った。信用金庫の常勤役職員数は、1995年3月末の16万293人をピークに減少傾向にあり、2019年3月末までに33.5%減少した(図表2)。

足元では女性職員が増加に転じたものの、1995年3月末と比べると、男性職員が37.4%、女性職員は26.3%それぞれ減少した。

直近10年間の変化をみても、2009年3月末から2019年3月末までに常勤役職員が6.5%減少した。なかでも男性職員は、16.6%減少しており、多くの信用金庫で男性職員を中心に人手不足感が強まりつつあると考えられる。

図表2 常勤役職員数の変化



(備考) 1. 他業態との合併等を除く。
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 職員の健康増進への取組み

職員の減少に伴う人手不足が懸念されるなか、今後も信用金庫は地域に良質な金融サー

ビスを提供し続ける使命がある。

近年、加速している機械化やRPAの導入などは職員減少に対応した生産性向上策の一つと言える。また研修体制を強化し、一人ひとりの職員のレベルアップに取り組む信用金庫もみられる。

こうしたなか近年、「健康企業」を宣言し、職員の健康経営・健康投資に熱心な信用金庫が増えてきた^(注1)。これは、一人ひとりの職員がモチベーション高く業務に取り組む前提として、心身の健康は不可欠との考え方による。限られた人的経営資源を最大限に活用するためには、信用金庫として自金庫職員の健康管理、さらには増進に積極的に関わっていく必要があると考えられる。

2. 「健康経営・健康投資」の概要

健康経営・健康投資とは、従業員の健康保

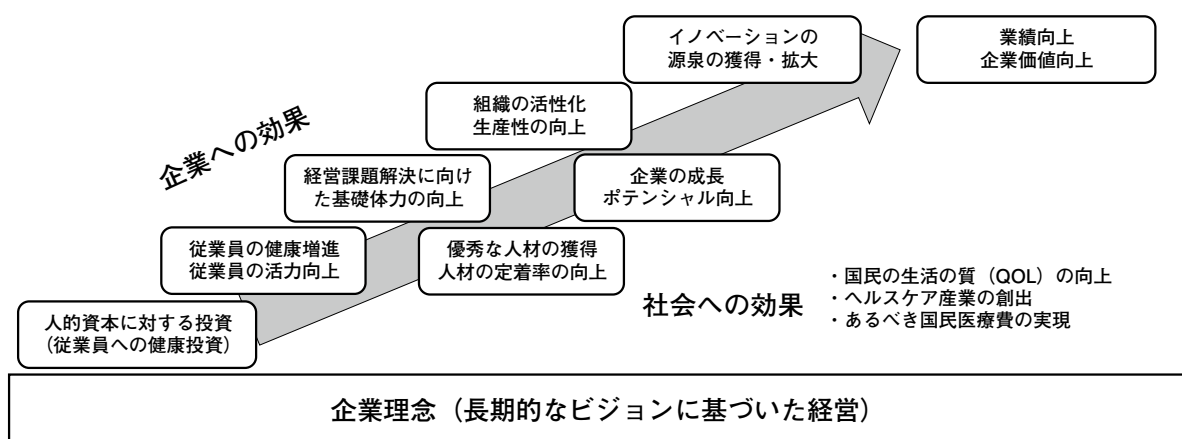
持・増進の取組みが、将来的に収益性などを高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することである（経済産業省より^(注2)）。

企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待される（図表3）。

各信用金庫は、こうした健康経営・健康投資の趣旨に賛同し、積極的に職員の健康増進に乗り出している。中長期的な視点に立てば、信用金庫の業績向上に加え、地域経済の活性化や、さらには国家財政の改善への貢献が期待されよう。

そこで以下では、空知信用金庫の取組事例を紹介する。

図表3 健康経営・健康投資のイメージ



（備考）経済産業省『健康経営の推進について』（平成30年7月）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 信用金庫によって呼び方が異なるが、本稿では「健康企業宣言」に統一する。
2. 詳しくは経済産業省『健康経営の推進について』（平成30年7月）を参照願いたい。

3. 空知信用金庫の取組事例

北海道岩見沢市に本店を置く空知信用金庫は、2018年4月、岩見沢市などと「健康づくりの推進に向けた包括相互連携に関する協定書」を締結すると同時に、自ら「健康企業宣言」を公表した（図表4）。

図表4 空知信用金庫の概要

本店所在地	北海道岩見沢市
創立	1925（大正14）年1月
預金残高	2,990億円
貸出金残高	1,302億円
常勤役員数	193人
店舗数	21店舗

（備考）2019年3月末

(1) 連携協定の締結

空知信用金庫は、2018年4月、岩見沢市、国立大学法人北海道大学、全国健康保険協会北海道支部と「健康づくりの推進に向けた包

括的相互連携に関する協定書」を締結した（図表5）。

岩見沢市は、2016年6月に特定非営利活動法人健康経営研究会から、「健康経営都市宣言」の認定を全国で初めて受けるなど、「健康経営」をまちづくりの柱に据える。

地元の金融機関である同金庫は、地域の中小企業や地域住民の健康づくりを推進することは地域金融機関の役割の一つだと捉え、岩見沢市などと連携協定を締結することにした。

(2) 健康経営宣言の内容

同金庫は、岩見沢市などとの連携協定の締結に合わせて自らも「健康企業」を宣言した（図表6）。内容は、①金庫敷地内における全面禁煙の実施、②ノー残業デーの設定、③健康診断100%受診率の達成の3施策からなる。

同金庫は、2018年度にスタートした長期経営計画（長期ビジョン）で『地域の皆様から必要とされ続ける信頼度ナンバー1の金融

図表5 「健康づくりの推進に向けた包括的相互連携に関する協定書」の内容

<p>1. 連携・協力事項</p> <p>(1) 健康づくりに係る広報、周知、啓発等に関すること。</p> <p>(2) 特定健康診査や特定保健指導の受診促進に関すること。</p> <p>(3) 中小企業及び地域住民に対する健康づくりの推進等を図る取組みに関すること。</p> <p>(4) 特定健康診査や医療費等の情報調査、分析及びその活用に関すること。</p> <p>(5) COI^(備考1)の推進に関すること。</p> <p>2. 空知信用金庫の取組み</p> <p>(1) 健康づくり・健康経営を实践する中小企業^(備考2)ならびに従業員に対する融資金利の優遇。</p> <p>(2) 健康企業宣言の実施。</p> <p>(3) 役員への「fitbit」^(備考3)を活用した健康状態や生活習慣の定期的なチェックの推奨。</p>

（備考）1. センター・オブ・イノベーションの略。文部科学省・科学振興機構が実施しているプログラム
 2. 対象は、①北海道商工会議所連合会が実施している「健康企業宣言」を行っている企業およびその従業員、②全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部から「健康事業所宣言」の認定を受けている企業およびその従業員
 3. 健康状態などを記録するウェアラブル端末の一種
 4. 図表5、6とも空知信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 空知信用金庫 健康企業宣言

<p>空知信用金庫では、職員の健康増進を図るため次の事項を掲げ、積極的に取り組むことを宣言します。</p> <ul style="list-style-type: none">○金庫敷地内における全面禁煙の実施 ※平成30年4月1日付にて、従来の「金庫内における分煙と禁煙時間の設定」を「金庫敷地内における全面禁煙の実施」に改めました。○ノー残業デーの設定○健康診断100%受診率の達成

機関』を目指すとし、その前提として貢献度ナンバー1・安心度ナンバー1・活力度ナンバー1を掲げる。貢献度、安心度、活力度を高めることで、地域からの信頼度向上を図っていく。そのためには、同金庫の経営内容のさらなる改善と同時に、そこで働く職員も幸せになる必要がある。同金庫が職員の健康増進に取り組むことは、職員の幸福度を高める活動にも位置付けられる。

宣言内容の検討にあたっては、ノー残業デー設定のように既に取り組んでいる施策もあり、特別目新しくないのではとの意見もあった。しかしながら同金庫は、こうした施策を着実に実施することこそ職員の健康増進につながるとし、あえて宣言に盛り込んだ。また、勤務時間中の全面禁煙のように職員の個人的な嗜好にまで踏み込むことに消極的な意見もみられたが、社会的な禁煙の流れに加え、信用金庫として職員の健康管理、さらに健康増進に取り組むことは不可欠との考えから宣言することにした。

その後、同金庫は日本健康会議 健康経営優良法人認定委員会に「健康経営優良法人

2019（中小規模法人部門）」の認定を申請し、2019年2月には認定を受けた^(注3)。

(3) 取組みの例

健康企業宣言前の同金庫は、金庫敷地内に喫煙可能なスペースを設けており、例えば本部では駐車場の脇で喫煙できた。宣言後は、金庫敷地内を全面禁煙とし、業務時間中の喫煙を禁じている。

また、職員の健康管理に配慮し、本店ビル内に男性用・女性用の休憩室を新たに設けた。

4. 評価・反響

健康企業宣言から1年超が経過したが、同金庫では①自治体等との関係強化、②職員の健康増進、③金庫イメージの上昇で効果がみられると評価する。

(1) 自治体等との関係強化

同金庫の取組みは、岩見沢市との連携事業であり、行政などとの関係強化につながった。地域の中小企業や地域住民の健康に積極的に関わることで、地域におけるプレゼンス

(注)3. 詳しくは、日本健康会議のHP等を参照願いたい。

向上にも貢献している。

(2) 職員の健康増進

勤務時間中の全面禁煙や残業時間の管理徹底などにより、精神面を含めた職員の健康改善が表れつつある。全面禁煙に対する職員からの不満などは生じていない。むしろ同金庫の積極的な働きかけに対し、職員のモチベーション・帰属意識の向上がみられる。

(3) 金庫イメージの上昇

効果としては、採用活動における学生のイメージアップにつながっている。学生は就職活動にあたり、同金庫の施策を「職員が働きやすい職場」と評価するようである。信用金庫が職員の健康に配慮していることは、学生

にとってイメージアップにつながり、2019年度の採用活動でもプラスに働いた。

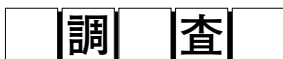
おわりに

若年人口の減少と企業の採用意欲の高まりなどから、新卒採用で苦戦する信用金庫が多いとみられる。人口減少・高齢化を背景に、今後は定年制度の65歳から70歳への延長問題も議論される見込みである。こうした状況を勘案すると、今後の信用金庫は職員数の減少と同時に平均年齢の上昇も予想される。

信用金庫が職員の健康管理や増進に積極的に関わることは、働き方改革の流れや社会的責任の実施だけでなく、職員の安定雇用につながり、結果として地域に良質な金融サービスを提供できるのではないかと。

〈参考文献等〉

・経済産業省『健康経営の推進について』（平成30年7月）



人口減少・高齢社会の店舗展開

— おかやま信用金庫「内山下スクエア」 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀襦 和之

(キーワード) 人口減少、高齢化、店舗戦略、来店誘致型店舗、内山下スクエア

(視 点)

2019年1月現在のわが国の総人口は、前年比0.35%、43.3万人減少の1億2,477.6万人となり、10年連続で前年比減少すると同時に、その率・幅とも調査開始以降で最大となった。年齢別の構成比をみると、65歳以上の老年人口の割合が28.06%と過去最高になるなど、わが国では人口減少と高齢化のピッチが急である。

こうしたなか地域密着型経営を基本とする信用金庫は、人口減少・高齢社会に対応した店舗戦略への転換を進めている。人口減少への対応策としては、より融資が見込める地域への店舗展開や来店客の少ない店舗の軽量化などがみられる。また高齢化への対応策としては、高齢者の来店を意識した来店誘致型の店舗づくりが活発である。

本稿で紹介するおかやま信用金庫は、2013年4月、同金庫の創業地に相談拠点の「内山下スクエア」^{うちさんげ}を開設した。金融機関としての機能を越えた、地域発展の中心的な存在を目指しており、地元や顧客から幅広く支持されている。

(要 旨)

- 2019年1月現在のわが国の総人口は、10年連続で前年を下回り、また65歳以上の高齢者の割合も過去最高となるなど、人口減少と高齢化が急速に進んでいる。
- 2019年3月末の信用金庫の店舗数は7,294店舗となり、20年連続で前期比減少した。また市場環境の変化を睨んだ店舗の再配置や機能の再設定が活発化している。
- おかやま信用金庫は、創立100周年記念事業の一環として2013年4月に「内山下スクエア」^{うちさんげ}を開設した。同スクエアは内山下支店に併設しており、内外装を含め安藤忠雄建築設計事務所に建設を依頼した。
- 同スクエアは、地域のランドマークとして存在感を高めており、相談業務の拠点としてだけでなく地域住民の憩いの場としても貢献している。

はじめに

2019年1月現在のわが国の総人口^(注1)は、前年比0.35%、43.3万人減少の1億2,477.6万人となり、10年連続で前年比減少すると同時に、その率・幅とも調査開始以降で最大となった。年齢別の構成比をみると、65歳以上の老年人口の割合が28.06%と過去最高になるなど、わが国では人口減少と高齢化が急ピッチで進んでいる。

こうしたなか地域密着型経営を基本とする信用金庫は、人口減少・高齢社会に対応した店舗戦略への転換を進めている。人口減少への対応策としては、より融資が見込める地域への店舗展開や来店客の少ない店舗の軽量化などがある。また高齢化への対応策としては、高齢者の来店を意識した来店誘致型の店舗づくりが活発化している。

本稿で紹介するおかやま信用金庫は、2013年4月、同金庫の創業地に相談拠点の

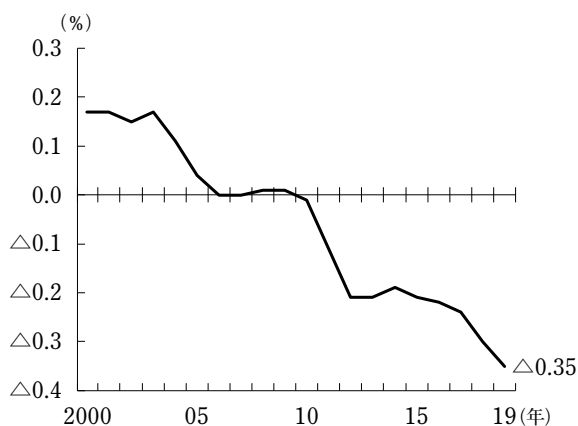
^{うちさんげ}「内山下スクエア」を開設した。金融機関としての機能を越えた地域の発展の中心的な存在を目指しており、地元や顧客から幅広く支持されている。

1. わが国の総人口の推移

総務省が2019年7月に公表した『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）』によると、2019年1月現在のわが国の総人口は、前年比0.35%、44.2万人減少の1億2,477.6万人となった。わが国の総人口は、2008年（1億2,707.6万人）をピークに、10年連続で前年を下回った（図表1）。今後についても、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2015年を起点に50年後の2065年には8,808万人にまで減少を予想するなど、人口減少が続く見込みである。

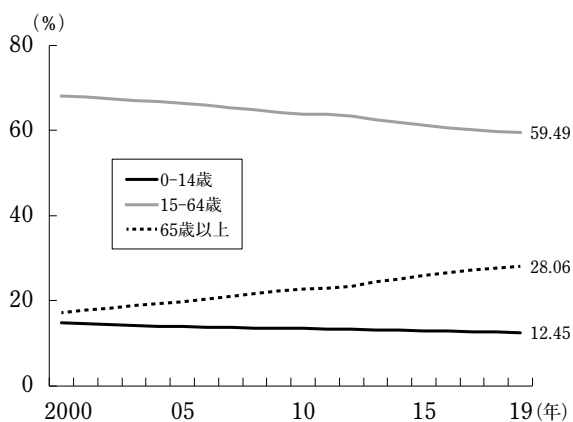
また年齢区分別の割合をみると、0～14歳の年少人口が12.45%、15～64歳の生産年齢

図表1 総人口の前年比増減率の推移



(備考) 図表1、2とも総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）』より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

図表2 年齢区分別の人口割合の推移



(注)1. 本稿における総人口は、日本人住民とする。

人口が59.49%、65歳以上の老年人口は28.06%となった（図表2）。老年人口の増加は急速で、2015年以降、年少人口の2倍以上となっている。

このように、わが国では人口の減少と高齢化が急ピッチで進んでいる。人口減少・高齢化の到来は、地域密着型経営を基本に据える信用金庫にとって大きな影響を与えよう。その一つの対応策が店舗戦略の再構築と考えられる。

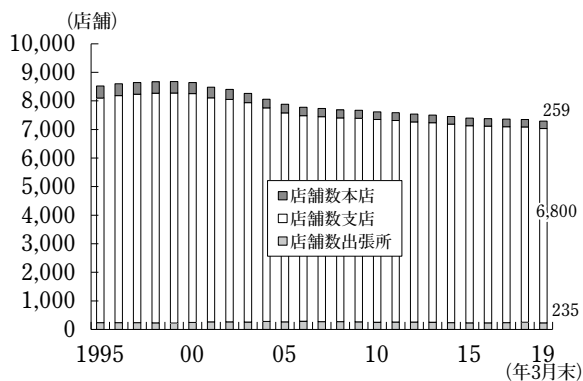
2. 信用金庫の店舗改革の動向

(1) 店舗数の推移

人口減少・高齢化の到来に対応した店舗戦略のあり方を検討するに先立ち、信用金庫の店舗数の推移を確認したい。

2019年3月末の信用金庫の店舗数は、前期比0.7%、53店舗減少の7,294店舗となった（図表3）。信用金庫の店舗数は1999年3月末の8,673店舗をピークに減少傾向にあり、直近では20年連続で前期を下回っている

図表3 店舗数の推移



(備考) 図表3から7まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

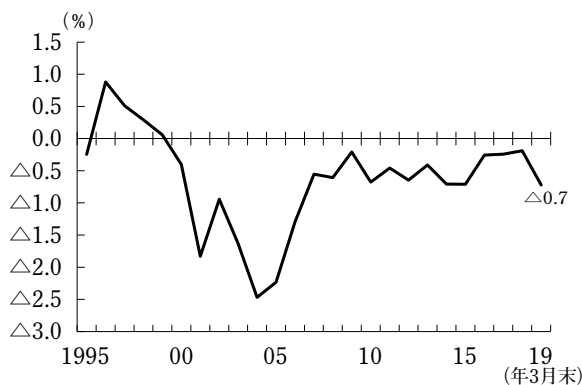
（図表4）。2019年3月末の店舗の内訳は、本店が前期比2店舗減少の259店舗、支店が32店舗減少の6,800店舗、出張所は19店舗減少の235店舗であった。2009年3月末の店舗数（7,671店舗）と比較すると、4.9%、377店舗減少した。

(2) 地区別の状況

地区別の店舗数増減状況は、近畿が前期から1店舗増、四国が増減なしとなり、他の9地区で前期比減少した（図表5）。なかでも北海道（11店舗減）、関東（11店舗減）、東北（10店舗減）の3地区では2桁の減少を示す。

2009年3月末から2019年3月末までの地区別の店舗数増減状況は、全11地区で減少した。増減率では北陸の22.4%減および中国の10.2%減が、増減数では北陸の80店舗減、関東の72店舗減、中国の54店舗減がそれぞれ目立つ。その一方で、近畿と東海の減少率は1%未満であった。

図表4 店舗数の前期比増減率の推移



図表5 地区別の店舗数

(単位：店舗、億円、%、台)

地区	2009年3月末			2018年3月末			2019年3月末							
	店舗数	PB 預金	PB 貸出金	店舗数	PB 預金	PB 貸出金	店舗数	09年3月末比		18年3月末比		PB 預金	PB 貸出金	店外 ATM
								増減率	増減数	増減率	増減数			
北海道	529	114.8	60.0	508	142.4	61.8	497	△ 6.0	△ 32	△2.1	△11	147.4	63.6	258
東北	511	81.4	45.7	482	111.7	51.1	472	△ 7.6	△ 39	△2.0	△10	115.9	52.9	293
東京	953	223.9	131.2	939	264.7	146.4	933	△ 2.0	△ 20	△0.6	△ 6	270.1	150.0	220
関東	1,416	155.2	85.7	1,355	192.1	94.9	1,344	△ 5.0	△ 72	△0.8	△11	196.8	97.8	701
北陸	356	98.1	52.3	281	133.8	61.3	276	△22.4	△ 80	△1.7	△ 5	136.0	62.1	162
東海	1,381	167.8	92.4	1,374	218.7	106.3	1,368	△ 0.9	△ 13	△0.4	△ 6	223.8	107.5	887
近畿	1,205	191.2	108.7	1,199	246.2	126.5	1,200	△ 0.4	△ 5	0.0	1	252.3	128.5	857
中国	526	101.8	58.5	475	126.5	67.3	472	△10.2	△ 54	△0.6	△ 3	129.1	68.5	347
四国	212	105.4	51.9	202	137.6	52.1	202	△ 4.7	△ 10	0.0	0	140.1	53.6	303
九州北部	219	90.6	55.9	202	113.4	62.3	200	△ 8.6	△ 19	△0.9	△ 2	116.3	63.5	99
南九州	344	71.0	43.0	311	91.6	51.3	310	△ 9.8	△ 34	△0.3	△ 1	93.3	51.7	195
全国	7,671	150.5	84.5	7,347	191.8	96.5	7,294	△ 4.9	△377	△0.7	△53	196.7	98.6	4,336

(備考) 沖縄県は全国に含む。

(3) 信用金庫別の状況

信用金庫別の店舗数の増減状況は、前期比増加が18金庫（構成比6.9%）、増減なしが196金庫（75.6%）、減少は45金庫（17.3%）であった^(注2)。2009年3月末から2019年3月末までの信用金庫別の店舗数増減状況は、増加が51金庫（構成比19.6%）、増減なしが73金庫（28.1%）、減少は135金庫（52.1%）であった（図表6）。なかでも10店舗以上の増加が1金庫、10店舗以上の減少は9金庫あった。

日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和（マイナス金利政策）が長期化するなか、店舗網の効率化が叫ばれるものの、店舗周辺の人口減少などを理由とする削減に消極的な意見も多いようである。実際、同期間中に合併した信用金庫に絞って店舗数の増減状況をみると118店舗減となり、信用金庫合併が店舗統廃合の一つのタイミングとなる可能

性もある。

次に2019年3月末における信用金庫別の店舗数の分布は、19店舗以下が112金庫（構成

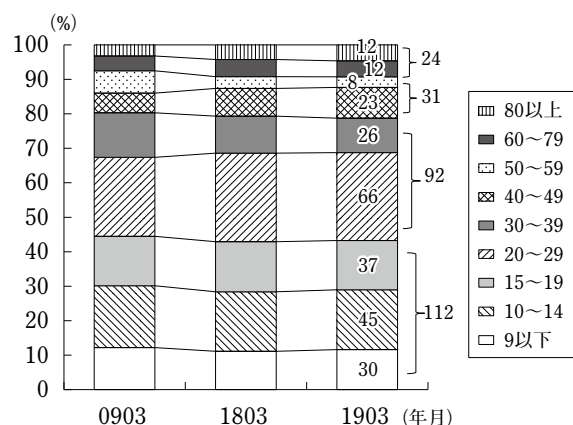
図表6 信用金庫別の店舗数の変化
(09年3月末→19年3月末)

(単位：金庫、%)

		金庫数		割合	
増	加			51	19.6
		10以上	1	0.3	
		6~9	3	1.1	
		5	5	1.9	
		4	3	1.1	
		3	4	1.5	
		2	9	3.4	
		1	26	10.0	
増減なし				73	28.1
減	少	△1	43	16.6	
		△2	21	8.1	
		△3	25	9.6	
		△4	14	5.4	
		△5	9	3.4	
		△6~△9	14	5.4	
		△10以上	9	3.4	
合計				135	52.1
合計				259	100.0

(注)2. 切捨ての関係で合計は100に一致しない場合がある。

図表7 信用金庫別の店舗数の構成比
(09年3月末→19年3月末)



比43.2%)、20～39店舗は92金庫（35.5%）、40～59店舗は31金庫（11.9%）、60店舗以上は24金庫（9.2%）であった（図表7）。2009年3月末の構成比との比較では、大きな変化はみられない。

(4) 見直しの方向

人口減少・高齢化といった市場環境の変化は、地区が限定される信用金庫経営に大きな影響を与えつつある。近年は日本銀行によるマイナス金利政策の長期化を背景とした収益性低下などもあり、店舗戦略の見直しが急務となっている。そこで、信用金庫の店舗戦略の見直し動向を、①人口の減少と、②人口の高齢化に分けて取り上げる。

① 人口減少への対応

大きくは、人口減少地域の店舗を効率化し、人口増加地域に店舗を再配置する動きがある。ただし信用金庫は採算性のみで店舗を効率化しにくいいため、店舗機能を再設定する母店・サテライト店制度を導入する

信用金庫が多い。また、足元では昼休みの導入（営業時間の短縮）や平日休業を取り入れることで、店舗人員の効率化を図る動きもみられる。

一方、人口増加地域や取引シェアの低い地域といった融資の見込める市場への新規出店が活発である。人口の都市集中に合わせて信用金庫の店舗網を再配置していく流れがある。近年は、地域銀行が実施する空中店舗や法人事務所方式の店舗を都市部に新規出店・開設する信用金庫が増加傾向にある。

② 人口高齢化への対応

高齢者が来店しやすい店舗レイアウトへの変更や店舗機能を再設定する動きがある。出入口やロビーの段差をなくすバリアフリー化、顧客が利用可能なトイレの設置、高齢者が利用しやすいATMの設置などがある。

高齢者が来店したくなるような来店誘致型店舗を開設する信用金庫も多い。来店誘致型店舗には、個人ローンや資産運用といった相談業務の強化を目的とするタイプもみられるが、ギャラリー併設に代表される地域コミュニティに活動の場を提供するタイプもある。後者は高齢者を中心とした地域住民の交流を狙ったものと言える。信用金庫の間で導入事例が増えている保育園やインキュベーション施設の併設型店舗も地域貢献や地域活性化の観点では同じであろう。

信用金庫を取り巻く市場環境が急速に変化するなか、これまでのような全店舗で同一の商品・サービスを提供することが難しくなっており、個々の店舗に最適な役割を設定する方向にあると考えられる。

3. おかやま信用金庫の「内山下スクエア」

本稿では、おかやま信用金庫の取組事例を紹介する。

(1) 開設の目的

岡山県岡山市に本店を置くおかやま信用金庫は、2013年4月、内山下支店の建替えに合わせて相談拠点となる「内山下スクエア」を開設した（図表8）。

内山下支店の立地は、同金庫の創業地であり、2013年の創立100周年記念事業の一環として開設した。

内山下エリアは、城下町として栄えた100年以上の歴史ある街並みである。同スクエアの隣には、旧日本銀行岡山支店のルネスホー

ル^(注3)があるなど、経済活動と伝統文化がうまく共存する街並みが広がっている。

そこで同金庫は、内山下支店の建替えに際し、金融機能を提供するだけの店舗ではなく、地域の経済・文化向上に貢献するような店舗にしたいと考えた。また、同金庫の目指す方向の象徴、さらには地域のランドマークになるような店舗づくりを志向した。こうしたなか、『近くを通れば足が止まり、入ってみると落ち着き、お取引いただくと安心する』というコンセプトのもと、同スクエアの開設に至った（図表9）。

なお、内山下支店の建替えおよび同スクエアの開設については、什器や壁面緑化などの内外装を含めて安藤忠雄建築設計事務所に依頼している。

(2) 内山下スクエアの概要

① レイアウト

内山下スクエアは、4階建ての建物である（図表10、11）。このうち1階が内山下支店となり、2階から4階までが同スクエアとなる。楕円形と箱形を融合した建物で、円筒のエレベーターホールから3階までが吹き抜けとなる（図表12）。

2階は、ホワイエおよびコンサルティングルーム3部屋がある（図表13）。それぞれの部屋でコンセプトカラー、レイアウト、什器が異なる。なお、2階ホワイエと内山下支店のロビーも吹き抜けでつながっ

図表8 おかやま信用金庫の概要

本店所在地	岡山県岡山市
設立	1913（大正2年）4月
預金残高	5,046億円
貸出金残高	2,245億円
常勤役員数	559人
店舗数	35店舗

（備考）2019年3月末

(注)3. 1922年（大正11年）に建設された日本銀行岡山支店の建物。同支店移転後の2005年に現在の形になった。詳しくはHP（<http://www.renaiss.or.jp/>）参照願いたい。

図表9 コンセプト (安藤忠雄建築設計事務所より)

従来の信用金庫の店舗は、近寄り難いものが多いですが、今回の設計にあたっては、「人々に親しまれる建物をつくる」ことを、まず念頭に置きました。

金融機関としての機能を超えて、地域の発展の中心的存在となることを意図しています。建物全体に立体的な緑をちりばめながら、建物の内外が空間的に連続するような縁側空間を配することで、随所に人々が集い、対話する場をつくりました。2階から4階まで連続するらせん状の屋上庭園は、アプローチの壁面緑化と連なって、建物全体を緑で包み込み、都市の中に森を創出します。

このおかやま信用金庫内山下支店が、人々に向けて広く開放された、緑あふれる地域社会の中心として愛されていくことを期待します。

(備考) 図表9、10ともおかやま信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 施設概要

1階	営業室 (内山下支店：2階まで吹き抜けの開放感あるロビー)
2階	コンサルティングルーム (相談業務を行う部屋を用途に合わせ3部屋用意)
3階	セミナールーム (資産運用セミナーなどで使用)
4階	屋上 (屋上庭園として、緑化を施した憩いの場)
面積	延べ面積997.00m ² (土地面積693.91m ²)
その他	建物外側 (壁面緑化を施し、落ち着きと安心感を印象付けるイメージ)

図表11 内山下スクエア外観



図表12 1階 エレベーターホール



(備考) 図表11から16まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影 (2019年4月)

図表13 2階 コンサルティングルーム



図表14 4階 屋上庭園



ており、開放感を演出している。

3階は、セミナールームとなり、金融関係の相談業務に限らず各種セミナーなどを定期開催している。

4階にはラウンジと屋上庭園がある(図表14)。建物は壁面緑化を施し、また2階から4階までらせん状の外階段でつながり、季節の花を見ながら昇降できる。

② 内装・特徴

1階の内山下支店を含め、内山下スクエアで使用する什器類はイタリアの高級家具であるカッシーナ製で統一している。

同スクエアの特徴の一つに時計を備え置いていない点がある。これは、来店した顧客が時間を気にせず相談などを行えるための配慮となる。また、通路やエレベーターホールは法律上の最低限の突起物にとどめ無駄な装飾を排する。

4階のラウンジおよび屋上庭園は、来店客が自由に利用できる。庭園および外階段の植物は四季を通じて花が咲くが、滝をイメージする壁面緑化は植物のみとなる。植物の管理のため、定期的に業者に剪定などを依頼している。なお、夜間や荒天時は、屋上庭園の parasol および椅子のソファ部分を格納する。

セキュリティ面では、建物の入り口に受付がある。ICカードで入退室を管理するほか、外階段は1階と2階が繋がっていない。また、職員の利用するロッカーなどは、ダイヤルキーを使用しており、鍵の授

受は少ない。

③ 内山下支店

内山下支店の人員は11人である(図表15、16)。窓口営業時間は、平日の9時～15時である。窓口業務の終了後は、ロールカーテンを降ろし、また内山下スクエアとの仕切りを閉鎖する。窓口にはハイカウンター3台のほか、ATM2台と全自動貸金庫を備える(相談は2階を使用する)。

同スクエアとの一体感を出すため、支店ロビーの什器類はカッシーナ製を採用し、ロビーの掲示物も最小限にとどめている。

図表15 内山下支店ロビー①



図表16 内山下支店ロビー②



金融機関店舗の雑然さを排除するため、来店客の位置から店舗の後方事務が見えにくくなるよう、バックヤードの床をロビーより下げる工夫を凝らした。

(3) 取組内容

① 主管部署

内山下スクエアは、同金庫の価値創造部の傘下にある^(注4)。同部に所属するLA（ライフプランアドバイザー）2人が交代で常駐している。なお、同スクエアに常駐する職員の事務室は1階奥にある。

② 活動内容

内山下スクエアの営業時間は、平日9時～19時、土曜日の9時～17時である。主な

業務は、営業店からトスアップされた個人顧客の相談対応であり、2階コンサルティングルームを使用する。

3階のセミナールームでは、各種セミナーを開催している。同スクエアの開設目的の一つが、より多くの地域住民による活用であるため、セミナーの内容は金融関係にこだわらず幅広いテーマから選ぶ(図表17)。

平日の昼間にセミナーを開催することもあり、現在は高齢者向けの講座が中心である。外部講師は、価値創造部が窓口となって地元の専門家などから受け付ける。セミナールームの利用は無料だが、外部講師が実費を受講者から徴求することも可能である。

そのほか、同金庫では、スプリングフェアやオータムフェアを同スクエアで定期的

図表17 2019年6月開催セミナー

テーマ	開催日	曜日	時間	定員	参加料
歯のかみ合わせと心身不調について	1日	土曜	13:30～15:30	30名	無料
縹・檸檬俳句会	4日	火曜	12:30～16:00	10名	1,000円
天然石でつくるアクセサリ（プレスorネックレス）	7日	金曜	13:00～16:30	5名	備考1
足の健康法	8日	土曜	13:30～15:30	20名	1,000円
ワイヤージュエリー	11日	火曜	13:30～15:30	20名	1,000円
朗読「碧のわ」	12日	水曜	13:00～16:00	10名	1,000円
縹・瓔珞句会	14日	金曜	13:00～16:00	15名	1,000円
煎茶deサロン	17日	月曜	14:00～16:30	20名	3,000円
松山武雄のうたごえサロン	20日	木曜	15:00～17:00	30名	1,000円
フラワーアレンジメントワークショップ	22日	土曜	13:30～16:00	5名	3,500円
健康につながるヴォイストレーニング	28日	金曜	15:00～16:40	20名	1,000円
ヴォイトレ基本塾	28日	金曜	17:30～18:30	20名	1,000円

(備考) 1. プレス3,000円～・ネックレス4,000円～（材料費込）
 2. 参加料には材料費込を含む。
 3. おかやま信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)4. 同金庫は、2008年6月の本店営業部のリニューアル時に「プレミアム・ライフ・プラザ」を開設している。同プラザも価値創造部の傘下にある。

に開催している。総代や重要顧客などを同スクエアに招き、同金庫の役職員がもてなす。例えば、スプリングフェアの場合、隣接するルネスホールの桜を鑑賞しながらラウンジまたは空中庭園で懇親してもらうものである。

4. 地域のランドマークとして存在感

(1) 反響

同金庫では、内山下スクエアは地域のランドマークとして存在感を高めており、相談業務の拠点としてだけでなく地域住民の憩いの場としても貢献していると評価している。

同スクエアは、地域を代表する建築物として同金庫のPRにつながっている。開設から5年以上が経過した現在でも、安藤忠雄氏の代表作として全国から視察が相次ぐ。なかには建設関係者の視察もみられる。

セミナーの開催などを通じて、顧客の新規

開拓や取引深耕も進んでいる。満席やキャンセル待ちになる人気セミナーもあり、地域住民の交流の場となりつつある。

(2) 今後の計画

現在は高齢者を主なターゲットとするセミナー構成だが、今後はより多くの若年層が参加・来店したくなるようなセミナーの開催も必要だと考えている。

おわりに

人口減少・高齢時代に向けた信用金庫の店舗戦略を検討するうえで、「来店誘致」がキーワードの一つだと考えられる。従来の金融機関の商品・サービス提供に加えたプラスアルファの付加価値を提供することで、より多くの人々が集まるような店舗展開を図るのも一策であろう。

〈参考文献等〉

・総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）』（2019年7月10日公表）

高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み

－沼津信用金庫の事例から考える信用金庫による地域貢献－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

岸本 真樹

信金中央金庫 地域・中小企業研究所調査役

小林 泰久

(キーワード) 成年後見、地域連携ネットワーク、新オレンジプラン、後見支援預金、幸齢化社会

(視 点)

日本では人口減少と高齢化が進んでいる。高齢者の増加に伴って、判断能力が十分でない認知症高齢者の数も急増している。これらの人々は、1人で財産を管理したり通常の生活を維持することが難しく、詐欺や悪徳商法等の被害に遭うことも少なくない。今後、その数はますます増加していくものと予想される。

このような事態を受け、「成年後見制度利用促進基本計画」の閣議決定（2017年3月）、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の策定（2015年1月）等、認知症高齢者等が自らの意思を尊重され、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けた指針が行政から示されている。

本稿では、認知症高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、積極的に成年後見サポートに取り組んでいる信用金庫の事例として、沼津信用金庫が中心となって設立した一般社団法人である「しんきん成年後見サポート沼津」の取組みを紹介する。

(要 旨)

- 静岡県は、全国で初めて信用金庫が後見支援預金の取扱いを開始した地域であり、「静岡モデル」と呼ばれている。その後、後見支援預金の取扱いは、全国に広がっている。
- 沼津信用金庫は、2017年5月に地域の社会福祉法人等とともに(一社)しんきん成年後見サポート沼津を設立し、成年後見サポートに取り組んでいる。
- 事業の柱は、成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人等の受任である。案件の主となっている成年後見（法定後見）では、(一社)しんきん成年後見サポート沼津が家庭裁判所から選任を受け、認知症等で判断能力が十分でない被後見人の財産管理や高齢者・障害者等の生活支援活動等を行っている。
- 沼津信用金庫の成年後見サポートは、信用金庫の理念や地域ニーズに沿った活動として、地域から高く評価されている。当金庫の取組みは、認知症高齢者等の増加という日本の地域社会が抱える共通の課題に対して、信用金庫がどのような関わりを持つことができるのかを考える上で、参考になる点が多い。

はじめに

わが国では、少子高齢化の進展により、65歳以上の高齢者人口（推計）は3,557万人となり、総人口に占める割合は約28%にまで高まっている（総務省統計局『人口推計』、2018年9月15日現在）。今後、人口減少と高齢化がさらに進むことにより、2065年には人口が約3割減少して約8,800万人となり、高齢化率は約40%近くまで高まると推計されている（国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（平成29年推計）〔出生中位（死亡中位）〕推計値）。

高齢化の進展に伴って、認知症高齢者の数も急増しており、近年、大きな社会問題となっている。2012年時点で、認知症高齢者は約460万人（および軽度認知障害の高齢者が約400万人）にもものぼっているとみられている。さらに、判断能力が不十分な人は認知症高齢者だけに限られず、精神障害者（認知症の人を除く。）が約270万人、知的障害者が約80万人いるとみられ、これらをすべて合わせると、全国でおよそ800万人以上と推計されている。これらの人々は、1人で財産管理や通常の生活を維持することが難しく、詐欺や悪徳商法等の被害に遭うことも少なくない。今後、その数はますます増加していくものと予想される。

本稿では、認知症高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するために成年後見サポートに取り組んでいる、沼津信用金庫が中心となって設立した一般社団法人である

「しんきん成年後見サポート沼津」の取組みを紹介する。

1. 成年後見制度の概要

成年後見制度とは、精神上的の障害により判断能力が不十分であるため、法律行為における意思決定が困難な者について、その判断能力を補い、財産などの権利を擁護するための援助者（後見人）を選定する制度である。判断能力が不十分になる前に本人自らが後見人と支援内容を決める任意後見、判断能力が不十分になった後に本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長等が家庭裁判所へ申し立て家庭裁判所が後見人を選任する法定後見がある。さらに法定後見には、本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの類型がある（**図表1**）。成年後見人は、被後見人に代わって、被後見人のために財産管理と身上監護にかかる法律行為（**図表2**）を行う。また、本人の生活環境に変化があった場合や本人の重要な財産を処分した場合、家庭裁判所からの指示があった場合には、成年後見人は家庭裁判所へ報告する義務を負う。

2. 成年後見制度の利用状況

『成年後見関係事件の概況－平成30年1月～12月－』（最高裁判所事務総局家庭局）によれば、2018年12月時点の成年後見制度の利用者数は218,142人（対前年比+3.7%）である。内訳をみると、成年後見が169,583人（同+2.6%）、保佐が35,884人（同+8.8%）、補助が10,064人（同+4.9%）となっており、

図表1 法定後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象となる者	判断能力が欠けているのが通常の状態の者	判断能力が著しく不十分な者	判断能力が不十分な者
申立てをすることができる者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長等		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理・身上監護についての全般的な代理権、取消権（日常生活に関する行為を除く）	特定の事項についての同意権、取消権（日常生活に関する行為を除く）	
申立てにより成年後見人に与えられる権限		・特定の事項以外の事項についての同意権、取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為についての代理権	・特定の事項の一部についての同意権、取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為についての代理権
制度を利用した場合の資格等の制限	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失う等	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失う等	

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 成年後見人が被後見人のために行う法律行為

(1) 財産管理に関する法律行為	① 預貯金、有価証券等その他の財産の管理
	② 預貯金口座の開設、預け入れ、払い戻し、解約
	③ 公共料金、介護保険料、国民健康保険料等の支払い
	④ 税金の申告
	⑤ 不動産の管理、処分（家裁の許可が必要）
	⑥ 貸地、貸家の管理（賃料収入管理）
	⑦ 遺産分割、遺産・贈与の受領等
(2) 身上監護に関する法律行為	① 入退院の手続き、医療費の支払い
	② 施設入退所契約
	③ 介護・福祉サービス等の契約

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

その他、任意後見が2,611人（同+3.8%）である。男性が約4割、女性が約6割であり、男女とも80歳以上の利用者が最も多い。

申立人については、本人の子（27.2%）が最も多く、市区町村長（19.8%）、本人（14.2%）と続いている。

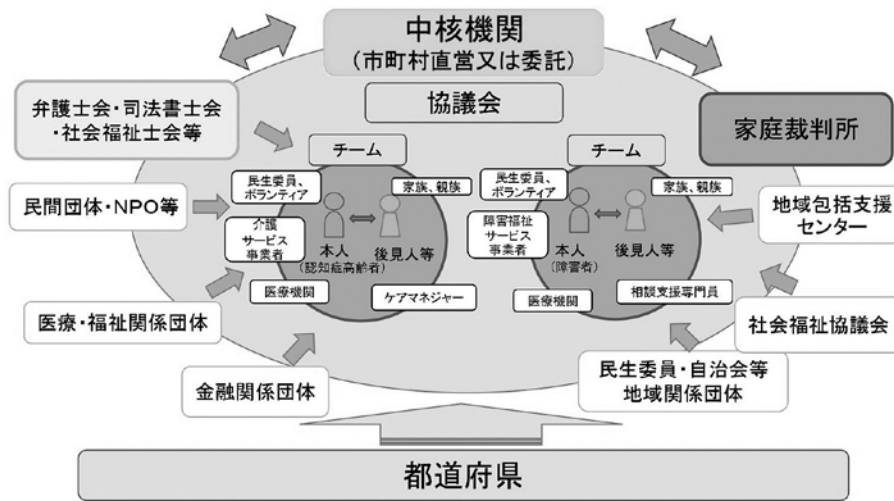
申立ての動機では、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで身上監護となっている。

3. 成年後見制度の利用促進にかかる行政による取組み

(1) 「成年後見制度利用促進基本計画」について

2017年3月、「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、認知症高齢者や親族等による成年後見が困難な人の増加に備え、成年後見制度の利用促進を図っていく計画が

図表3 地域連携ネットワークとその中核となる機関



(備考) 厚生労働省資料から引用

示された。この計画は、概ね5年間を念頭に置いたものであり、①利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善、②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和がポイントとなっている。全国どの地域においても成年後見制度の利用を必要とする人が制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することを目指している（図表3）。

(2) 「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」について

厚生労働省は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するために「認知症施策推進5か年計画

（オレンジプラン）」(2012年9月公表) を改め、2015年1月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」^(注1) を策定している。施策は、以下の7つの柱に沿って進めることとされ、対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025年までである。

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護などの提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデルなどの研究開発およびその成果の普及の推進

(注)1. 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して厚生労働省が関係府省庁と共同で策定した計画。詳細は以下のリンクを参照願いたい。

https://www.mhlw.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/nop1-2_3.pdf

⑦認知症の人やその家族の視点の重視

4. 沼津信用金庫の成年後見サポートにかかるとの取り組み

(1) 背景

静岡県の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は29.1%（2019年4月1日時点）と全国平均（28.1%）を上回っており、沼津信用金庫が本店を構える沼津市の高齢化率は、31.0%と県平均をさらに上回っている。高齢化の進行が想定されていたこともあり、沼津信用金庫では、早くから高齢者向けビジネスに積極的に取り組むべく検討・準備がなされ、後記(3)(4)のような取り組みにつながっている。

(2) 沼津信用金庫の概要

沼津信用金庫（図表4、図表5。以下「当金庫」という。）は、静岡県東部の4市3町（沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・長泉

図表4 沼津信用金庫の概要
(2019年3月末時点)

名 称	沼津信用金庫
設 立	1950年4月20日
本 店 所 在 地	静岡県沼津市大手町5-6-16
理 事 長	紅野 正裕
預 金 金	5,300億円
貸 出 金	2,278億円
店 舗 数	30店舗
役 職 員 数	410人

(備考) 当金庫ディスクロージャー誌より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 沼津信用金庫本店



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

町・清水町・小山町) を営業エリアとしている。豊かな水産資源と大消費地である首都圏に近接している立地を生かした水産業が盛んであり、近年は、医療・健康産業の集積が進み、医薬品や医療機器の生産額は全国1位となっている。

(3) 後見支援預金について

静岡県内の信用金庫では、全国的に後見人による被後見人の預金の使い込みが社会問題化していることや、「成年後見制度利用促進基本計画」において金融関係団体による地域連携への能動的な対応が求められていることから、家庭裁判所との連携・調整を経て、全国で初めて後見支援預金^(注2)の取扱いを開始した。後見支援預金は、本人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用し

(注)2. 類似した制度に「後見制度支援信託」がある。こちらも後見人による本人の財産の横領を防ぐための制度であるが、後見支援預金には、①預入金額の下限がない、②信託開始時のコストや信託報酬のような手数料が発生しない、③専門職後見人の選任が必須ではない、④取扱金融機関が信用金庫や信用組合であり身近にあるため日常的に利用しやすい、等の特徴がある。

ない金銭を後見支援預金口座に預け入れる仕組みであり、後見人が当該普通預金の入出金や口座解約をするためには、家庭裁判所の指示書が必要となる。後見人にとっては財産管理の透明性・保全性を確保するための負担が少なく、裁判所にとっては預金保全の強化が図れ、取扱金融機関にとっては被後見人との取引継続による安定的な預金残高が確保できるというメリットがある（図表6）。

当金庫では、2017年7月から後見支援預金の取扱いを開始し、同年9月には、静岡県内すべての信用金庫が取扱いを開始した。こうした静岡県内の信用金庫の取組みは、地域金融機関の先進事例として、「静岡モデル」と呼ばれている。取扱いを開始した直後から、弁護士等専門職後見人を中心に多くの問い合わせがあり、被後見人の財産保全を図る金融商品を取り扱う金融機関が多様化することを歓迎する声が各界から聞かれ、全国への波及が期待されていた。その後、山梨県、鳥取県、島根県内の信用金庫も取扱いを開始し、

昨年度には、東京都や大阪府の信用金庫でも取扱いが開始されるなど、全国的に拡がりをみせている。

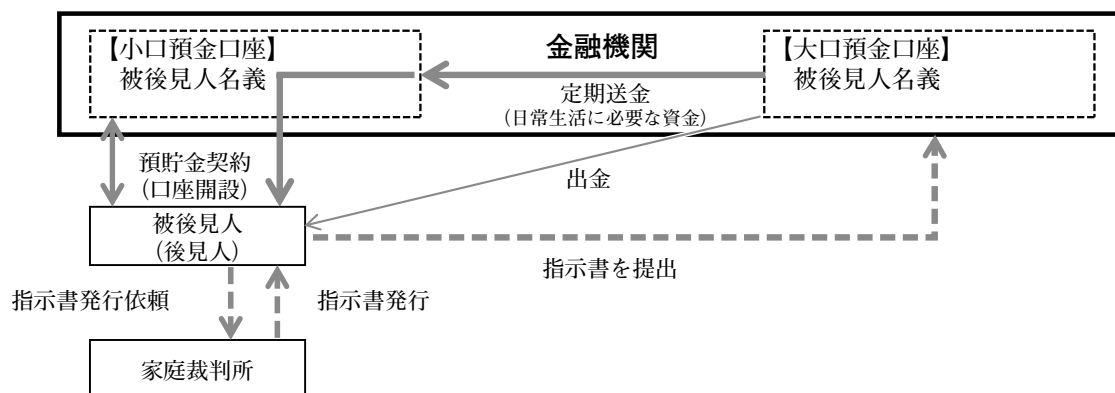
当金庫の2019年6月末時点の後見支援預金の取扱件数・残高は、128件2,655百万円となっており、今後も増加が見込まれている。

(4) (一社)しんきん成年後見サポート沼津について

イ. 設立経緯

当金庫では、地域社会の高齢化と認知症高齢者等の増加という課題に直面して、早くから成年後見サポートへの関心を高め、法人の設立に向けた検討を行っていた。その根底には、「お客さまの身近で大切なお金を預ってきた信用金庫だからこそ、安心して後見を任せてもらえるのではないか」という紅野理事長の強い思いがあった。2015年1月に(一社)しんきん成年後見サポート^(注3)(以下「品川サポート」という。)が設立されたため、その翌月に同法人を視

図表6 後見支援預金のスキーム



(備考) 各種資料を元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)3. 品川区に営業拠点を持つ5つの信用金庫(城南、さわやか、芝、目黒、湘南)が成年後見事業を行うために共同で設立した法人。この法人の設立に続いて、当金庫や花巻信用金庫(岩手県)でも同様のスキームで法人が設立されている。

察し、品川サポートの取組みを参考に
して、当金庫でも成年後見の受任ができる態
勢を整備し、2017年5月、地域の社会福祉
法人等とともに(一社)しんきん成年後見サ
ポート沼津(以下「当法人」という。)を
設立した。

なお、沼津信用金庫以外の静岡県東部に
ある三つの信用金庫(三島・富士・富士
宮)も賛助会員として当法人の活動に協力
している。

ロ. 事業概況

当法人の事業の柱の1つは、成年後見
人、保佐人、補助人および任意後見人の受
任である。本年6月時点で、法定後見で16
件(うち2件は被後見人が既に死去)、任意
後見で3件の案件を受任している。受任件
数の目標として、初年度(2017年度)の4
件から始まり、1年毎に6件ずつ増やして
2020年度には22件とすることを目指して
いる。この目標は、品川サポートを参考に
しており、ここまでは計画を上回るペース
で受任している。営業店からの紹介案件
も、少しずつではあるが出始めている。

個別案件の受任の判断は、当法人の理事
会(当金庫経営陣OBや弁護士等で構成)
と業務管理委員会(弁護士等、地元の専門
家で構成)のもと、事務局が主体となって
行っている。当法人の活動趣旨は、あくま
で地域貢献であるため、受任にあたって当

金庫との取引の有無や被後見人の財産状況
によって案件を選別するようなことはして
いない。

品川区では、社会福祉協議会(以下「社
協」という。)が成年後見において大きな
役割を果たしており、社協自らが後見人を
務めることはもとより、市民後見人^(注4)や
品川サポートなどの法人の後見監督人を務
めていることが多くある。これに対し、沼
津市と三島市の社協が成年後見の取扱いを
開始したのは2017年、御殿場市の社協に
おいては2018年度後半といずれも日が浅
く、後見人としての実務経験を積んでいる
状況である。今後は社協と後見活動におい
て連携するようなケースでは、社協は身上
監護に重きを置き、社協で扱えないような
複雑な財産管理を要する場合に、金融機関
が中心となって設立された当法人に任され
る、といった棲み分けが生じることも想定
される。

案件の主となっている法定後見では、当
法人が家庭裁判所から選任を受け、認知症
等で判断能力が十分でない被後見人の財産
管理・身上監護等を行う。もう1つの柱は、
高齢者向けの総合サポートである。高齢者
の相談を受けていると、成年後見以外にも
今後の財産管理や遺言書の作成、亡くなっ
た後の事務処理などにも心配の声が多く寄
せられる。そうした悩みに対して、当法人
では任意の財産管理契約、遺言書作成サ

(注)4. 市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた一般市民のうち、家庭裁判所によ
り成年後見人等として選任された者のこと。

ポート、死後事務委任契約などを受任している。こうしたサポートは、主に独り暮らしの高齢者等に対して、家族に代わって生活等を支援する役割を担っている。

ハ. 運営体制

当法人は、10名の後見スタッフ（男性5名、女性5名）と10名の事務局の職員で構成されている。10名の後見スタッフは、いずれも当金庫のOB・OGである。当法人の事務局の職員10名は、当金庫の相談センターの職員が兼任しており、案件の受任・管理、家庭裁判所や被後見人（またはその親族等）との連絡、後見スタッフの活動状況の管理等を行っている。

なお、運営体制を整備・拡充するため、当金庫相談センターの職員は、本年4月に4名増員、6月に1名増員され、10名体制となっている（図表7）。

図表7 当金庫相談センターの職員の方々



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

二. 後見活動の内容

後見活動は、品川サポートを参考にし、男女ペアの2人1組で行動している。月に

1回は後見支援先を訪問することを自主的なルールとして定め、1回あたりの活動時間は4～5時間程度である。

活動内容については、活動の都度、事務局から後見スタッフへ個別具体的に指示している。金融機関の名義変更や預金の解約、口座間資金移動、公共料金の支払い、生活資金の移動等、後見活動の内容は多岐にわたる。身上監護では、ノウハウを有する専門機関に協力を依頼することもある。後見活動が終了すると、後見スタッフはその日の活動内容を報告書（活動日報）に記載し、事務局で確認している。

事務局では、その報告書（活動日報）を基にして家庭裁判所宛の報告書を作成している。

ホ. 利用者、後見スタッフ、金庫役職員の反応

（イ）利用者

認知症など様々な症状を抱える被後見人やその親族などからは、高い評価を得ており、被後見人のなかには「後見スタッフが来る日が今一番楽しみな日である」と感想を漏らすケースもあり、孤独になりがちな高齢者の生活に潤いをもたらしている。

（ロ）後見スタッフ

現在、後見活動を行っているスタッフ全員が高いモチベーションで活動している。後見スタッフの報酬は時給制なう

え、活動日も限定的であることから、スタッフとして活動に従事するうえでの経済的なメリットは小さく、後見活動を生業とすることは難しいが、地域貢献や被後見人からの感謝などが活動に従事する上でのモチベーションとなっている。一部の後見スタッフのなかには、実生活においても被後見人のことを気に留めるケースがあるなど、親族とも顧客ともいえない独特な関係で被後見人と接している場合もある。

また、後見スタッフとしても、当法人のスタッフとして後見活動に従事するほうが、過剰な負担なく活動に従事できているほか、先輩のノウハウや事務局によるサポート等が後見活動を行う上で大変助かっているとの声が聞かれた。個人として成年後見人を務める場合、一人で様々な事務を行い責任を負わなければならないが、その負担感が緩和されているというのは、後見スタッフにとっても、法人形態であるがゆえのメリットの1つになっている。

(ハ) 当金庫役職員

当金庫内においては、「成年後見に強い金庫」との認識が徐々に浸透しつつある。現在、営業店の活動は、後見支援預金の作成等の対応が主となっているが、今後は当法人と連携した総合的な後見サポートの提案まで行うことを目指してい

る。一部の営業店からは、顧客に当法人の活動内容を紹介し、最終的に当法人での案件の受任につながった事案も出始めている。

へ. 課題

後見人の報酬は、後見人の業務負荷の程度に関わらず、被後見人の財産状況によって家庭裁判所が決定する。前述したとおり、当法人は、案件を受任するにあたって、当金庫との取引の有無や被後見人の財産状況によって案件を選別することをしていない。相談される案件のなかには、報酬自体を得ることが期待できないケースもあり、現在の法定後見の受任を中心とした運営態勢では、当金庫からの人的・経済的支援が必要となっている。

そのため、当法人単体の持続可能性を担保するためには、任意の財産管理や死後事務委任など法人の収益基盤となるサービスの拡充等を通じた採算性の向上が内部的な課題となっている。ニーズの高いサービスの中に家族信託があるが、スキームの組成や契約書の作成が可能な専門家が地域で不足しているなどの外部的な課題も存在する。

また、当金庫の地区の一部では、事務所から地理的に離れていて十分なサポートが受けられないエリアも存在していることから、後見スタッフを拡充してカバーできるエリアを拡げることも今後の課題になっている。

ト. 今後の展望

(イ) サービスの拡充

後見支援については、現在、受任案件の大宗を占めている法定後見制度だけでなく、任意後見制度を推進していきたいとのことであった。前述のとおり、当法人は採算性の確保が課題となっており、今後の収益基盤を作るために、任意の財産管理契約、公正証書遺言作成、遺言執行者の指定、死後事務委任契約などサポート機能を拡充し、適切な手数料収入を得ていくことが重要な課題になっている。

また、金庫本体と連携し、上述のサービスのほか、信用金庫の特性を活かした地域の高齢者の様々なニーズに対応した総合サポートを充実させていくことも必要と考えている。

(ロ) 地域への広報活動の充実

当法人では、当法人の活動状況を「SKN通信」^(注5)として発行しており、定期的に地域の社会福祉法人や専門家などにPRしつつ、広報誌やチラシなど各種媒体を活用している。今後は、従来にも増して説明会やセミナーなどの講師も行き、地域全体に対して成年後見制度や当法人の活動をPRしていく予定である。

また、老人会サークル等の小規模の集会にも積極的に参加し、成年後見制度等の啓蒙活動や関連サービスのニーズの把握などを積極的に行っていく。

(ハ) 「幸齢化社会」の実現に向けて

当金庫では、社協などの福祉関係者や地域の専門家等との連携、成年後見制度の活用等を通じて、高齢者の将来と財産を託す受け皿を当金庫が組織的に整備することを目指している。地域の高齢者が安全かつ安心して年齢を重ねられる「幸齢化社会」の実現に向けて、地域金融機関として貢献していくとともに、高齢化が進む地域における信用金庫としてのビジネスモデルのあり方を模索していく方針である。

おわりに

沼津信用金庫が行っている成年後見サポートは、信用金庫の理念や地域ニーズに沿った活動として、地域から高く評価されている。当金庫にとっては、人生100年時代におけるOB・OGへの働き甲斐のある就業機会の提供、高齢者に優しい信用金庫としてのブランドの向上や他業態との差別化といった取組意義があり、高齢者総合サポートの充実による新たなビジネスモデルを検討する上で、パイロットという意義も大きい。

わが国では今後、高齢者と認知症高齢者の増加が見込まれている。認知症高齢者等への総合的なサポートへ成長させること等によりバランスの取れた収益基盤を構築することができれば、金庫本体と連携した重要な機能となることも期待される。

今回の取材を通じて、認知症高齢者等の増

(注)5. SKNは「しんきん成年後見サポート沼津」の略称

加という日本の地域社会が抱える共通の課題に対して、真摯に向き合う信用金庫の姿勢を知ることができた。そして、信用金庫にとって避けられないこの課題に対して、「信用金庫自らが積極的に関わって地域に貢献する」という理念の大切さを改めて感じた。当金庫

の行う成年後見サポートは、そうした理念を具現化した1つの姿といえよう。今後も信用金庫の存在意義を発揮していくために、地域のために何ができるかを模索し続けていくことの重要性を感じた。

〈参考文献〉

- ・しんきん成年後見サポート監修『よくわかる！成年後見人のしくみと利用法』（2018年7月、ナツメ社）
- ・『バンクビジネス2017年10月1日号「特集 完全マスター！成年後見人への預金払戻し」』（(株)近代セールス社）
- ・吉原毅「実績上げる“信用金庫発”の成年後見サポートー協同組織金融機関にも管理型信託業務を可能とする規制緩和をー」『週刊金融財政事情2019年6月10日号』（(一社)金融財政事情研究会）
- ・厚生労働省『成年後見制度の現状』（2019年5月）
- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』
- ・総務省統計局『人口推計』
- ・静岡県『高齢者に関する統計データ』（2019年5月）

地域・中小企業研究所が「危機管理セミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、「危機管理セミナー」を2019年7月19日(金)に東京、7月26日(金)に大阪でそれぞれ開催しました。

本セミナーは、近年、全国各地で発生している大規模自然災害について、災害発生時の状況や対応、自然災害への備え等の取組みを紹介することにより、信用金庫における危機管理態勢の実効性の向上等を支援することを目的として開催したものであり、全国から103金庫、130人の信用金庫役職員が参加しました。

はじめに、吉備信用金庫の対応事例として、神崎常務理事と東京会場では小野理事・総務部長、大阪会場では総務部の岩崎次長が講演を行い、2018年7月に発生した西日本豪雨災害時の被害の状況や被災後の対応・取組みについて紹介しました。

次に、信金中央金庫総務部の齋藤審議役から西日本豪雨で被災した信用金庫へのヒアリング内容等を踏まえて、信用金庫における被災対応時の留意点などについて説明しました。

また、講演後に、講師をパネリストとして豪雨災害時の危機管理態勢に関するパネルディスカッションを実施しました。

パネルディスカッションでは、会場から寄せられた「職員の安否確認方法」、「当局や日銀への報告時期や内容」、「移動店舗車の活用」、「信用金庫と本中金の連携」、「被災店舗の建替え」などの質問にパネリストから具体的な説明が行われ、危機管理の取組みに対する理解が深まりました。

参加者からは「今後のBCP態勢を見直す上で大変参考になった」、「吉備信金様の被災対応を当金庫に置き換えた場合、相当な事前準備が必要と痛感した。職員の危機意識もまだまだ低く、BCP対策を強化していきたい」、「改めて災害に対する心構えや準備等の必要性を感じた」などの感想が寄せられました。



講師陣(大阪会場)

※右から 吉備信用金庫 神崎様、岩崎様



パネルディスカッション(東京会場)

地域・中小企業関連経済金融日誌（2019年7月）

- 1日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年6月）を公表 資料1
- 2日 ○ 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況に関する調査結果（2019年3月末時点）を公表
- 経済産業省、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震に係る被災中小企業・小規模事業者対策（事業継続のための金融支援の強化、設備復旧等のための県と連携した補助金の拡充、風評被害の払拭・環境需要の回復支援等）の実施を公表
- 3日 ● 日本銀行、金融広報中央委員会による「金融リテラシー調査」（2019年）の公表について紹介 資料2
- 5日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第78回＜2019年6月調査＞）の結果を公表
- 中小企業庁、平成30年度第2次補正予算事業承継補助金（1次公募）の審査結果を公表（信用金庫が認定経営革新等支援機関を務める案件は、後継者承継支援型が38信用金庫による49件、事業再編・事業統合支援型が10信用金庫による11件）
- 8日 ● 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2019年7月）を公表 資料3
- 9日 ○ 経済産業省、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（通称「中小企業強靱化法」）」を施行するための関係政令（2019年7月16日施行）の閣議決定を公表
- 12日 ● 総務省、個人企業経済調査（構造編）2018年（平成30年）結果を公表 資料4
- 16日 ○ 静岡信用金庫と焼津信用金庫が合併し、しずおか焼津信用金庫が誕生
- 経済産業省、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震による災害の影響を受けている中小企業者・小規模事業者への資金繰り支援措置としてのセーフティネット保証4号^(注)発動を決定（対象地域：山形県鶴岡市および三川町）
(注)売上高等が減少している中小企業・小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の100%を保証する制度
- 中小企業庁、令和元年度予算「創業支援等事業者補助金」の補助事業者決定を公表（気仙沼、興能、福岡ひびきの3信用金庫を含む83件の補助事業者を決定）
- 19日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「2018年度の銀行・信用金庫決算」を公表 資料5
- 22日 ○ 中小企業庁、平成30年度第二次補正予算事業「共同・協業販路開拓支援事業費補助金」の補助事業者の決定について公表（マーケティング拠点型で観音寺、展示会・商談会型で北上、銚子、東京東、滋賀中央、京都中央の各信用金庫も決定）
- 24日 ● 経済産業省、「平成31年4月-令和元年6月期地域経済産業調査」を公表 資料6
- 金融庁、主要行等向けの総合的な監督指針を改正、適用（IX 電子決済等代行業を新設）
- 25日 ○ 東海財務局、豚コレラの患畜の確認を踏まえた金融上の対応（三重県）を要請

- 26日 ● 金融庁、金融審議会 金融制度スタディ・グループ「『決済』法制及び金融サービス仲 資料7
介法制に係る制度整備についての報告〈基本的な考え方〉」を公表
- 日本銀行、「SDGs/ESG金融に関するワークショップ（6月11日開催）」の様態を掲載
（浜松磐田信用金庫 理事 SDGs推進部長 堀崎 慎一 氏のプレゼンテーション資料を
掲載）
 - 経済産業省、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震に係る災害に関するセーフ
ティネット保証4号の指定地域拡大（新潟県村上市を追加）を公表
- 30日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新
- 北陸財務局、豚コレラの患畜の確認を踏まえた金融上の対応（福井県）について要請
- 31日 ○ 経済産業省、平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の
交付を決定（岡山県、広島県、愛媛県において呉、愛媛の各信用金庫が代表者を務
める2グループを含む計39グループ97者が対象）
- 国土交通省、民都機構と東濃信用金庫による「多治見まちづくりファンド」設立につい
て公表

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目につ
いて、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料 1）

日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年6月）を公表（7月1日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年6月）を公表した。中小企業の業況
判断 D.I. は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比 7 ポイント悪化のマイナス 1 となった。悪化幅が大きかった業種は、「業
務用機械」（17 ポイント悪化のマイナス 3）、「鉄鋼」（15 ポイント悪化のプラス 10）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比 2 ポイント悪化のプラス 10 となった。悪化幅が大きかった業種は、「情
報サービス」（8 ポイント悪化のプラス 27）、「卸売」（5 ポイント悪化のゼロ）など。

（<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan06a.htm/> 参照）

（資料 2）

日本銀行、金融広報中央委員会による「金融リテラシー調査」（2019年）の公表について紹介（7 月3日）

日本銀行は、18歳以上の個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状把握を目的とした、
金融広報中央委員会による「金融リテラシー調査」（2019年）の公表について紹介した。「2. 調査
結果の要旨」に記載された、金融リテラシーに係る特徴は以下のとおり。

金融知識・判断力	<ul style="list-style-type: none"> ● 正誤問題の正答率は、全体で 56.6%と前回 (55.6%) を 1.0%ポイント上回った。分野別にみても、すべての分野において前回調査を上回った。 ● 年齢階層別にみると、年齢層が高いほど正答率は高くなる傾向
行動特性・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 何かを買う前に、それを買う余裕があるかどうかを確かめるとの回答は、71.6% (前回：70.5%) ● また、株式や投資信託など、リスク性資産を購入したことがあるとの回答は、2～3 割程度
金融知識等の階層別分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 高リテラシー層 (正誤問題の正答率が 80%を超える層) は、他の層と比較すると、前回調査同様に、①金融経済情報を見る頻度が高い、②家計管理をしっかりと行っている、③金融商品の内容を理解したうえで商品を選択している、④損失回避傾向および横並び意識が低い、といった特徴がみられる。

(http://www.boj.or.jp/announcements/release_2019/rei190703a.htm/ 参照)

(資料 3)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート— (2019 年 7 月) を公表 (7 月 8 日)

日本銀行は、地域経済報告—さくらレポート— (2019 年 7 月) を公表した。各地域の景気の総括判断は以下のとおり。

「全ての地域で『拡大』または『回復』としている。この背景としては、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、企業・家計両部門において、所得から支出への前向きな循環が働くもとで、国内需要の増加基調が続いていることがある。

前回 (2019 年 4 月時点) と比較すると、全ての地域で総括判断に変更はないとしている。ただし、米中貿易摩擦などを受けて、海外経済の先行き不透明感の高まりやその影響を指摘する声が増えている。」

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer190708.htm/> 参照)

(資料 4)

総務省、個人企業経済調査 (構造編) 2018 年 (平成 30 年) 結果を公表 (7 月 12 日)

総務省では、個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料などを得ることを目的として、個人企業経済調査を実施している。うち、構造編の 2018 年 (平成 30 年) の結果における営業状況 (1 事業所当たり) については、以下のとおりである。

	年間売上高	年間営業利益	年間営業利益率
1. 製造業	979 万 2,000 円 (対前年比 4.8%増) と 2 年ぶりに増加	250 万 2,000 円 (対前年比 9.1%増) と 3 年ぶりに増加	25.6%と対前年比 1.1 ポイント上昇
2. 卸売業、小売業	1,447 万 8,000 円 (対前年比 11.2%減) と 2 年ぶりに減少	152 万 7,000 円 (対前年比 1.7%減) と 2 年ぶりに減少	10.5%と対前年比 1.0 ポイント上昇
3. 宿泊業、飲食サービス業	878 万 1,000 円 (対前年比 6.6%減) と 2 年ぶりに減少	143 万 9,000 円 (対前年比 4.2%減) と 2 年ぶりに減少	16.4%と対前年比 0.4 ポイント上昇
4. サービス業	513 万 3,000 円 (対前年比 4.1%増) と 2 年ぶりに増加	154 万 9,000 円 (対前年比 1.1%減) と 3 年ぶりに減少	30.2%と対前年比 1.6 ポイント低下

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei05_01000184.html 参照)

(資料5)

日本銀行、金融システムレポート別冊「2018年度の銀行・信用金庫決算」を公表（7月19日）

日本銀行は、金融システムレポート別冊「2018年度の銀行・信用金庫決算」を公表した。その中で、2018年度の決算の特徴として次の3点を挙げている。

1. 当期純利益は、大手行、地域銀行、信用金庫ともに、減益となった。いずれの業態でも、国内貸出利鞘の縮小が続いたことに加え、信用コストが増加に転じたことも利益を押し下げた。
2. 基礎的収益力を示すコア業務純益は、信用金庫ではバブル崩壊以降のボトム圏で幾分増益となったものの、いずれの業態でも減少傾向が続いている。国内貸出利鞘の縮小に伴い貸出関連の資金利益が、また投信販売の低調等を背景に非資金利益が、それぞれ減少したことに加え、地域銀行では有価証券関連の資金利益の減益も下押し要因として作用した。
3. 金融機関の自己資本比率は、緩やかに低下したものの、規制水準を十分に上回っている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb190719.htm/> 参照)

(資料6)

経済産業省、「平成31年4月—令和元年6月期地域経済産業調査」を公表（7月24日）

経済産業省は、各地域の経済動向を把握するために、各地方経済産業局が四半期ごとに行っている地域経済産業調査の2019年4月—6月期の結果を公表した。ポイントは以下のとおり。

全体の景況判断は、前期から据え置き、「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに改善している」とした。生産は、中国など海外経済減速の影響等により、電子部品・デバイスがスマートフォン関連などで弱い動きがみられるものの、輸送機械が高水準、生産用機械が底堅く推移している。設備投資は、受注増加に向けた生産能力増強や人材不足解消のための省人化投資等で増加傾向が続いている。雇用は、有効求人倍率が高水準で推移している。個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、高額品は引き続き好調である。

地域別の景況判断は、近畿、中国で上方修正し、その他の地域は据え置いた。

(<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190724004/20190724004.html> 参照)

(資料7)

金融庁、金融審議会 金融制度スタディ・グループ「『決済』法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告〈基本的な考え方〉」を公表（7月26日）

金融庁は、金融審議会 金融制度スタディ・グループ「『決済』法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告〈基本的な考え方〉」を公表した。

目次は以下のとおり。

はじめに

第1章 「決済」法制

1. 背景と課題

2. 基本的な考え方

(1) 資金決済法制定後の実態を踏まえた検討

I 資金移動業

i 送金額に応じた規制

- ① 第1類型：「高額」送金を取り扱う事業者
- ② 第2類型：現行規制を前提に事業を行う事業者
- ③ 第3類型：「少額」送金を取り扱う事業者

ii 利用者資金の取扱い

- ① 保全方法等
- ② 利用者が他者から送金を受けた場合の資金の取扱い

II 前払式支払手段

III 資金決済法制定時に「将来の課題」とされた論点

- i 収納代行・代金引換等
- ii ポイント・サービス

(2) 利用者利便の更なる向上に向けた検討

I 利用者トラブルへの対応

- i 加盟店に係る規定・抗弁権の接続に係る規定
- ii いわゆる無権限取引が行われた場合の責任分担等に関するルール

II ポストペイサービス

第2章 金融サービス仲介法制

1. 背景と課題

2. 基本的な考え方

- (1) 参入規制の一本化等
- (2) 所属制に関する留意点
- (3) 仲介業者のインセンティブ

おわりに

(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190726.html 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(7月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
19.7.3	内外金利・為替見通し	2019-4	金融市場の動きいかに、日銀が追加緩和に踏み切る可能性も	角田 匠 奥津智彦
19.7.4	ニュース&トピックス	2019-24	不透明感高まる原油相場	黒岩達也
19.7.11	ニュース&トピックス	2019-25	中小企業における人手不足と働き方改革 －第176回全国中小企業景気動向調査より－	松永直樹
19.7.12	中小企業景況レポート	176	4～6月期業況は小幅改善ながらも先行きにはやや慎重 【特別調査－中小企業における人手不足の状況と働き方改革への対応について】	－
19.7.17	金融調査情報	2019-4	女性職員の活躍拡大への取組み －湘南信用金庫の制服廃止－	刀瀬和之
19.7.24	産業企業情報	2019-2	中小企業における経営者の健康リスクについて －第171回全国中小企業景気動向調査より－	品田雄志
19.7.25	ニュース&トピックス	2019-26	先行き不安が広がる中国経済 －米中貿易摩擦の悪影響から政府目標の下限近辺に－	黒岩達也
19.7.26	内外経済・金融動向	2019-2	高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る －高齢者の就業構造・収支状況・日常生活行動や入院・介護等のリスクを考察－	峯岸直輝
19.7.30	金融調査情報	2019-5	高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み －沼津信用金庫の事例から考える信用金庫による地域貢献－	岸本真樹 小林泰久

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
19.7.12	講座	「協同組織金融機関」の意義	北海道信用金庫提供講義「商学特講」	小樽商科大学	松崎英一
19.7.17	講座	信用金庫の役割について	石川県信用金庫協会提供講義「金融論」	金沢星稜大学	松崎英一
19.7.18	講演	元気が出る！中小企業の経営事例－環境変化に果敢に挑む中小企業経営者－	島根県中小企業家同友会セミナー	しまね信用金庫	鉢嶺 実
19.7.26	講演	内外経済・金融市場の現状と今後の見通し	資金運用担当者勉強会	長野県信用金庫協会	奥津智彦

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
19.7.1	情報提供の準備時間の圧縮	近代セールス	(株)近代セールス社	佐々木城彦
19.7.1	TREND 米国経済	週刊 金融財政事情	金融財政事情研究会	角田 匠
19.7.1	情報提供水準の向上余地	金融財政Business	(株)時事通信社	佐々木城彦
19.7.4	フィナンシャルトピック ー定期預金を巡る動きー	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦
19.7.15	取引時確認の対応時間の圧縮	近代セールス	(株)近代セールス社	佐々木城彦
19.7.18	銀行員目線での基本リスクマネジメント	保険毎日新聞	(株)保険毎日新聞社	佐々木城彦
19.7.18	フィナンシャルトピック ー訪日外国人を巡る決済動向ー	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位: 店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2015. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
16. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
17. 9	264	6,860	246	7,370	9,256,251	2,200	68,969	41,818	110,787	112,987
12	264	6,847	247	7,358	9,254,272	2,188	68,307	41,327	109,634	111,822
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
18. 6	261	6,827	253	7,341	9,240,138	2,143	68,006	42,961	110,967	113,110
7	261	6,826	254	7,341	9,234,768	2,141	67,749	42,740	110,489	112,630
8	261	6,826	253	7,340	9,226,539	2,141	67,492	42,539	110,031	112,172
9	261	6,825	249	7,335	9,226,711	2,139	67,016	42,257	109,273	111,412
10	261	6,816	247	7,324	9,223,840	2,138	66,784	42,108	108,892	111,030
11	261	6,810	242	7,313	9,220,621	2,140	66,560	42,028	108,588	110,728
12	261	6,811	241	7,313	9,219,486	2,138	66,216	41,711	107,927	110,065
19. 1	260	6,810	240	7,310	9,215,565	2,137	65,861	41,446	107,307	109,444
2	259	6,805	236	7,300	9,212,813	2,133	65,628	41,264	106,892	109,025
3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
4	259	6,800	235	7,294	9,198,177	2,131	66,239	43,290	109,529	111,660
5	259	6,800	234	7,293	9,199,154	2,124	66,022	43,161	109,183	111,307
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
16. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
17. 9	1,411,279	2.4	557,720	6.7	850,660	△ 0.0	2,899	△ 5.7	1,409,612	2.4	1,592	43.5
12	1,421,840	2.3	570,670	6.4	848,164	△ 0.2	3,005	20.3	1,420,320	2.3	1,549	13.3
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
18. 6	1,434,209	2.2	585,323	5.9	845,536	△ 0.2	3,349	23.2	1,432,911	2.1	1,425	△ 12.1
7	1,428,332	1.9	577,914	5.5	847,053	△ 0.4	3,365	26.3	1,427,510	1.9	1,466	△ 14.6
8	1,432,527	1.8	582,618	5.5	846,515	△ 0.5	3,393	27.9	1,431,656	1.8	1,447	△ 12.0
9	1,437,739	1.8	590,454	5.8	843,925	△ 0.7	3,359	15.8	1,436,127	1.8	1,348	△ 15.2
10	1,434,995	1.7	591,106	5.5	840,543	△ 0.8	3,345	12.1	1,434,202	1.7	1,344	△ 6.2
11	1,431,084	1.7	588,687	5.6	839,067	△ 0.8	3,330	9.6	1,430,229	1.7	1,427	△ 13.4
12	1,445,831	1.6	603,031	5.6	839,395	△ 1.0	3,405	13.3	1,444,302	1.6	1,386	△ 10.5
19. 1	1,433,348	1.5	591,581	5.4	838,427	△ 1.0	3,340	11.9	1,432,553	1.5	1,490	0.2
2	1,438,601	1.6	600,595	5.6	834,530	△ 1.0	3,476	16.1	1,437,833	1.6	1,215	3.2
3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
4	1,447,278	1.6	616,953	5.7	826,814	△ 1.1	3,511	5.9	1,445,646	1.6	1,048	△ 4.9
5	1,436,613	1.3	607,060	5.4	825,867	△ 1.5	3,684	12.9	1,435,790	1.3	1,229	4.0
6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
16. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
17. 9	72,870	2.1	54,681	1.6	248,884	2.4	261,464	2.0	37,831	1.0	299,096	2.9
12	73,624	1.4	54,816	1.4	250,342	2.3	263,273	1.7	37,898	0.9	301,606	2.7
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
18. 6	73,958	1.3	54,747	1.2	252,596	2.1	265,076	1.6	38,117	0.5	305,205	2.5
7	73,405	1.4	54,582	1.0	251,427	1.8	263,427	1.2	37,924	0.3	304,300	2.2
8	73,319	1.0	54,825	0.9	252,009	1.8	264,161	1.0	38,000	0.2	304,803	2.1
9	73,884	1.3	55,001	0.5	253,194	1.7	264,769	1.2	37,914	0.2	305,851	2.2
10	73,320	1.4	54,903	0.8	253,306	1.7	264,872	1.1	37,953	0.2	304,570	2.0
11	73,521	1.2	54,585	0.5	252,368	1.5	263,920	1.1	37,721	0.0	303,699	1.9
12	74,671	1.4	55,174	0.6	254,315	1.5	266,743	1.3	37,980	0.2	307,331	1.8
19. 1	73,201	1.1	54,583	0.8	252,265	1.4	264,377	1.1	37,642	0.0	304,968	1.8
2	73,279	1.3	54,739	0.9	253,142	1.5	265,567	1.3	37,733	0.1	305,708	1.8
3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
4	74,276	1.0	55,115	1.3	254,787	1.3	267,546	1.4	37,921	△ 0.2	307,036	1.6
5	73,813	1.0	54,453	0.8	252,821	1.0	265,208	1.1	37,624	△ 0.5	305,015	1.0
6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
16. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
17. 9	294,590	3.2	60,373	1.6	27,668	1.7	23,261	2.2	28,750	2.1	1,411,279	2.4
12	297,732	3.5	60,397	1.2	27,848	1.8	23,522	2.5	29,046	1.6	1,421,840	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
18. 6	300,687	3.2	60,976	1.7	28,163	2.1	23,696	2.5	29,078	1.2	1,434,209	2.2
7	299,822	2.9	60,719	1.5	28,151	2.1	23,597	2.0	28,973	1.1	1,428,332	1.9
8	301,406	3.0	61,046	1.4	28,208	1.9	23,728	2.2	29,043	0.9	1,432,527	1.8
9	302,500	2.6	61,290	1.5	28,262	2.1	23,845	2.5	29,172	1.4	1,437,739	1.8
10	301,648	2.3	61,286	1.7	28,242	1.9	23,810	2.3	29,123	1.1	1,434,995	1.7
11	301,451	2.4	60,988	2.0	28,135	1.9	23,725	2.3	29,006	1.0	1,431,084	1.7
12	304,345	2.2	61,553	1.9	28,341	1.7	24,024	2.1	29,399	1.2	1,445,831	1.6
19. 1	302,298	2.1	61,000	1.7	28,219	1.7	23,753	1.9	29,098	1.5	1,433,348	1.5
2	303,771	2.2	61,380	1.5	28,285	1.8	23,865	1.9	29,202	1.5	1,438,601	1.6
3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
4	305,310	2.5	61,521	1.2	28,402	1.6	24,111	1.7	29,221	0.7	1,447,278	1.6
5	303,320	2.3	61,218	1.7	28,250	1.3	23,832	1.5	29,028	1.0	1,436,613	1.3
6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
16. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
17. 9	1,411,278	2.4	1,094,252	1.7	396,648	6.7	696,985	△ 0.9	610	△ 0.5
12	1,421,838	2.3	1,106,322	1.7	409,484	6.4	696,206	△ 0.8	623	15.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
18. 6	1,434,208	2.2	1,111,919	1.5	422,433	6.3	688,717	△ 1.1	760	32.3
7	1,428,331	1.9	1,107,701	1.4	417,356	6.2	689,600	△ 1.2	736	25.7
8	1,432,526	1.8	1,113,246	1.3	423,538	6.0	688,947	△ 1.3	750	22.8
9	1,437,737	1.8	1,109,851	1.4	421,691	6.3	687,413	△ 1.3	737	20.8
10	1,434,994	1.7	1,114,372	1.2	428,919	5.9	684,721	△ 1.4	722	19.7
11	1,431,083	1.7	1,108,427	1.2	423,944	6.0	683,765	△ 1.4	708	14.1
12	1,445,830	1.6	1,120,034	1.2	434,413	6.0	684,866	△ 1.6	745	19.5
19. 1	1,433,347	1.5	1,113,567	1.1	428,880	6.0	683,909	△ 1.6	769	13.5
2	1,438,600	1.6	1,120,356	1.2	437,778	6.1	681,815	△ 1.7	754	5.3
3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
4	1,447,277	1.6	1,123,199	1.2	445,323	6.3	677,112	△ 1.8	754	△ 0.8
5	1,436,612	1.3	1,112,282	1.0	436,275	5.9	675,214	△ 1.9	784	3.3
6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9

年月末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	216,436	6.3	120,493	6.9	95,577	5.6	358	17.9	37,471	10.2
16. 3	227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
17. 9	252,486	7.1	144,996	9.7	107,119	3.7	363	△ 7.4	53,294	△ 0.3
12	252,745	5.6	145,437	7.1	106,933	3.7	367	16.8	51,486	0.8
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
18. 6	253,777	5.3	146,578	8.2	106,793	1.7	398	14.5	57,763	2.2
7	247,147	2.9	140,422	4.8	106,317	0.5	400	9.5	62,156	7.2
8	245,883	2.6	138,746	4.3	106,727	0.6	402	7.6	62,345	8.3
9	259,616	2.8	151,736	4.6	107,490	0.3	382	5.1	57,561	8.0
10	251,303	2.5	143,555	4.6	107,367	△ 0.0	373	△ 0.0	58,339	8.6
11	250,797	2.2	143,934	4.4	106,468	△ 0.4	386	△ 0.7	60,812	8.6
12	258,680	2.3	152,004	4.5	106,281	△ 0.6	388	5.6	55,623	8.0
19. 1	249,236	2.2	141,890	4.0	106,956	△ 0.1	382	△ 3.7	58,930	7.7
2	249,433	2.4	142,025	4.8	107,023	△ 0.5	377	△ 8.8	56,851	7.7
3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
4	263,089	2.6	155,762	4.5	106,971	0.0	349	△ 17.0	50,670	8.3
5	254,904	2.4	147,612	4.1	106,904	0.0	381	△ 6.3	58,426	4.1
6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係預り金		譲渡性預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		
2015. 3	12,662	5.2	24,762	12.7	43	...	10,224	△ 9.9	0	0	625
16. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	0	791
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	0	730
17. 9	14,621	△ 12.9	38,670	5.4	0	△ 100.0	11,240	△ 6.3	0	0	1,592
12	14,353	0.4	37,130	1.0	0	△ 100.0	11,280	1.2	0	0	1,549
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	0	1,007
18. 6	15,213	△ 16.5	42,547	11.1	0	...	10,745	△ 3.4	0	0	1,425
7	18,323	△ 1.7	43,830	11.6	0	...	11,322	△ 0.0	0	0	1,466
8	18,726	2.7	43,615	10.9	0	...	11,047	△ 1.0	0	0	1,447
9	15,543	6.3	42,014	8.6	0	...	10,704	△ 4.7	0	0	1,348
10	16,922	2.2	41,414	11.5	0	...	10,975	△ 4.4	0	0	1,344
11	19,024	3.9	41,784	10.8	0	...	11,042	△ 4.8	0	0	1,427
12	15,064	4.9	40,556	9.2	0	...	11,488	1.8	0	0	1,386
19. 1	19,076	3.9	39,851	9.7	0	△ 100.0	11,608	0.5	0	0	1,490
2	18,857	2.4	37,991	10.5	0	△ 100.0	11,954	2.7	0	0	1,215
3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	0	901
4	14,650	1.1	36,016	11.5	0	△ 100.0	10,314	△ 9.7	0	0	1,048
5	21,332	3.7	37,090	4.2	0	△ 100.0	10,995	△ 5.5	0	0	1,229
6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	0	1,323

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2015. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
16. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
17. 9	702,433	3.0	7,889	5.5	694,544	3.0	36,340	1.4	628,153	3.1	30,049	2.8
12	707,074	2.6	8,276	△ 4.0	698,797	2.6	37,919	1.6	630,694	2.6	30,183	5.0
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
18. 6	707,373	2.4	7,598	6.4	699,775	2.3	34,762	2.1	636,170	2.2	28,842	5.0
7	706,946	2.1	6,701	△ 4.4	700,245	2.2	35,150	1.4	635,934	2.1	29,160	5.2
8	707,804	2.1	6,514	△ 4.4	701,289	2.1	35,484	1.5	636,389	2.0	29,416	5.2
9	714,564	1.7	7,544	△ 4.3	707,019	1.7	36,953	1.6	638,347	1.6	31,719	5.5
10	709,354	1.6	6,519	△ 5.5	702,835	1.7	36,690	1.8	636,248	1.5	29,895	5.1
11	709,807	1.6	6,513	△ 5.5	703,293	1.7	37,022	2.1	635,991	1.5	30,279	4.8
12	717,720	1.5	7,843	△ 5.2	709,877	1.5	38,544	1.6	639,445	1.3	31,886	5.6
19. 1	712,377	1.4	6,858	△ 4.3	705,518	1.4	37,908	2.0	636,918	1.2	30,692	5.2
2	711,918	1.2	6,689	△ 3.5	705,229	1.3	37,641	1.4	636,762	1.1	30,825	5.1
3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
4	714,862	1.3	7,365	△ 4.1	707,496	1.4	36,381	1.8	641,056	1.2	30,058	4.4
5	711,944	1.1	6,342	△ 6.1	705,601	1.2	34,982	1.1	640,447	1.0	30,172	4.7
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東北		東京		関東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2015. 3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
16. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
17. 9	31,133	1.9	24,318	4.8	135,084	4.4	127,364	2.5	17,249	2.1	145,034	2.1
12	31,319	0.5	24,435	4.1	136,701	3.9	128,282	2.2	17,285	2.0	145,481	1.7
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
18. 6	30,641	1.0	24,300	1.8	137,535	3.8	128,510	2.4	17,185	0.4	145,039	1.6
7	30,649	0.8	24,309	1.8	137,506	3.5	128,563	2.2	17,173	0.2	144,618	1.2
8	30,790	0.9	24,348	1.9	137,555	3.3	128,746	2.2	17,189	0.4	144,752	1.1
9	30,857	△ 0.8	24,651	1.3	139,169	3.0	130,070	2.1	17,204	△ 0.2	146,253	0.8
10	30,655	△ 0.5	24,455	1.7	138,607	2.8	129,242	2.0	17,088	△ 0.2	144,446	0.6
11	30,704	△ 0.3	24,494	1.6	138,747	2.7	129,366	2.1	17,059	△ 0.2	144,391	0.6
12	31,264	△ 0.1	24,825	1.5	140,152	2.5	130,731	1.9	17,205	△ 0.4	146,343	0.5
19. 1	30,739	△ 0.4	24,628	1.8	139,224	2.3	130,043	1.9	17,077	△ 0.5	144,925	0.4
2	30,805	△ 0.3	24,581	1.4	139,037	2.1	129,959	1.8	17,056	△ 0.7	144,903	0.3
3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
4	30,981	1.4	24,505	1.0	139,644	1.7	130,782	2.1	17,016	△ 0.5	145,379	0.4
5	30,746	1.0	24,416	0.9	138,577	1.3	130,593	2.0	17,073	△ 0.1	144,569	0.0
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2015. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
16. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
17. 9	150,409	3.3	31,654	2.4	10,459	3.1	12,515	2.3	16,003	2.5	702,433	3.0
12	151,230	2.9	31,823	2.4	10,473	2.3	12,625	1.8	16,188	1.4	707,074	2.6
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
18. 6	152,044	2.7	31,866	2.2	10,627	3.7	12,518	1.3	15,832	0.1	707,373	2.4
7	152,018	2.4	31,880	1.9	10,611	3.3	12,489	0.9	15,848	△ 0.1	706,946	2.1
8	152,189	2.4	32,000	2.1	10,624	3.4	12,473	0.8	15,841	△ 0.3	707,804	2.1
9	153,580	2.1	32,286	1.9	10,678	2.0	12,581	0.5	15,929	△ 0.4	714,564	1.7
10	152,612	2.0	31,944	1.6	10,625	2.0	12,506	0.6	15,870	△ 0.7	709,354	1.6
11	152,655	2.0	31,985	1.7	10,666	2.5	12,536	0.7	15,888	△ 0.7	709,807	1.6
12	153,988	1.8	32,302	1.5	10,741	2.5	12,713	0.6	16,126	△ 0.3	717,720	1.5
19. 1	152,972	1.7	32,135	1.4	10,662	2.1	12,632	1.2	16,007	△ 0.3	712,377	1.4
2	152,884	1.5	32,092	1.0	10,672	1.8	12,619	0.9	15,977	△ 0.1	711,918	1.2
3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
4	153,802	1.6	31,979	0.9	10,797	2.4	12,642	1.1	15,986	0.8	714,862	1.3
5	153,225	1.5	31,965	0.7	10,843	2.0	12,641	1.4	15,926	0.8	711,944	1.1
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計											
									製造業				建設業			
	前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比	
2015. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2				
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1				
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1				
17. 9	702,432	3.0	100.0	447,893	3.3	63.7	62,018	0.0	8.8	49,394	2.9	7.0				
12	707,072	2.6	100.0	452,559	2.9	64.0	62,051	△ 0.9	8.7	50,412	2.5	7.1				
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1				
6	707,372	2.4	100.0	450,139	2.9	63.6	60,348	0.1	8.5	48,562	3.1	6.8				
9	714,562	1.7	100.0	457,469	2.1	64.0	61,594	△ 0.6	8.6	50,885	3.0	7.1				
12	717,719	1.5	100.0	461,417	1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2				
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2				
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9				

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比	
	2015. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7			
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5				
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4				
17. 9	28,286	0.1	4.0	25,866	△ 0.2	3.6	158,411	5.7	22.5	58,970	1.4	8.3				
12	28,496	△ 0.2	4.0	26,010	△ 0.1	3.6	160,231	5.4	22.6	59,090	1.3	8.3				
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3				
6	27,682	1.3	3.9	25,548	0.3	3.6	163,717	5.1	23.1	59,126	0.7	8.3				
9	28,511	0.7	3.9	25,914	0.1	3.6	165,718	4.6	23.1	59,016	0.0	8.2				
12	28,716	0.7	4.0	25,993	△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1				
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1				
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比	
	2015. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4			
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4				
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4				
17. 9	8,669	2.5	1.2	5,858	0.7	0.8	22,596	1.8	3.2	2,915	1.2	0.4				
12	8,730	2.1	1.2	5,887	1.3	0.8	22,582	0.4	3.1	2,861	0.1	0.4				
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4				
6	8,728	1.8	1.2	5,909	2.2	0.8	22,479	△ 0.1	3.1	2,778	0.0	0.3				
9	8,808	1.6	1.2	5,961	1.7	0.8	22,463	△ 0.5	3.1	2,870	△ 1.5	0.4				
12	8,815	0.9	1.2	6,018	2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3				
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3				
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比		前年同月比 増 減 率		構成比	
	2015. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9			
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0				
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0				
17. 9	51	△ 1.5	0.0	54,239	4.1	7.7	200,299	2.1	28.5	167,684	1.9	23.8				
12	58	12.1	0.0	53,680	2.6	7.5	200,833	1.8	28.4	168,300	1.5	23.8				
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7				
6	58	7.4	0.0	55,676	1.7	7.8	201,557	1.3	28.4	168,694	1.0	23.8				
9	58	12.1	0.0	54,805	1.0	7.6	202,287	0.9	28.3	168,982	0.7	23.6				
12	55	△ 4.1	0.0	53,889	0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5				
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5				
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金			買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品 有価証券
		うち信金中金預け金									
2015. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	1,637	0	2,386	1,273	30
16. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	1,575	1,316	47
17. 9	14,119	374,331	(6.4)	304,732	(3.9)	0	521	0	1,625	1,688	49
12	14,553	378,990	(5.8)	321,018	(5.9)	0	519	0	1,946	1,668	55
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	1,794	1,561	56
18. 6	13,496	391,746	(4.1)	332,971	(4.8)	0	831	0	1,949	1,833	62
7	13,754	383,982	(3.4)	324,688	(3.9)	0	555	0	2,155	1,847	22
8	13,532	386,322	(2.2)	326,999	(2.7)	0	599	0	2,278	1,879	22
9	14,378	382,067	(2.0)	308,737	(1.3)	0	620	0	2,214	1,906	20
10	13,304	384,818	(1.3)	323,847	(1.3)	0	567	0	2,289	1,984	20
11	13,940	381,920	(1.6)	322,734	(1.4)	0	555	0	2,219	1,987	20
12	14,361	391,225	(3.2)	330,390	(2.9)	0	576	0	2,255	1,962	20
19. 1	14,279	380,962	(2.3)	321,786	(2.2)	0	600	0	2,366	1,958	20
2	13,301	388,600	(3.2)	327,910	(3.4)	0	581	0	2,276	1,938	20
3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
4	17,066	391,607	(1.0)	331,566	(0.8)	0	515	0	2,506	1,757	19
5	14,499	384,750	(0.8)	327,074	(0.8)	0	545	0	2,748	1,804	20
6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	2,787	1,805	19

年月末	有価証券		国債		地方債		短期社債		社債		公社公団債		金融債		その他		株式
2015. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450		74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	66,701	7,565	7,565		
16. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737		49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	65,958	7,343	7,343		
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158		0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	67,568	8,529	8,529		
17. 9	414,697	(△0.5)	77,981	(△7.5)	90,350		34	156,415	(△4.2)	68,828	18,782	68,804	68,804	7,127	7,127		
12	418,705	(△0.1)	77,775	(△9.2)	90,887		119	155,820	(△3.5)	68,770	17,366	69,683	69,683	7,036	7,036		
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215		29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	70,038	9,585	9,585		
18. 6	419,050	(0.2)	71,976	(△11.9)	90,989		139	151,352	(△4.9)	66,755	14,800	69,796	69,796	7,797	7,797		
7	424,297	(0.7)	74,069	(△10.2)	91,711		139	151,955	(△4.4)	67,046	14,377	70,531	70,531	7,837	7,837		
8	426,395	(1.9)	74,423	(△5.9)	92,409		139	151,400	(△4.5)	66,971	13,967	70,461	70,461	7,953	7,953		
9	427,119	(2.9)	74,513	(△4.4)	92,396		29	151,177	(△3.3)	66,846	13,556	70,775	70,775	7,895	7,895		
10	429,765	(2.7)	74,354	(△6.9)	92,695		129	150,967	(△3.4)	66,539	13,192	71,236	71,236	7,957	7,957		
11	428,365	(2.4)	72,850	(△7.4)	92,247		129	150,175	(△3.6)	65,929	12,721	71,524	71,524	8,037	8,037		
12	423,878	(1.2)	68,153	(△12.3)	91,627		129	149,339	(△4.1)	64,841	12,250	72,246	72,246	8,193	8,193		
19. 1	425,756	(0.9)	67,107	(△15.1)	91,906		129	149,667	(△3.6)	64,723	11,834	73,109	73,109	8,309	8,309		
2	425,161	(0.9)	66,776	(△13.5)	91,813		129	149,096	(△3.3)	64,375	11,502	73,219	73,219	8,302	8,302		
3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313		19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	74,777	9,484	9,484		
4	423,621	(1.2)	65,434	(△11.5)	91,203		139	149,844	(△1.5)	63,577	10,656	75,610	75,610	8,295	8,295		
5	424,746	(1.1)	64,529	(△11.8)	91,069		139	150,368	(△1.1)	63,360	10,332	76,675	76,675	8,400	8,400		
6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851		139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	76,895	8,466	8,466		

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金 利用額 (B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)		
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証券								
2015. 3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
16. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
17. 9	0	39,094	42,330	1,362	807,035	(2.5)	304,732	49.7	57.1	29.3	21.5	37.7
12	0	41,479	44,130	1,455	816,439	(2.4)	321,018	49.6	57.3	29.4	22.5	39.3
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
18. 6	0	45,210	50,060	1,524	828,971	(2.1)	332,971	49.2	57.7	29.1	23.1	40.1
7	0	45,523	51,500	1,561	826,614	(2.0)	324,688	49.4	57.8	29.6	22.7	39.2
8	0	45,788	52,705	1,573	831,029	(2.1)	326,999	49.3	57.9	29.7	22.8	39.3
9	0	45,783	53,751	1,570	828,327	(2.6)	308,737	49.6	57.5	29.6	21.4	37.2
10	0	46,846	55,200	1,614	832,752	(2.1)	323,847	49.3	57.9	29.9	22.5	38.8
11	0	46,894	56,424	1,605	829,009	(2.1)	322,734	49.5	57.8	29.9	22.5	38.9
12	0	47,472	57,343	1,618	834,278	(2.1)	330,390	49.5	57.6	29.2	22.8	39.6
19. 1	0	47,903	59,064	1,668	825,943	(1.6)	321,786	49.6	57.5	29.6	22.4	38.9
2	0	47,698	59,662	1,681	831,881	(2.0)	327,910	49.4	57.7	29.5	22.7	39.4
3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
4	0	46,933	60,066	1,704	837,094	(1.5)	331,566	49.3	57.7	29.2	22.8	39.6
5	0	47,400	61,087	1,750	829,115	(1.2)	327,074	49.5	57.6	29.5	22.7	39.4
6	0	47,406	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち預金		うち都市銀行		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2015. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
16. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
17. 9	1,411,279	2.4	9,520,071	4.9	6,299,392	5.9	4,338,814	6.6	3,458,376	5.5	2,555,365	3.2
12	1,421,840	2.3	9,583,425	3.4	6,329,505	3.9	4,385,543	5.0	3,489,735	4.9	2,583,346	2.5
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
18. 6	1,434,209	2.2	9,768,959	3.4	6,457,671	3.8	4,513,560	5.2	3,625,978	4.9	2,656,147	3.6
7	1,428,332	1.9	9,723,581	2.1	6,445,388	2.0	4,479,922	2.8	3,652,310	5.4	2,629,287	3.3
8	1,432,527	1.8	9,690,196	1.7	6,408,892	1.5	4,463,634	2.5	3,638,160	4.9	2,631,747	3.1
9	1,437,739	1.8	9,738,001	2.2	6,445,699	2.3	4,482,692	3.3	3,648,840	5.5	2,637,998	3.2
10	1,434,995	1.7	9,728,243	1.4	6,459,193	1.2	4,498,798	1.7	3,667,003	4.6	2,619,863	2.9
11	1,431,084	1.7	9,749,613	1.2	6,475,134	1.0	4,530,049	1.6	3,702,540	4.2	2,625,252	2.7
12	1,445,831	1.6	9,755,139	1.7	6,447,245	1.8	4,489,421	2.3	3,659,640	4.8	2,651,511	2.6
19. 1	1,433,348	1.5	9,718,127	1.3	6,443,403	1.2	4,509,514	1.7	3,681,835	4.1	2,627,018	2.5
2	1,438,601	1.6	9,697,077	1.3	6,415,181	1.1	4,492,337	1.1	3,672,328	3.6	2,632,686	2.5
3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
4	1,447,278	1.6	9,898,386	0.9	6,547,737	0.4	4,605,737	0.7	3,778,018	2.8	2,732,368	4.3
5	1,436,613	1.3	9,872,844	0.3	6,540,691	△ 0.1	4,611,772	0.4	3,797,306	2.4	2,719,714	3.2
6	1,455,664	1.4										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
16. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
17. 9	665,314	2.3	1,794,193	0.5	12,725,543	4.0
12	670,574	1.9	1,810,608	0.5	12,815,873	2.9
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
18. 6	655,141	△ 1.4	1,813,515	0.2	13,016,683	2.8
7	648,906	△ 1.6	—	—	—	—
8	649,557	△ 1.8	—	—	—	—
9	654,304	△ 1.6	1,803,749	0.5	12,979,489	1.9
10	649,187	△ 1.9	—	—	—	—
11	649,227	△ 2.0	—	—	—	—
12	656,383	△ 2.1	1,818,406	0.4	13,019,376	1.5
19. 1	647,706	△ 2.2	—	—	—	—
2	649,210	△ 2.1	—	—	—	—
3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
4	618,281	△ 8.1	—	—	—	—
5	612,439	△ 5.3	—	—	—	—
6						

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
16. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
17. 9	702,433	3.0	2,531,641	3.1	1,868,948	△ 0.9	1,958,102	4.0	514,480	3.3	5,706,656	3.4
12	707,074	2.6	2,549,802	1.9	1,877,279	△ 1.1	1,982,376	3.7	520,208	3.1	5,759,460	2.7
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
18. 6	707,373	2.4	2,565,053	1.7	1,959,738	4.6	2,029,116	5.0	507,329	0.0	5,808,871	2.8
7	706,946	2.1	2,553,110	1.4	1,950,773	4.6	2,035,252	5.0	507,335	△ 0.0	5,802,643	2.6
8	707,804	2.1	2,538,230	1.0	1,943,875	4.6	2,039,561	5.1	507,364	△ 0.1	5,792,959	2.4
9	714,564	1.7	2,557,534	1.0	1,967,148	5.2	2,051,520	4.7	512,656	△ 0.3	5,836,274	2.2
10	709,354	1.6	2,532,668	0.6	1,947,878	4.9	2,051,790	4.9	510,684	△ 0.1	5,804,496	2.1
11	709,807	1.6	2,542,781	0.8	1,962,957	5.6	2,061,301	4.9	512,104	△ 0.3	5,825,993	2.2
12	717,720	1.5	2,562,486	0.4	1,985,180	5.7	2,074,837	4.6	517,481	△ 0.5	5,872,524	1.9
19. 1	712,377	1.4	2,534,032	△ 0.4	1,964,581	4.9	2,071,947	4.7	514,824	△ 0.5	5,833,180	1.5
2	711,918	1.2	2,530,431	△ 0.3	1,960,365	5.3	2,074,546	4.7	515,721	△ 0.3	5,832,616	1.5
3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
4	714,862	1.3	2,574,868	0.3	1,996,178	2.1	2,130,706	6.6	478,837	△ 7.9	5,899,273	1.9
5	711,944	1.1	2,551,346	0.2	1,976,212	1.7	2,133,421	5.7	477,614	△ 5.2	5,874,325	1.8
6	714,786	1.0										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

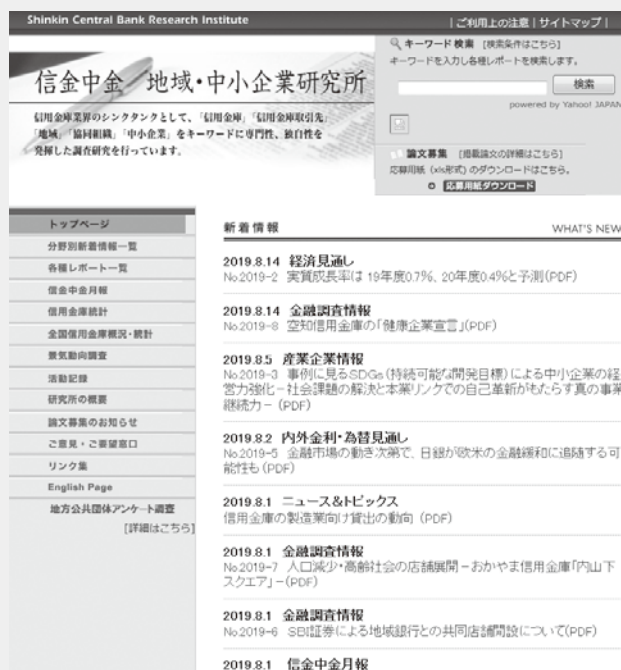
また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2019年9月1日 発行

2019年9月号 第18巻 第8号(通巻565号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫